

令和3（2021）年度  
自己点検評価書

令和4（2022）年9月

東亜大学

## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1. 使命・目的等	8
基準 2. 学生	17
基準 3. 教育課程	45
基準 4. 教員・職員	85
基準 5. 経営・管理と財務	96
基準 6. 内部質保証	104
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	108
基準 A. 地域連携と地域社会への貢献	108

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

東亜大学（以下「本学」）は、昭和 41(1966)年の創立発起以来一貫して「国際的な場で学際的な研究・教育を実施し、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目的とする総合大学を目指す」ことを建学の精神として掲げてきた。（本学では「建学の理念」という表現を使うことが多いが、本報告書では「建学の精神」として述べていくことにする。）

まず「国際的な場で学際的な研究・教育を実施する」とあるのは、研究と教育が、教員個人にとっても大学の取組全体にとっても車の両輪のように一体であることを示している。本学の名称は、国際的な場で哲学と科学技術を教授し、他の国民を理解し、他民族から理解される人材教育を行うという願いに由来している。「国際的な場で学際的な研究・教育を実施する」とは海外の教育研究機関との連携や、留学生の受入れのみならず、下関という歴史的に国際交流の窓口となってきた地の利を生かした教育・研究活動を推進することを意味する。すなわち、地域社会に根差しながら、研究・教育は常に国際的な視点から行うこと、かつ、それが総合大学の利点を生かして学際的になされること、総じて開かれた研究・教育を実施することを意味している。

次に「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」が意味するのは、社会に奉仕する精神を学び、人としての思いやりに満ちた自立した人格の形成を目指すことである。さらにそうした社会的使命に目覚めた個人が、自らの活力と能力を引き出しうる環境のもとで発揮すべき固有の能力を身につけることであり、社会に有用な技術の習得と能力の伸展を目指すことである。

すなわち本学は、「国際的な場で学際的な研究」に裏付けられた教育によって、「人間教育」と「実学教育」の両立を目指すものであり、特色ある明快な教育の目的を掲げ、将来の夢と目的意識を持った学生に充実した学習環境を提供するものである。

さらに近年は、建学の精神を標語化し、以下の 3 項目を本学の教育理念と位置付けている。「他人のために汗を流し一つの技術を身につける」「地域に生きグローバルに考える」「友と出会い、友と生きる」の 3 つである。一つ目は、上に述べたとおり、「人間教育」と「実学教育」の両立を目指すということである。二つ目は、国際的でグローバルな視点を持ち、地域社会とのかかわりや実習体験を通して、課題探求と問題解決の高い能力を持った人材を育成するということである。三つ目は、たくさんの出会いを通して自分の世界を広げ、人のため社会のために自分に何ができるのかを考える基本的な感性を育てるということである。

### 2. 大学の使命・目的

<学部>

建学の精神に基づき本学の教育について定めたものが以下の「東亜大学学則」（以下「大学学則」）第 1 条に定められた「大学の目的」である。

「東亜大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来社会の要請に応え得る教育の環境を常に大学内に求め、人間教育並びに高度の専門職業技術教育とそ

の研究とを実施し、もって福祉国家の創造に積極的に参加し、更に広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。」

建学の精神である人間教育と実学教育の両立は、ここでは人間教育と「高度の専門職業技術教育」の両立として語られている。こうした教育を通じて、福祉国家の創造に積極的に参加し、国際的な場で活躍しうる人材を養成することが本学の教育目的である。そしてそのような人材とは、すなわち、「独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体」という知・徳・体の調和のとれた人間のことであり、これは教育基本法第2条で規定されている「教育の目標」、文部科学省の掲げる「生きる力」の理念に通じるものなのである。

#### <大学院>

学部教育においては教育が主体であるのに対し、大学院においては研究が主体となる。人間教育と実学教育の両立という建学の精神を研究にシフトしたものが「東亜大学大学院学則」（以下「大学院学則」）第1条に定められた「大学院の目的」である。

「東亜大学大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来社会が要請する学術研究を理性と感性の融合による文化の創造にとらえ、学問と科学、学問と芸術、学問と技術、学問とその応用の融合研究に加え、人間教育のできる環境を整備し、理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究める。それによって、独創性豊かな学術を修得し、奉仕の精神と健全な身体をそなえ、人々の幸せと世界の学術文化の進展に寄与し得る人材を養成し、修士又は博士の学位を授与する。」

本学は、通学制大学院のほかに通信制のみの大学院修士課程（2年）を設置している。その目的は以下のとおりである。

「東亜大学通信制大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、放送と通信を活用し、双方向コミュニケーションの場の確立した研究システムと学習システムにもとづき、未来社会が要請する理性と感性の融合による文化の創造即ち総合学術研究の精深を究め、学生がそれぞれの職場、それぞれの生活の場を離れることなく専門的学識と専門的職業技術を修得し、人々の幸せと学術の進展に寄与し得る人材を養成する。」

（「大学院学則」第35条）

学術研究を理性と感性の融合による文化の創造と捉え、理論と実学、専門的学識と専門的職業技術の両面にまたがる研究を行い、人々の幸せと学術の進展に寄与し得るような人材を養成することが、大学院の目的となっている。

### 3. 大学の個性・特色

#### <学部>

本学の学士課程の個性・特色として以下の6点が挙げられる。

1) 地域に生きる大学：「地域に生き、グローバルに考える」は、建学の精神の一部を標語化したものである。本学は「地域に生きる大学」として、地域社会に開かれ、地域社会と共に歩む大学であることを特色としている。「公開講座」「出張講義」などを通じ、広く市民に大学発の情報提供を行うとともに、大小様々な地域イベントに教職員、学生が専門的な知識・技術を生かして参画し、大学と地域が連携した新たな価値の創造に取り組んでいる。

加えて、本学を拠点とした総合型コミュニティクラブである「コミュニティクラブ東亜」では、地域住民が主体的にスポーツや文化活動を行っている。(基準 A 参照)

2) 国際交流の推進：大学名が示すとおり、本学は東アジアに位置する大学であることをそのアイデンティティとしている。アジアへの玄関口・下関という立地を生かして、国際交流を推進することは本学の使命の一つである。「国際交流センター」を中心としての、留学生の受入れ、海外提携校からの交換留学生の受入れ、日本人学生の海外留学援助、大学院総合学術研究科及び「東亜大学東アジア文化研究所」を中心としての、海外研究者の受入れ、国際的な研究会の開催といった様々な国際交流事業の推進を行っている。

3) 専門的な実学教育：「一つの技術を身につける」という建学の精神でも示された「実学教育」は本学の特色の一つである。本学の専門教育課程は、学術的な教授に基づきながらも、すべての学科コースで何らかの資格・免許取得に開かれている。学科コースごとに資格・免許取得の支援を行うとともに、全学共通教育科目として正課内に1年次よりキャリア科目を開設し、学生のキャリアサポートに力を入れている。

4) 奉仕の精神を育む人間教育：「他人のために汗を流す」ことを建学の精神とする本学の特色の一つは、奉仕の精神を育む人間教育である。本学では、「人間教育」は、「教養教育と実学教育の融合」によってこそ実現されると考え、総合大学としての幅広い専門的教授陣を生かして、充実した教養教育カリキュラムの構築を図っている。各学科においては、その専門的知識・技能を生かしたボランティア活動、社会連携活動への積極的参加を促している。

5) 一人ひとりに目の届く教育：本学では、1年次必修科目として開設されている「大学基礎」を始めとして、少人数の演習、実習、講義がカリキュラムの中心的な位置を占めている。加えて、全学年に担任制を導入し、每期履修指導と個人面談を行うことで、すべての学生が学習、生活全般にわたって担当教員のサポートを受けられるようにしている。

6) 豊かなスポーツライフ：課外活動が盛んなことも本学の特色の一つである。本学では、知・徳・体のバランスの取れた人材育成のために、学生のスポーツライフの充実にも力を入れている。体育会系クラブの中には、男子バレーボール部、硬式野球部、剣道部を始めとして全国レベルのクラブも少なくない。

#### <大学院>

本学の有する大学院総合学術研究科は、文科系と理科系を融合した学際的分野の教育・研究の発展を目指す大学院であり、山口県及び北九州地区においては、私学唯一の総合系高等教育機関である。大学等教育研究機関における教育研究者や各専門分野における高度専門職業人の育成を目指している。

本研究科は、東亜大学学士課程の創立理念である実学教育の精神を継承しており、大学院教育においても在学中からすすんで社会的現場に出るよう指導している。

本研究科は、通学制全専攻において、博士前期課程と後期課程を有している。このことは、学生がそれぞれの専攻に所属しながら、学問の全体性、学際性を視野に置いて研究を深めることができる環境が備わっていることを意味する。

また本研究科は通信制課程（修士課程）を併設し、地理的拠点を下関市に置きながら、インターネットを活用した通信教育により全国に版図を広げて、社会人教育に焦点を当て、

「理論と実学を究めた高度職業人の育成」に努めている。通学制大学院博士後期課程と連結していることにより、通信制課程修了者が職場での勤務を継続させながら、博士の学位を取得する道も開かれている。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

- 昭和 41 年 3 月 人文・社会科学系、自然科学系の学部をそろえた総合大学の創立発起。国際的な場で学際的な研究や教育を行い、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目指す。
- 昭和 42 年 7 月 設立代表者に櫛田薫が就任
- 昭和 47 年 1 月 学校法人東亜大学学園並びに東亜大学経営学部設置認可申請準備
- 昭和 49 年 2 月 学校法人東亜大学学園並びに東亜大学経営学部経営学科設置認可
- 昭和 49 年 4 月 経営学部経営学科開設
- 昭和 56 年 4 月 工学部機械工学科・食品工業科学科・組織工学科開設
- 昭和 60 年 9 月 東亜大学学術研究所設置
- 平成 4 年 4 月 東亜大学大学院総合学術研究科（博士課程 5 年一貫制）総合技術専攻、情報システム専攻、応用生命科学専攻、アジア開発経済専攻開設
- 平成 5 年 4 月 デザイン学部デザイン学科開設
- 平成 6 年 4 月 東亜大学大学院デザイン専攻、企業法学専攻開設
- 平成 7 年 4 月 東亜大学大学院経営管理専攻、総合人間・文化専攻開設、法学部企業法学科開設
- 平成 10 年 4 月 工学部生命科学工学科開設
- 平成 11 年 4 月 東亜大学大学院食品科学専攻、生命科学専攻、臨床心理学専攻開設、工学部組織工学科をシステム工学科に名称変更
- 平成 12 年 4 月 総合人間・文化学部総合人間・文化学科開設、東亜大学通信制大学院総合学術研究科（修士課程）法学専攻、人間科学専攻、環境科学専攻、情報処理工学専攻開設
- 平成 13 年 4 月 経営学部開発経済学科開設、法学部法律学科開設
- 平成 14 年 4 月 東亜大学通信制大学院総合学術研究科（修士課程）デザイン専攻開設
- 平成 15 年 4 月 工学部システム工学科を情報システム創造工学科に名称変更、工学部生命科学工学科を医療工学科に名称変更
- 平成 16 年 4 月 経営学部と法学部を統合してサービス産業学部サービス産業学科に改組、工学部を医療工学部医療工学科、食品安全工学科、医療情報工学科、医療福祉機械工学科に改組
- 平成 17 年 4 月 医療工学部医療情報工学科を医療工学科に統合
- 平成 19 年 4 月 総合人間・文化学部とサービス産業学部を統合して人間科学部人間社会科学科、スポーツ健康学科に改組、医療工学部医療栄養学科開設、デザイン学部トータルビューティ学科開設、大学院総合技術専攻と情報システム専攻を総合技術専攻に統合、食品科学専攻と生命科学専攻を医療生命

## 東亜大学

科学専攻に統合、総合人間・文化専攻、アジア開発経済専攻、企業法学専攻及び経営管理専攻を人間科学専攻に統合

平成 19 年 12 月 経営学部、法学部を廃止

平成 20 年 3 月 工学部を廃止

平成 20 年 11 月 大学院アジア開発経済専攻、企業法学専攻、経営管理専攻、食品科学専攻廃止

平成 21 年 3 月 医療工学部医療福祉機械工学科、食品安全工学科、医療情報工学科を廃止

平成 21 年 4 月 医療工学部を医療学部に変更

平成 23 年 4 月 大学院総合技術専攻と医療生命科学専攻を医療科学専攻に統合

平成 24 年 3 月 サービス産業学部廃止、大学院医療生命科学専攻廃止

平成 24 年 4 月 人間科学部人間社会学科を心理臨床・子ども学科、国際交流学科に改組、医療学部医療栄養学科を健康栄養学科、デザイン学部を芸術学部、デザイン学科をアート・デザイン学科に変更  
人間科学部スポーツ健康学科を改組し、新たに柔道整復コースを配置したスポーツ健康学科を設置

平成 25 年 3 月 総合人間・文化学部を廃止

平成 27 年 3 月 大学院総合学術研究科（博士課程 5 年一貫制）総合技術専攻を廃止

平成 27 年 4 月 大学院総合学術研究科（博士課程 5 年一貫制）を博士前期課程・博士後期課程の区分制博士課程に課程変更

平成 28 年 3 月 大学院総合学術研究科情報処理工学専攻及び環境科学専攻を廃止

平成 28 年 4 月 留学生別科を開設

令和元年 10 月 人間科学部人間社会学科を廃止

令和 3 年 12 月 東亜大学附属接骨院開設

令和 4 年 4 月 東亜大学附属下関看護専門学校（高等課程准看護師科・専門課程看護師科）を開設

## 2. 本学の現況

・ 大学名：東亜大学

・ 所在地

〒751-8503 山口県下関市一の宮学園町 2 番 1 号

・ 学部構成

【学部】

医療学部	医療工学科、健康栄養学科
人間科学部	心理臨床・子ども学科、国際交流学科、スポーツ健康学科
芸術学部	アート・デザイン学科、トータルビューティ学科

【大学院】

総合学術研究科 (博士前期課程、 博士後期課程)	医療科学専攻、人間科学専攻、デザイン専攻、臨床心理学専攻
総合学術研究科 (通信制修士課程)	法学専攻、人間科学専攻、デザイン専攻

・ 学生数、教員数、職員数

【学部】の学生数

学部	学科	1年	2年	3年	4年	合計
医療学部	医療工学科	46	59	46	52	203
	健康栄養学科	22	34	19	13	88
人間科学部	心理臨床・子ども学科	47	41	44	22	154
	国際交流学科	29	44	44	55	172
	スポーツ健康学科	85	74	62	62	283
芸術学部	アート・デザイン学科	35	46	25	26	132
	トータルビューティ学科	16	23	25	17	81
合計		280	321	265	247	1,113

【大学院】の学生数

研究科	専攻	博士前期課程	博士後期課程
総合学術研究科 (博士前期課程、 博士後期課程)	医療科学専攻	1	0
	人間科学専攻	3	4
	デザイン専攻	13	4
	臨床心理学専攻	10	5
総合学術研究科 (通信制修士課程)	法学専攻	150	-
	人間科学専攻	15	-
	デザイン専攻	0	-
合計		192	13



東亜大学

【教員数】

学部・学科／研究科		教授	准教授	講師	合計
医療学部	医療工学科	12	7	1	20
	健康栄養学科	5	2	2	9
人間科学部	心理臨床・子ども学科	7	3	2	12
	国際交流学科	7	3	1	11
	スポーツ健康学科	10	5	4	19
芸術学部	アート・デザイン学科	4	3	1	8
	トータルビューティ学科	3	2	1	6
総合学術研究科		11	0	1	12
合計		59	25	13	97

【職員数】

正職員	嘱託	パート	派遣	合計
31	0	23	3	57

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

##### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

##### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

<学部>

本学の使命・目的は、「大学学則」第1条に定められている。「I-2. 大学の使命・目的」ですすでに記したが、再掲しておく。

「東亜大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来社会の要請に応え得る教育の環境を常に大学内に求め、人間教育並びに高度の専門職業技術教育とその研究とを実施し、もって福祉国家の創造に積極的に参加し、更に広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。」【資料 1-1-1】

この教育目的を踏まえ、学部、学科の教育目的については、「大学学則」第2条の2において表 1-1-1 のとおり明記されている。【資料 1-1-2】

表 1-1-1 学部・学科の教育目的

医療学部	医療学部は、保健・医療・福祉の専門的知識及び技術並びに豊かな人間性を養い、広く社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。
医療学部 医療工学科	医療工学科は、保健・医療・福祉の分野において、他の医療人などと協同して活動することができる、実践的応用力を備えた人材を養成することを目的とする。
医療学部 健康栄養学科	健康栄養学科は、食生活における栄養を的確に評価し、適切かつ高度な指導ができる、実践的応用力を備えた人材を養成することを目的とする。
人間科学部	人間科学部は、人間の心と体について理解し、さらに、人間の営みである文化や社会を理解する能力を養い、他者を思いやりながらよりよく生きるための実践力を備えた人材を養成することを目的とする。
人間科学部 心理臨床・子ども学科	心理臨床・子ども学科は、心理学、教育学、保育学を中心として人間の心理社会的、身体的発達過程を科学的に理解し、広く教育と人間理解に関わる知識を備えた人材を養成する。

人間科学部 国際交流学科	国際交流学科は、観光経営や異文化理解に関する知識を学び、語学力などの実践力を身につけ、これからの国際交流の場で活躍できる人材を養成する。
人間科学部 スポーツ健康学科	スポーツ健康学科は、幅広い知識と教養を身につけ、学校や社会において体育・スポーツ振興、健康及び体力増進の分野で貢献できる人材を養成する。また、同分野において、人体のしくみやスポーツ科学の高い専門性を有し、スポーツや運動を行う人の障害の予防とケア、適切な手当のできるスポーツのトレーナーとして、貢献できる人材を養成する。
芸術学部	芸術学部は、豊かな感性及び幅広い知識を持ち、社会において様々な分野に対応できる、創造力と技術力を備えた人材を養成することを目的とする。
芸術学部 アート・デザイン学科	アート・デザイン学科は、人間教育を軸とし、もの作りを体験する中で、理性と感性の統合の観点から社会に貢献できる人材を養成する。
芸術学部 トータルビューティ学科	トータルビューティ学科は、幅広い教養と芸術の知識を持ち、社会の変化に対応できる、理容美容等の専門的技術を身につけた人材の養成を目的とする。

### <大学院>

通学制大学院の使命・目的については、「大学院学則」第1条に、通信制大学の使命・目的については、「大学院学則」第35条に定められている。これもすでに「I-2. 大学の使命・目的」に記したが、再掲しておく。

「東亜大学大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来社会が要請する学術研究を理性と感性の融合による文化の創造ととらえ、学問と科学、学問と芸術、学問と技術、学問とその応用の融合研究に加え、人間教育のできる環境を整備し、理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究める。それによって、独創性豊かな学術を修得し、奉仕の精神と健全な身体をそなえ、人々の幸せと世界の学術文化の進展に寄与し得る人材を養成し、修士又は博士の学位を授与する。」【資料 1-1-3】

「東亜大学通信制大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、放送と通信を活用し、双方向コミュニケーションの場の確立した研究システムと学習システムにもとづき、未来社会が要請する理性と感性の融合による文化の創造即ち総合学術研究の精深を究め、学生がそれぞれの職場、それぞれの生活の場を離れることなく専門的学識と専門的職業技術を修得し、人々の幸せと学術の進展に寄与し得る人材を養成する。」

#### 【資料 1-1-4】

この使命・目的を踏まえ、専攻別の教育研究上の目的が「大学院学則」別表1において、表1-1-2のとおり定められている。【資料 1-1-5】

表 1-1-2 専攻の教育目的

医療科学専攻	<p>近年、医療における技術的進歩は目覚ましく、チーム医療においては医療人全体の質的な向上が社会的要請である。コメディカル分野においてもさらに細分化され、それぞれの分野で高度の知識と技能を備えた人材の育成が望まれている。とくにそれぞれの教育を受けた研究者が、その分野での指導者になることが期待されている。医療科学の基礎の上にそれぞれの専門を極めた人材を養成し社会に還元することを専攻全体の目標とする。医療科学基礎分野では生命科学、基礎医学への全般的な理解を深めさせる。医療工学分野においては生体工学、生体計測機器等の工学的側面を扱う。医療栄養分野においては最近関心の高い予防医学と共に予防介護に関連の深い医療栄養学を深化・発展させ、さらに広く国民に栄養学を啓蒙することが直近の課題となる。</p>
人間科学専攻	<p>人間科学専攻では「人間とは何か」について考え、その答えを探求するための方途として複数の学問領域を教授する。人間学領域においては、人間の精神的営為について、哲学・倫理学の視点から探求する。健康・スポーツ領域では、健康科学・スポーツ科学・体育学の視点から、人間の身体的メカニズムを解析することを目的とする。さらに東アジア文化領域では、日本を含む東アジア地域の文化と社会について、文化人類学・歴史学・経済学・言語教育の視点から研究を進める。本専攻は、人間をめぐる多様な学問的視点を相互に関連させ、幅広く探求することによって人間を複眼的に眺めることのできる人材を育成することを目標とする。</p>
デザイン専攻	<p>本専攻では総合的な思考や創造性を培い未来社会の養成に応える人材の育成することを目的としている。そのためデザイン専攻に於ける教育課程領域を美学・美術史分野、立体・空間デザイン分野、視覚情報・映像、絵画デザイン分野について教育、研究指導を行っている。前期課程は学部専門的教育との繋がりを考察しデザイン全般、視覚伝達、造形美術、幅広いデザイン領域などに関わるクリエイターの人材育成を目標に高度な教育を行う。</p> <p>後期課程では総合的に高い次元のデザインや美術、芸術を考え、情報メディア社会の未来のあり方を研究し作品制作や発信出来る人材を養成する。</p>
臨床心理学専攻	<p>臨床心理学専攻では、臨床現場で高い専門性を発揮することができる公認心理師・臨床心理士、及び両者の指導者を養成する。博士前期課程では、医療、教育、福祉など多様な領域の臨床現場で活躍出来る公認心理師・臨床心理士を養成する。具体的には公認心理師に必要とされる、心理的支援を要する者に対する心理状態の観察と分析、相談、助言などの援助、同じくその関係者に対する相談、助言などの援助、そして心の健康に関する知識を普及させるための教育及び情報の提供等ができるようになることを目標とする。加えて、臨床心理士に必要とされる「臨床心理査定」、「臨床心理面接」、「臨床心理学的地域援助」に関する研究を高度に習得する。博士後期課程では、自らの専門を深く追求し、研究することができ、且つ、公認心理師・臨床心理士の教員となり社会に貢献できる人材を養成する。</p>
法学専攻 (通信制)	<p>法学専攻は、専門的職業を遂行する上で専門的法律知識が要求され、かつ法的思考方法が不可欠な社会的職業分野において十分に通用する、高度の法律的素養を備えた専門的職業人を育成することを目的とする。弁護士等の法律専門家の養成を目的とするロー</p>

	スクールとは異なる本専攻が育成しようとする人材は、民事法及び公法に関する基本的な専門的法律知識を有し、複雑化し変化していく社会に対応できるだけの法的思考能力を身に付けてそれぞれの専門分野で活躍できる専門的職業人である。
人間科学専攻 (通信制)	人間科学専攻は、人間に関する様々な学問領域を学修することによって、自らの専門分野を深化させつつも、人間を総合的に捉える視点を持った人材を養成することを目的とする。
デザイン専攻 (通信制)	現場で活躍するデザイナーやアーティスト、教育者や美容科学の研究者などを対象として通信教育の中で総合的な思考や創造性を養い、デザイン・美術分野での未来社会の要請に応える人材の育成を目標としている。

### 1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的および教育目的は、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」および「基準 1. 1-1-①意味・内容の具体性と明確性」で述べた通り、学部・大学院ともにその意味、内容が具体的かつ明確であり、簡潔に文章化されている。

### 1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、「国際交流の推進」「専門的な実学教育」「奉仕の精神を育む人間教育」「豊かなスポーツライフ」等である（「I-3. 大学の個性・特色」参照）。「大学学則」に定められた教育目的においては、「人間教育並びに高度の専門職業技術教育とその研究」を行っていくこと、「独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体」を兼ね備えた人材を養成すること、「広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る」人材を育成することが明記されている。これらは、上記の本学の個性・特色を明確に示している。【資料 1-1-1】

大学院の個性・特色は、「学際的分野の教育・研究」「実学教育の精神」等である（「I-3. 大学の個性・特色」参照）。大学院の教育目的に記された「学問と科学、学問と芸術、学問と技術、学問とその応用の融合研究」を行っていくという点、「理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究める」という点には、この大学院の個性・特色が明確に示されている。【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

### 1-1-④ 変化への対応

本学ではこれまで社会情勢の変化に対応し、時代の要請する人材育成のために、学部、学科の改組、大学院の改組を行ってきた。近年では 2012 年度より、人間科学部人間社会学科を心理臨床・子ども学科、国際交流学科の 2 学科に分け、医療学部医療栄養学科を健康栄養学科、デザイン学部を芸術学部、デザイン学科をアート・デザイン学科に名称変更している。これらの改組及び名称変更は、専門課程において行われる実学教育を学科名により明確に反映させるとともに、この人材養成の目的を学内外に周知、浸透させるためのものである。（「II-1. 本学の沿革」参照）

また、通学制大学院については、2015 年度より博士課程 5 年一貫制を博士前期課程・後期課程という区分制博士課程へと改編した。2 年間の博士前期課程で専門的知識を修得し、専門的職業人として社会に出るというもう一つの新たな道筋を作ることで、大学での学問と社会での実務とをより緊密に連携させることを目的とした改編である。これは、本学大

学院の「理論と実学」を連携させるという理念に合致した、社会情勢の変化への対応に他ならない。（「Ⅱ-1. 本学の沿革」参照）

以上のとおり、個性・特色の明示、法令への適合、変化への対応、いずれの点においても、本学の使命・目的及び教育目的は適切性を有していると自己評価する。

**【エビデンス集・資料編】**

**【資料 1-1-1】** 東亜大学学則第 1 条

**【資料 1-1-2】** 東亜大学学則第 2 条の 2

**【資料 1-1-3】** 東亜大学大学院学則第 1 条

**【資料 1-1-4】** 東亜大学大学院学則第 35 条

**【資料 1-1-5】** 東亜大学大学院学則別表 1

**(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）**

社会の変化に応じ、時代や社会のニーズに柔軟に対応して行くためには、本学の使命・目的及び教育目的を社会からの大学への要望の変化と照らして検証し続ける取り組みが必要である。そのために、本学は大学運営の中期計画を作成しこれに取り組んできた。今後も、大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的について、意味・内容の具体性と明確性を維持していくとともに、大学案内や学生便覧、ホームページ等を通じて社会に表明していく。さらに、本学の特色・個性を踏まえて、法令への適合性を保持しながら、社会情勢の変化を顧慮しつつ、必要に応じて、適切に大学の使命・目的及び教育目的の見直しを行っていく。

**1-2. 使命・目的及び教育目的の反映**

**1-2-① 役員、教職員の理解と支持**

**1-2-② 学内外への周知**

**1-2-③ 中長期的な計画への反映**

**1-2-④ 三つのポリシーへの反映**

**1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性**

**(1) 1-2 の自己判定**

「基準項目 1-2 を満たしている。」

**(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**1-2-① 役員、教職員の理解と支持**

大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的は、「大学学則」、「大学院学則」に明記されている。「大学学則」、「大学院学則」の改正は、「理事会」、「審議会」、「学部教授会」、「研究科委員会」といった関連組織での審議、承認を経て進められることになっている。**【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】**

また、教職員が参加して毎年 1 月に行われる「始業式」、新任教職員及び役職者を対象に行われる「辞令交付式」などの各種式典では、学長・理事長により、大学の使命・目的について理解を深めるための訓示が行われている。**【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】**

以上のことから、本学での使命・目的及び教育目的は、建学の精神とともに役員・教職員の理解と支持は得られている。

### 1-2-② 学内外への周知

大学の目的は、「大学学則」第1条として学生便覧に記載されている。またそれを標語化したものが、「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」である。大学院の目的は、「大学院学則」第1条として学生便覧に記載されている。またそれを標語化したものが「理論と実学を究めた専門職業人の育成」である。抽象的な学則本文は、こうして標語化されることで広く周知が可能となっており、この標語は、大学ホームページ、大学案内「CAMPUS GUIDE」、「大学院案内」、「新入生ガイド」等に大きく掲載されている。【資料 1-2-5】～【資料 1-2-9】

また、入学式、卒業式での学長・理事長による祝辞においても、大学の使命・目的の説明が行われている。【資料 1-2-10】【資料 1-2-11】

その他に「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」という本学の教育理念は、大学正門の門扉に刻まれており、「人間教育」の実質をなす「独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体」は正門モニュメントの3本の柱に象徴されている。モニュメント横にはその解説を設置して、学生、教職員、並びに本学を訪れる地域住民等の外来者に対して周知を図っている。【資料 1-2-12】

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

2010年度からスタートしている長期計画「東亜大学 2010～2025年度 長期目標」、2021年度からスタートしている中期計画「第3期 2021～2025年度 中期目標及び計画」（以下「中期目標及び計画」）においても、建学の精神、教育理念、東亜大学の目的が基盤となっている。この「中期目標及び計画」の中には、「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」が「実学教育」、「地域に生き、グローバルに考える」が「国際性」、「友と出会い、友と生きる」が「公共性」と結びつき、本学の使命・目的に基づいたこれまでの教育をさらに推進する施策が盛り込まれている。【資料 1-2-13】

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学では、建学の精神、目的、養成する人材像を基として、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針と教育方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を定めている。

この三つのポリシーを基として、各学部学科と大学院研究科においてもそれぞれ三つのポリシーを具体化・明確化し、ホームページ等で広く公表している。【資料 1-2-14】

<学部>

3つの方針については、大学全体の3つの方針が大学の使命・目的に即して作成されている。

本学のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

「1. 知識・理解：文化、社会、自然に関する幅広い教養と、専門職業人として必要な知識・理解を身に付けている。

2. 技能：社会人としてのコミュニケーション能力、ICT能力、および専門職業人として必要な技能を有している。
3. 態度・志向性：グローバルな視点から物事を把握しようとする態度、社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。
4. 総合的な学習経験と創造的思考力：これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。」

「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」という教育理念は、「1. 知識・理解」の「幅広い教養」「専門職業人として必要な知識・理解」、「2. 技術」の「専門職業人として必要な技能」、「3. 態度・志向性」の「社会への奉仕の精神、人を思いやる心」といった言葉において明確に反映されている。二つ目の教育理念である「地域に生き、グローバルに考える」という理念は、「3. 態度・志向性」の「グローバルな視点から物事を把握しようとする態度」に示されている。

本学のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

「1. 全学共通の共通教育科目を開設し、そのうちに、初年次導入科目「大学基礎」、「人間と文化」「人間と社会」「人間と科学」の3領域からなる教養科目、および外国語科目、キャリア科目を含める。また、正課外の優れた社会的・実践的活動を人間教育科目として単位認定する。

2. 各学科の専門教育科目は、基礎的な科目から高度に専門的な科目へと年次進行に即して段階的に配置し、4年次においては卒業研究を必修とする。専門教育科目のうちには、ICT科目を含める。

3. 真の実学教育を実践するため、国家資格など資格・免許取得を推進する。加えて、実践的能力を養成するため学内外での多様な実習科目を開設する。」

ディプロマ・ポリシーに基づき制定されたこのカリキュラム・ポリシーにおいても、「実学教育」、「人間教育」、「グローバル人材の育成」といった本学の教育目的の諸要素が明確に示されている。

本学のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

- 「1. 豊かな教養と専門性を身につけた社会人になりたい人
2. 将来の夢や目標を資格取得によって実現したい人
3. 大学で学ぶ中で自分を発見し、将来の夢や目標を見つけない人」

このアドミッション・ポリシーを貫いているのも、「実学教育」、「人間教育」という要素である。

#### <大学院>

大学院研究科を構成する各専攻は、分野の特殊性及び設立経緯の違いを踏まえて、独自の教育方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を掲げているが、それらは大学院全体の教育目的を体現している。

大学院課程では、それぞれの専攻分野における固有の学識と技能を、そこに隣接・関連する分野への広がりにおいて修得し、それぞれの分野において高度専門職業人として貢献できる人材を育成する。そして、この実力を身につけた修了者に学位を授与することが定



められている（ディプロマ・ポリシー）。この方針は、大学院の目的に掲げられた「理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究め」、「奉仕の精神と健全な身体をそなえ、人びとの幸せと学術の進展に寄与しうる人材を育成する」という趣旨に通じている。

教育課程の編成については、それぞれの専攻の人材育成に必要な授業科目群について、初年次には基礎的、共通的なものを置き、セメスターの進行に合わせて高次専門的なものへと進んでいくように配列している（カリキュラム・ポリシー）。この方針は大学院の目的にある「学術研究を理性と感性の融合ととらえ」、「学問とその応用の融合研究に加え、人間教育のできる環境を整備する」という教育姿勢に対応している。

それぞれの専攻では、学問研究へのモチベーションの高い学生を入学させている。医療科学専攻では医療関係の現場で働く学生の大学院進学が目立ち、臨床心理学専攻では臨床心理士になるための資格要件として修士課程修了を目指す学生が大半を占める。また通信制では既に会計・税理士事務所等で働いている社会人が自立するために大学院進学を志すなど、有職の社会人が現職をさらに磨くために大学院に入ってくる。このような入学者受入れは、大学院の教育目的にある「理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究め」、「深い学術的知識に裏付けられたうえでの独創性に恵まれた能力を涵養する」という学生像によく適合している。

#### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

開学以来本学は、時代や社会の大きな変化にも柔軟に対応して教育研究組織の見直しを行ってきた。本学の学士課程は、医療学部、人間科学部、芸術学部の3学部からなり、医療学部は医療工学科と健康栄養学科から、人間科学部は心理臨床・子ども学科、国際交流学科、スポーツ健康学科から、芸術学部はアート・デザイン学科とトータルビューティ学科から構成されており、それぞれの学科で、「高度の専門職業技術教育とその研究」が行われている。

本学の人材養成の目的、「福祉国家の創造に積極的に参加し、更に広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成することを目的とする」は、それぞれの学部学科に、明確な役割を与えている。福祉国家の創造には、医療、教育、国際交流、文化芸術の発展が不可欠である。各学部学科では、これらの発展に寄与しうる人材の養成が目指されているのである。

大学院総合学術研究科は学際的、多面的な領域で活躍できる人材の育成を担う研究科であるが、専攻は以下のとおり分かれている。医療科学専攻、人間科学専攻、デザイン専攻、臨床心理学専攻、法学専攻である。いずれの専攻においても、実学教育と研究（理論）との両立を図るものであり、福祉国家の創造に貢献することを目的とする本大学院の教育目的と整合性を有している。

以上のとおり、本学の使命・目的及び教育目的は、役員、教職員の理解と支持を得ており、学内外への周知も十分に行われている。中長期計画及び3つの方針にも反映されており、教育研究組織の構成とも整合性を有している。よって、本学の使命・目的及び教育目的は十分に有効なものとなっていると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】 東亜大学学則第 1 条

【資料 1-2-2】 東亜大学大学院学則第 1 条

【資料 1-2-3】 学長・理事長始業式挨拶

【資料 1-2-4】 辞令交付式配布資料

【資料 1-2-5】 東亜大学ホームページ：建学の精神（理念）

【資料 1-2-6】 東亜大学 CAMPUS GUIDE 2022（大学案内）

【資料 1-2-7】 東亜大学大学院案内及び募集要項 2022

【資料 1-2-8】 東亜大学通信制大学院 2022（通信制大学院案内）

【資料 1-2-9】 新入生ガイド 2021

【資料 1-2-10】 学長・理事長入学式祝辞

【資料 1-2-11】 学長・理事長卒業式祝辞

【資料 1-2-12】 正門モニュメント解説

【資料 1-2-13】 東亜大学 2010～2025 年度長期目標及び第 3 期 2021～2025 年度中期目標及び計画

【資料 1-2-14】 東亜大学ホームページ：教育理念と 3 つのポリシー

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も使命・目的及び教育目的の改正においては、役員、教職員の関与・参画の下、適切に行っていく。学内外への周知に関しても、これまで同様、種々の媒体を用いて広く行っていく。教育研究組織については、現行組織 編成が使命・目的に適合的かどうか、また使命・目的が 3 つのポリシーに基づいた教育に反映されているかの検討作業を引き続き行っていく。

【基準 1 の自己評価】

本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神を踏まえた大学の使命・目的、各学部の教育目的は「大学学則」に定められ、意味、内容は具体的かつ明確に示されている。また、教育目的には、本学の個性・特色が反映されており、法令にも適合している。建学の精神、使命・目的、教育目的は様々な方法で、学内外に周知されている。

建学の精神、使命・目的、教育目的は、中長期計画及び 3 つの方針に反映されており、教職員はこの中長期計画及び 3 つの方針に基づいた教育活動を行っている。建学の精神、大学の使命・目的及び各学部の教育目的は、大学経営全体の基本軸となっている。

教職員新人研修会や、学生への履修指導及を通じて、これらについての理解が教職員と学生へより浸透するよう努めている。さらに、ホームページや『大学案内』等、様々な機会と手段を活用して学外及び地域社会へも広く周知している。第 3 次中期経営計画についても確実に計画を履行し、PDCA サイクルを通じて、適切な大学運営を行っている。

以上のことから、「基準 1 使命・目的等」を満たしていると自己評価する。

## 基準 2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

<学部>

本学の教育目的は東亜大学学則第 2 条の 2（学部，学科の教育研究上の目的）に定められている通りである。現行のアドミッション・ポリシーは表 2-1-1 の通りであり、学部全体のものに加え、募集単位である学科、コース毎のものが定められている。これら学科毎のカリキュラム・ポリシーは、平成 25（2013）年度に、教育目的を基盤として見直され、平成 26（2014）年度（平成 27（2015）年度入試）から改定・施行されているものである。

これらのアドミッション・ポリシーは、「募集要項」や「大学案内」、ホームページに記載されているほか、オープンキャンパスや高校訪問、学外進学説明会、高等学校内ガイダンスなどの学生募集活動の際に受験生や保護者、高等学校教員に周知が図られている。

表 2-1-1 大学全体及び学科のアドミッション・ポリシー

大学全体
<p>東亜大学は、次世代を担う人たちの豊かな可能性に期待を込めて、次のような人を広く求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな教養と専門性を身につけた社会人になりたい人</li> <li>2. 将来の夢や目標を資格取得によって実現したい人</li> <li>3. 大学で学ぶ中で自分を発見し、将来の夢や目標を見つけない人</li> </ol>
医療学部 医療工学科
<p>本学科は、「保健・医療・福祉の分野において、他の医療人などと協同して活動することができる、実践的応用力を備えた人材を養成する」ことを教育の目的としています。</p> <p>1. 求める学生像</p> <p>本学科の教育目的を実践するために、</p> <p>臨床工学コースでは、医学と工学の基礎知識および各種医療機器の操作・保守・管理に関する実践的技術を備えた、先端医療に貢献できる人材の育成</p> <p>救急救命コースでは、病院前救護を担う医療技術・専門知識を習得し、地域・行政連携やチーム医療に必要なコミュニケーション能力と医療人たる自覚と誇りを持った人材の育成</p>

獣医看護学コースでは、動物医科学と医療工学の基礎知識および動物看護の実践的技術を備え、獣医師と共に動物の医療及び予防医学に貢献できる人材の育成

医療福祉コースでは、医療・介護・福祉の多様な専門知識や高度な専門技術、課題解決能力を身につけ、管理運営を含む様々な立場で医療福祉の現場に創造的に貢献できる人材の育成

を各コースの具体的な教育目的としています。これら各コースが育成の目的とする人材像をよく理解し、自分自身の将来の目標と定め、努力を続けることができる人を求めています。

## 2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

大学での専門教科の理解を確かなものとするためには、高等学校までの主要5教科を中心にした基礎学力を十分に獲得していることが望まれます。また、高等学校の化学や生物の内容は、医学・獣医学系科目の内容を

理解し、学習を継続していく上で大切です。その他、臨床工学コースでは、物理の修得が望まれます。

### 医療学部 健康栄養学科

食と繋がるビジネス・文化・疾患・保健などに関する広い知識や豊かな国際感覚を有し、食に関わる現場で主体的に活躍できる人材の育成を教育の目的としています。

#### 1. 求める学生像

##### ・管理栄養士専攻

医療機関や福祉施設での栄養管理、各種給食施設における給食管理、保健所などの保健行政を行うためのコミュニケーション能力および表現力の豊かさを培い、確かな知識と確かな技術を習得し、周囲の方々と協調して職務を遂行しうる能力を身に付けることに努力を惜しまないこと。

##### ・管理栄養士専攻（スポーツ栄養士）

地域や高齢者施設などにおいて、健康増進を目指した“運動実践”の指導者になるという強い意志にあふれていること。自ら設定した高い目標を達成するための計画立案ならびに実行しうる能力を習得することに努力を惜まず、またさまざまな問題に立ち向かうことができること。

##### ・フードビジネスコース

経済、マーケティング、リスクマネジメントなど、フードビジネスに関する知識を習得し、自国、日本を含めてグローバルな視点でフードビジネスを展開するための能力を身に付けるという強い意志を有すること。

#### 2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

(1) 専門科目の基礎学力となる化学、生物、家庭一般に関する教科について、高等学校で学習した内容を理解している。

(2) 読解力の基礎学力となる国語、英語に関する教科について、高等学校で学習した内容を理解している。

(3) 聞く・話す・読む・書くという基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

### 人間科学部 心理臨床・子ども学科

#### 1. 求める学生像

<学科共通>

他者への思いやりと共感を持ち、それらを将来の夢や目標の実現に活かしたい人を求める

<心理臨床コース>

心理臨床コースでは、心理学に関する広範な知識を身に付け、それを社会で活かしたい人、コミュニケーション能力や心身の健康に関する心理学の知識を身に付け、健康的で適応的な生活を送りたいと考える人、および公認心理師や臨床心理士の資格取得を目指し、将来は心理専門職として働く目標を持つ人を求める。

<保育・幼児教育コース、初等教育コース>

保育・幼児教育コースと初等教育コースでは、人間性豊かで、教育に対する使命感や教育的愛情をもっている人、および保育や小学校教育に関する専門的な知識と実践力を身に付け、将来は子どもたちと関わる仕事に就きたいと希望している人を求める。

<国際教養コース>

国際教養コースでは、幅広い教養と人間科学を修め、様々な領域でファシリテーションやコーチングの能力を発揮して国際的な活躍をしたいと考えている人を求める。

2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

<心理臨床コース>

高等学校までに習得した幅広い基礎学力が必要になります。特に、国語、社会（倫理）の学力が必要とされます。公認心理師および臨床心理士を目指す場合は、大学院進学が必須となるので、英語の学力が必要である。

<保育・幼児教育コース、初等教育コース>

高等学校までに習得した幅広い基礎学力が必要になります。特に、国語の学力（語彙力・文章力）は必要です。また、子どもを理解し、子どもと共に自分もさらに成長していこうとする意欲的な態度や真摯に取り組む姿勢も必要です。

<国際教養コース>

高等学校までに習得した幅広い基礎学力が必要となる。特に、国語（日本語）の学力は必須である。

**人間科学部 国際交流学科**

1. 求める学生像

歴史、文化、社会に関する専門的な知識を通して国際社会を理解する力を身に付けたい人  
環境問題や資源・エネルギー問題など世界が抱えている諸問題を広い視野から考え、国際貢献したい人  
おもてなし産業「観光」を中心にマネジメントの実践力を身に付けたい人  
多様化する国際社会で通用する語学力・コミュニケーション能力を身に付けたい人  
実践的なビジネスの知識を身に付け、国内外の経済発展に貢献したい人

2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

本学科での学修にあたっては、歴史・文化・語学を含めた全般的な基礎学力が必要になります。高等学校等においては、社会、英語、国語を中心にして十分な基礎学力の習得に努めてください。また、学内外において様々な経験をし、地域が抱えている課題や他国の文化・社会にも関心を持つ姿勢を身に付けておきましょう。

**人間科学部 スポーツ健康学科**

1. 求める学生像

優れたスポーツ競技力を有し、豊かな教養とスポーツ・健康にかかわる専門性を身につけたい人

<p>人命の大切さを理解し、伝統的医療やスポーツ障害に対するサポートに興味を持ち、その専門的技術を身につけたい人</p> <p>生涯スポーツ社会の構築に貢献し、人々の豊かなスポーツライフをサポートすることに高い関心がある人</p> <p>高い学力を有し、かつスポーツに親しんでおり、スポーツ・健康・医療に関する資格取得によって将来の夢や目標を実現したい人</p> <p>保健体育教員、競技スポーツコーチ、フィットネスインストラクター、柔道整復師、スポーツトレーナー、警察や消防を始めとする公務員、一般企業等の職種を目指している人</p> <p>2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等</p> <p>本学科での学修にあたっては、理数系分野を含めた全般的な基礎学力が必要になります。高等学校等においては、国語、数学、理科を中心にして十分な基礎学力の習得に努めてください。また、保健体育の授業やクラブ活動等を通して、スポーツに親しみを持ち、他者と協力して課題に取り組む姿勢を身に付けておくことも大切です。</p>
<p><b>芸術学部 アート・デザイン学科</b></p>
<p>1. 求める学生像</p> <p>人間生活を美しく豊かなものにする専門的な技能と、幅広い文化的教養・知識および国際感覚を身に付けた社会人になりたい人</p> <p>アート・デザインの分野で各種資格を獲得し、自分の将来の夢や願いを実現したい人</p> <p>大学での制作や学術研究と関わる中で自分自身を深く見つめなおし、さらなる創造的な飛躍への糸口を見つけた人</p> <p>2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等</p> <p>本学科では、「ものづくり」に対する関心や意欲が何にもまして不可欠になります。高等学校においては、美術・デザインに関わる基礎的な能力の習得もさることながら、美術の授業やクラブ活動、自主制作などの活動を通して「ものづくり」への興味やそれを通して得られる喜びを経験することに努めてください。</p>
<p><b>芸術学部 トータルビューティ学科</b></p>
<p>1. 求める学生像</p> <p>豊かな教養とライフデザインにかかわる専門性を身に付けた社会人になりたい人</p> <p>ライフデザインに関する資格取得によって将来の夢や目標を実現したい人</p> <p>大学で学ぶ中で自分を発見し、将来の夢や目標を見つけた人</p> <p>2. 大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等</p> <p>本学科での学修にあたっては、全般的な基礎学力が必要になります。高等学校等においては、国語、数学、理科を中心にして十分な基礎学力の習得に努めてください。また、他者と協力して課題に取り組む姿勢やコミュニケーション能力を身に付けておくことも大切です。</p>

<大学院>

大学院の教育目的は東亜大学大学院学則第5条の2（先行の教育研究上の目的）及び別表1に定められている通りである。現行のアドミッション・ポリシーは表2-1-2の通りであ

る。これらは平成 26 (2014) 年度に、教育目的を基盤として専攻毎のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが見直され、平成 27 (2015) 年度 (平成 28 (2016) 年度入試) から改定・実施されているものである。また、令和 3 年度には大学院総合学術研究科に、「東亜大学大学院学則」第 12 条第項並びに「東亜大学大学院学位規定」第 4 条第 3 項に従い、研究支援を受けて学位論文の作成と提出を目指すための、博士学位取得支援特別プログラムが設定された。

これらのアドミッション・ポリシーは、「募集要項」や「大学院案内」、ホームページに記載され、周知が図られている。

表 2-1-2 大学院全体及び専攻のアドミッション・ポリシー

大学院全体
<p>東亜大学大学院は大学院の目的に基づいて「理論と実学を究めた高度職業人の育成」をミッションとしています。東亜大学大学院は新しい時代を担う人たちの豊かな可能性に期待をこめて、次のような人を広く求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 志望分野における一定レベルの学力を備えていること。</li> <li>2. 高い志・旺盛な好奇心と不屈の努力により盛業を遂げる見込みが窺えること。</li> <li>3. 研究者または実践者としての自立性を志向するものであること。</li> <li>4. 年齢・性別を問わず、また仕事を持つ社会人も十分許容する。</li> </ol>
医療科学専攻 (通学制)
<p>&lt;博士前期課程&gt;</p> <p>本専攻では、コメディカルスタッフとして医療に貢献する意欲のある国内大学・海外大学の出身者にくわえ、社会人を受け入れる。</p> <p>&lt;博士後期課程&gt;</p> <p>研究対象に対し強い探究心を持ち博士前期課程を修了した者のほか、病院・研究機関・大学等の職員、研究員、教員等として一定の研究実績がある社会人を受け入れる。</p>
人間科学専攻 (通学制)
<p>&lt;博士前期課程&gt;</p> <p>本専攻では、以下のような学生を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間の心と体に関する諸問題に対し、常に高い関心を持っている人</li> <li>2. 人間の心と体に関する問題点を自ら見出し、その解明、解決に向けて、意欲的計画的に研究しようとする人</li> <li>3. 国内大学・海外大学を卒業したものに加え、人間を総合的にとらえる視点を確立し、もって自らの立脚する職場や社会に広く貢献することに意欲的な社会人</li> </ol> <p>&lt;博士後期課程&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間の心と体に関する諸問題に対し、常に高い関心を持っている人</li> <li>2. 人間の心と体に関する問題点を自ら見出し、その解明、解決に向けて、意欲的計画的に研究しようとする人</li> <li>3. 博士前期課程を修了した者のほか、企業・研究機関・大学等の職員、研究員、教員等として、人間に関</li> </ol>

<p>わる研究・教育に関わった経験があり一定の実績を上げた社会人</p>
<p><b>デザイン専攻（通学制）</b></p> <p>&lt;博士前期課程&gt; 総合的な思考を養い、デザイン・美術のための哲学や知識及び歴史を研究することを目標に本学、他大学の芸術系の卒業生、民間企業、外国人留学生、一般社会人など多様な人材を受け入れる。</p> <p>&lt;博士後期課程&gt; 現代芸術及びデザイン・美術のための次元の高い哲学や知識及び歴史を研究することを目標に本学、他大学の芸術系の卒業生、民間企業、外国人留学生、一般社会人など多様な人材を受け入れる。</p>
<p><b>臨床心理学専攻（通学制）</b></p> <p>&lt;博士前期課程&gt; 心理的支援を行う高い志を持ち、自己理解や他者理解を行うことに強い関心があり、向学心を強く持つ者を受け入れる。臨床心理現場で公認心理師・臨床心理士として専門的な支援ができる資質を重視する。他大学卒業者、及び、社会人にも積極的に門戸を開いている。</p> <p>&lt;博士後期課程&gt; 公認心理師・臨床心理士の養成の教育者として高い学識を持ち、研究能力及び臨床能力を有し、専門家養成において教育的に力を発揮できる者を受け入れる。入学選抜は、口頭試問により行い、これまでの研究業績及び、研究遂行能力の審査を行う。他大学出身者、及び、社会人にも積極的に門戸を開いている。</p>
<p><b>法学専攻（通信制）</b></p> <p>&lt;修士課程&gt; 本専攻へ入学する者のほとんどは、すでに税理士事務所などに職を得ており、入学後もその職に就いている。しかし、自ら選択しかなりの競争率を突破して本学に入学した入学者がこの機会を最大限に有効に利用するには、入学者は、大学院生として積極的に学問研究をするという意志と姿勢を保ち続けることが必要である。過去に現状に妥協し修士論文を完成できずに退学したいくつかの不幸な例がある。次に、法学は、概念、論理構成などにおいて、日常生活のそれとはやや異なり理解し難いところがある。そこで、法学の勉学においては、法律用語(概念)、法律の論理の組み立て(論理構成)などについて理解し、習熟し、自ら法的分析と法的構成ができるように心がけておくべきである。良い論文を完成するには、法的思考能力を涵養しておかなければならない。通信制大学院であるために、日常的に指導教授の指導を得られないというマイナスがあるが、スクーリングやインターネットを最大限に活用してマイナス面をプラスに転ずるようにして欲しい。そのような例は少なくない。</p>
<p><b>人間科学専攻（通信制）</b></p> <p>&lt;修士課程&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間を取り巻く諸問題に対し、常に高い関心を持っている人</li> <li>2. 人間を取り巻く諸問題から、自らの専門的知識に基づいて新たな課題を析出し、意欲的計画的に研究しようとする人</li> <li>3. 国内大学・海外大学を卒業した者にくわえ、人間を総合的にとらえる視点を有し、もって自らの立脚する職場や社会に広く貢献することに意欲的な社会人</li> </ol>
<p><b>デザイン専攻（通信制）</b></p>



<修士課程>

高度情報化、環境問題などさまざまな諸相を示すデザイン・美術の環境の中で総合芸術を網羅した社会に提起、発表出来る人材の育成を目指すことを目標に本学、他大学の芸術系の卒業生、民間企業、外国人（日本に在住で就業ビザ等、長期ビザを有している者）、一般社会人など多様な人材を受け入れる。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

<学部>

学士課程の入試制度として、学校推薦型選抜（公募制）、学校推薦型選抜（指定校）、一般選抜、大学入試共通テスト利用入試、総合型選抜、編入学試験、社会人入試、留学生入試を設置している。入試区分毎の選抜方針および選抜方法については、表 2-1-3 の通りである。

表 2-1-3 入試区分，方針，選抜方法

入試区分	選抜の方針	選抜方法
学校推薦型選抜（公募制）	「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に重点において評価	推薦書，志望理由書，調査書，個人面接，小論文
学校推薦型選抜（指定校）	「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に重点において評価	推薦書，調査書，個人面接，小論文
一般選抜（前期）	「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」に重点をおいて評価	科目試験，調査書
一般選抜（後期）	「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に重点をおいて評価	小論文，個人面接，調査書
大学入試共通テスト利用入試	「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」に重点をおいて評価	大学入学共通テストの得点と調査書
総合型選抜	意欲や個性，入学後の可能性，本学での学修に必要な基礎学力等を多面的，総合的に評価	相談シート，調査書，小論文，面談
留学生入試	学科への適正，意欲や関心，本学での学修に必要な基礎学力や日本語能力等を総合的に評価	日本語小テスト，個人面接，志望理由書，成績証明書，日本語能力（学習歴）

各入試制度は、大学全体および各学科毎に設定されているアドミッション・ポリシーに基づいて学生を選抜することを目的に運用されている。「学校推薦型選抜（指定校）」は、本学が定めた指定校の高等学校長の推薦を受けた専願者を対象とするもので、書類審査及び個人面接、小論文で選考し、入学前に実施するプレスクーリング（通信添削）を受けるこ

とが要件となっている。面接は志願者が志望する学科の教員が行っている。

「学校推薦型選抜（公募制）」は専願・併願を問わないこととしており、書類審査、小論文、個人面接により合否を判定するもので、11月と2月に2回実施している。「公募制推薦入試」においても、面接は志願者が志望する学科の教員が行い志願者の公正な評価を行っている。「一般入試」は前期と後期に分かれており、一般入試前期では、各学科が定めた科目のうち1科目選択制の筆記試験が行われる。芸術学部においては、筆記試験の代わりに実技試験（鉛筆デッサン）を選択することも可能となっている。一般入試後期は、書類審査、小論文と個人面接により合否が判定される。「大学入学共通テスト利用入試」では、大学入学共通テスト受験科目のうち、人間科学部、医療学部は高得点の2科目、芸術学部は高得点の1科目によって判定を行っている。「総合型選抜」については、相談シートと小論文、面談、書類審査によって出願許可審査を行っている。面談は志願者が志望する学科の教員が行い公正に評価している。「社会人入試」については、書類審査、小論文、個人面接、調査書により合否を判定し、面談は志願者が志望する学科の教員が行っている。いずれの入試についてもアドミッション・ポリシーに基づき公正に評価している。

入試の合否判定については、学部ごとに組織される入試委員会が試験結果に基づいて合否判定原案を作成し、学部判定会議（教授会）において審議し、学長にたいして意見を述べる手続きとなっている。入試問題については大学自らで作成、採点を行っている。

#### <大学院>

大学院の入試については、博士前期課程、後期課程ともに、秋季、春季の入学試験が実施されている。いずれも専門科目試験と口述試験が実施されているほか、博士後期課程の入試については研究計画書及び修士論文等の審査も行われる。博士後期課程・デザイン専攻の口述試問については、作品審査及び研究テーマの発表も含まれる。専門科目試験問題の作成・採点および面接については、各専攻の教員によって実施されている。令和3年度より設定された博士学位取得支援特別プログラムの入学者については、研究計画書および業績に関する書類審査、および口述試問によって選抜されている。

入試の合否判定については、各専攻の教員の会議によって合否判定原案を作成し、大学院研究会委員会で審議し、学長にたいして意見を述べる手続きとなっている。入試問題については大学院課程においても自らで作成、採点を行っている。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### <学部>

令和4年度（4月現在）を含む過去5年間の学科別入学定員充足率は表2-1-4のとおりである。学部の定員充足率は、充足にはいたってはいないものの平成28年度まで低迷していた充足率が平成29年度から回復傾向にあり、100%に近い水準となっている。

表 2-1-4 学部学科別定員充足率（小数点以下第 2 位を四捨五入し、第 1 位まで表示）

学部	学科	定員	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
人間科学部	心理臨床・子ども学科	40	55%	52.5%	130%	97.5%	117.5%	112.5%
	国際交流学科	40	47.5%	120%	130%	122.5%	72.5%	133.3%
	スポーツ健康学科	65	87.7%	106.1%	106.2%	120%	130.8%	144.6%
医療学部	医療工学科	55	74.5%	87.3%	90.9%	118.2%	63.6%	67.3%
	健康栄養学科	40	50%	35%	55%	87.5%	55%	55%
芸術学部	アート・デザイン学科	30	33.3%	70%	86.7%	126.7%	116.7%	86.7%
	トータルビューティ学科	30	76.7%	63.3%	83.3%	70%	53.3%	40.0%
全学		300	64%	80%	98.7%	108%	93.3% (留学生 28.2%)	98.3% (留学生 22.4%)

定員充足率の上昇を支えている要素として、日本人入学生数の回復と安定した留学生の受け入れが挙げられる。日本人学生数の回復については、山口県および福岡県の近隣地域にたいして重点的に展開している。高校訪問や入試ガイダンスへの参加、オープンキャンパス等の広報活動の成果とスポーツ健康学科の高い定員充足率にも現れる強化運動部への学生アスリートの誘致数増加がその要因と言える。留学生については、中国、韓国を中心にアジア地域から留学生を受け入れており、令和 3 年度の入学者のうち 28.2%が、令和 4 年度の入学者のうち 22.4%を留学生が占めている。尚、令和 3～4 年度の留学生の留学者数は、コロナウイルス感染症拡大による人流の低下が募集活動に影響を与えたため、例年より低い数値となっている。

#### <大学院>

大学院の学生受入数は表 2-1-5 の通りである。大学院については。募集定員が比較的少数が少なく充足率の変動が大きいいため、入学者数の実数を提示する。

大学院各専攻における教育活動については、法学専攻および臨床心理学専攻以外を除いて、原則的に学士課程教員が兼担してこれにあたっている。定員こそ充足していないものの、各専攻ともに一定数の社会人や留学生を含めた入学者数を受け入れており、その社会的使命を果たしているといえる。

表 2-1-5 大学院専攻別入学者数

研究科	専攻	定員	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
総合学術研究科 (博士前期課程)	医療科学専攻	8	0	0	1	0	1	1
	人間科学専攻	8	0	1	0	1	2	1
	デザイン専攻	8	1	0	0	5	7	2
	臨床心理学専攻	8	8	6	6	1	9	10
<b>総合学術研究科(博士前期課程)計</b>		<b>32</b>	<b>9</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>19</b>	<b>14</b>
総合学術研究科 (通信制修士課程)	法学専攻	50	58	59	60	53	51	48
	人間科学専攻	50	0	9	7	5	9	8
	デザイン専攻	14	3	0	1	1	0	1
<b>総合学術研究科(通信制修士課程)計</b>		<b>114</b>	<b>61</b>	<b>68</b>	<b>68</b>	<b>59</b>	<b>60</b>	<b>57</b>
総合学術研究科 (博士後期課程)	医療科学専攻	3	0	0	0	0	0	2
	人間科学専攻	3	0	0	0	1	0	6
	デザイン専攻	3	0	0	0	2	1	3
	臨床心理学専攻	3	0	2	0	1	3	2
<b>総合学術研究科(博士後期課程)計</b>		<b>12</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>13</b>

以上の通り、学士課程、大学院過程ともに、入学者の受け入れにあたってそのアドミッション・ポリシーは明確に定められ、周知されている。また、アドミッション・ポリシーに沿った多様な入試制度により入学者の受け入れを展開している。定員充足率については、充足こそされていないものの、近隣地域における重点的な広報・学生誘致活動と、積極的な留学生受け入れにより、近年高い水準で推移している。

#### 【エビデンス・資料】

【資料 2-1-1】 学生募集要項 2022 年度

【資料 2-1-2】 指定校推薦入学学生募集要項 2022 年度

【資料 2-1-3】 総合型選抜入試 学生募集要項・相談シート 2022 年度

【資料 2-1-4】 編入学出願要項（3 年次編入学） 2022 年度

【資料 2-1-5】 東亜大学 CAMPUS GUIDE 2022（大学案内）

【資料 2-1-6】 東亜大学ホームページ：教育理念と 3 つのポリシー、学科別 3 つのポリシー

【資料 2-1-7】 東亜大学大学院案内及び募集要項 2022

【資料 2-1-8】 東亜大学大学院学生募集要項 2022（通信制大学院学生募集要項）

【資料 2-1-9】 東亜大学通信制大学院 2022（通信制大学院案内）

【資料 2-1-10】 東亜大学ホームページ：大学院トップページ、通信制大学院トップページ、専攻別 3 つのポリシー

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

定員充足率は、平成 29 年以前から改善し、100%に近い水準で推移しているものの、充足には至っていない。今後、日本人学生、留学生ともに各学科・専攻に適した広報・学生誘致活動を展開し、積極的に定員を充足させていきたい。

日本人学生については、これまで定員充足率を上昇させてきた基本戦略を継続させていく。つまり、山口県下および福岡県など近隣地域を重点的に、高校訪問やオープンキャンパスの実施、入学ガイダンスへの参加などの広報・学生誘致活動を展開する。とくに、各種資格が取得可能な学科については、資格および卒業後の具体的なキャリア展開の可能性を受験生・高校に対し PR していく。さらに例年一定の入学者数を誘致している沖縄県内においても、積極的に広報・学生誘致活動を展開する。

留学生については、近年日本人学生数が向上してきたものの、引き続き積極的な受け入れを行っていく。とくに日本や母国で、またその架け橋となって活躍するグローバル人材の育成を目指し、各学科・専攻において専門的知識と理解、スキルの習得を目指す意欲と、その専門性を活かしたキャリア構築について明確なビジョンを持つ学生を誘致していく。そのために、各学科・専攻毎の特色を強調した学生誘致戦略を構築していく。また、これまで中国・韓国を中心に展開していた募集活動について、ネパールやインドなど含めたより広い範囲に拡充させていく。

あわせて、日本語別科での留学生受け入れも積極的に展開し、学部・大学院への留学希望者たちのうち日本語能力に不安のある学生たちについて、より円滑に学修・研究活動の開始できる態勢を提供する。

## 2-2. 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

<学部>

学修支援及び授業支援に関する方針・計画は、「教学部委員会」によって策定されている。「教学部委員会」は、教員からは、教学部長、共通教育センター長、授業向上委員長、学科ごとに選出される教学部委員が委員として参加し、事務局職員からは、事務局長、教務室長、各学部の事務主任が参加して、運営されている。【資料 2-2-1】

学部・学科ごとの学修支援、授業支援に関しては、教授会、及び学科会議において、その方針、計画が策定されている。

新入生に対しては、授業履修に関することを含め、大学生活全般に関する案内書となる「新入生ガイド」という冊子を作成し、配布している。新入生の入学時ガイダンスでは、この冊子を基に授業の履修の仕方についての説明が行われている。【資料 2-2-2】

新入生のみならず、在学生全員についても、毎期初日に学科ごと、学年ごとにガイダン

スが行われている。この中で、卒業要件や必修科目、資格取得のために必要な科目等の確認が行われている。

オフィスアワー制度は全学的に実施されており、専任教員はオフィスアワーを週1コマ設定することになっている。学生への周知に関しては学生用ポータルサイトを通じて行っている。【資料 2-2-3】

学生が閲覧可能な学生専用ホームページには、演習等一部科目を除くすべての科目で、担当教員が毎回の授業内容について記録を行い、学生の学修支援に活用している。学内でしか閲覧可能ではないが、毎回の授業実施内容、連絡事項等を記載し、授業で配布した資料もアップロードできるようになっている。学修支援のための有効ツールとして利用促進を進めている。【資料 2-2-4】

本学では、全学年担任制を採用しており、退学者、停学者、留年者への支援は担任教員が中心となり行われている。各期の最初には個別の履修指導が行われ、前期に2回、後期に1回の個人面談が担任等により実施され、「教職員ポータルサイト指導学生情報の中の送り事項」に記録されている。学習面に関する問題等についても、担任に相談し、支援を受けることができる仕組みになっている。問題を抱えている学生については学科会議で、情報交換が行われ、学科内で協力して支援する体制が取られている。また、学生が退学届、休学届を提出するにあたっては、必ず担任との面談を行わなければならないことになっている。【資料 2-2-5】

担任は自分の担当する学生の成績、出欠状況、履修状況、保護者連絡先等をウェブ上のポータルサイトで一括して閲覧できるようになっている。担任教員は、担当学生の出席状況を直近1週間前までは把握できるため、欠席が続いている学生については、本人を呼び出して指導を行ったり、保護者に連絡を取ったりして、対応が遅れないよう努めている。授業担当者も、受講生の担任教員をポータルサイトで調べることができるので、欠席が続いたりして問題がある学生については、担任教員に連絡して、迅速な対応を講じることができるようになっている。【資料 2-2-6】

毎年9月には西日本各地で「保護者懇談会」を開催し、学生の保護者との連携を図っている。特に学業成績の芳しくない学生、生活面等で問題が見られる学生の保護者については懇談会への参加を求め、情報を共有し、連携しての指導を行っている。【資料 2-2-7】

2021年度の退学者数は表 2-2-1 の通り 56 人である。退学理由の内訳は表 2-2-2 にまとめている。一番多いのは「進路変更・模索等」である。転学科により対応できるケースもあり、担任教員はそのような指導を行うことになっているが、多くの場合は、退学という結果に至っている。「経済的困難」を理由とする退学者数も次に多く、経済的困難を抱える学生に対しては、学費分納を認めるなど、柔軟な対応を行っている。なお「その他」を理由に上げている退学者の具体的な内容は「家庭の事情」「一身上の都合」が多い。この「その他」の項目についてはもう少し詳しく検討する必要がある。

表 2-2-1 2021 年度退学者数

学 部	学 科	1 年	2 年	3 年	4 年	総数
医療学部	医療工学科	1	3	1	0	5
	健康栄養学科	1	0	0	0	1
人間科学部	心理臨床・子ども学科	4	8	0	0	12
	国際交流学科	9	11	1	1	22
	スポーツ健康学科	2	0	0	1	3
芸術学部	アート・デザイン学科	6	2	0	0	8
	トータルビューティ学科	2	3	0	0	5
合 計		25	27	2	2	56

表 2-2-2 退学理由別退学者数

理 由	退学者数
進路変更・模索等/解決	20
経済的困難/解消	11
就学意欲の低下/回復	2
結婚	1
懲戒退学	1
その他	21
合 計	56

学修支援、授業支援に対する学生の意見のくみ上げに関しては、「教学部委員会」、「授業向上委員会」でいくつかのアンケートが実施されている。毎期 2 回行われる授業評価アンケートは、対象となる授業に関して、進度、難易度、担当教員の教授方法について学生の意見がくみ上げられる内容となっている。それ以外にも「学生部委員会」のサポートにより活動している「東亜大学学生自治組織 (TSC)」、「要望箱」(目安箱) といったものが学生の意見をくみ上げる役割を果たしている。【資料 2-2-8】

#### <大学院>

大学院での学修支援及び授業支援に関する方針・計画は、大学院の「教務委員会」及び各専攻の教員会議によって策定されている。

通信制課程については、教職員が直接に指導しうる機会に限られているため、入学式後に行われるガイダンスから、修士論文作成に関する補足説明を記載した資料を配布して、指導をスタートしている。【資料 2-2-9】

また、通信制課程については、通信制学生用のホームページが開設されており、大学からの連絡については、基本的にそのページを通じてなされている。授業担当教員とは、主にメールを通じてコンタクトを取ることにしているが、必要に応じて、大学院事務局職員が仲介と支援を行っている。なお、通信制については、授業に関する質疑応答を行い、

担当教員から指導を受けることが、単位修得のための要件となっている。【資料 2-2-10】

通学制、通信制の両課程を有する専攻については、通信制のスクーリング時に通学制の学生も参加し、発表と討論を行っている。学生は、専攻の教員による指導を受けるとともに、指導教員からの個別指導を受けている。

### 2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

TA については、新型コロナウイルスの影響で遠隔授業も増え、一部の授業での活用となっている。「東亜大学 TA に関する規程」では TA は「原則として本学大学院(通学制)の課程に在籍する者」とされているが、大学院生が多くないこともあり研究生、学部生の採用も視野にいて学習支援の充実を図っていくことにしている。【資料 2-2-11】 また、健康栄養学科では実験・実習等の補助と学修支援を行う助手 5 人が配置されている。

#### 【エビデンス・資料】

【資料 2-2-1】 教学部規則

【資料 2-2-2】 新入生ガイド 2021

【資料 2-2-3】 ポータルサイト

【資料 2-2-4】 学生専用ホームページ

【資料 2-2-5】 教職員ポータルサイト指導学生情報の中の申送り事項

【資料 2-2-6】 教職員ポータルサイト指導学生情報の中の出席情報

【資料 2-2-7】 2021 年度保護者懇談会案内

【資料 2-2-8】 2021 年度「学生による授業評価アンケート」

【資料 2-2-9】 東亜大学通信制大学院ガイダンス資料

【資料 2-2-10】 通信制大学院ホームページ

【資料 2-2-11】 東亜大学 TA に関する規程

### (3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

前期に 2 回、後期に 1 回の個人面談やオフィスアワー制度等を活用して、学生の潜在的な学習意欲を掘り起こし、教員の得意分野とのマッチングを図り、学修支援、授業外学習の促進に繋がるようなより充実した学修支援体制を構築できるよう努めていく。

退学者数を減らすことが本学の重要課題の一つである。退学理由の分析を行うとともに、入試形態、学業成績等との関連性も視野に入れて、全学的に退学者数削減への対策を立案する。

大学院課程については、「東亜大学大学院修了生アンケート」をもとに、各専攻で学修支援の方策を再検討し、充実を図っていく。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定



「基準項目 2-3 を満たしている。」

## (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では社会状況の変化に的確に対応し、社会で自立し得る人材を適所に輩出するためのキャリア形成支援体制並びに進路・就職支援体制で積極的な学生指導を行っています。全学的な基盤的支援体制に加えて入学から卒業するまで、計画的にプログラムを下記のとおり実施している。【表 2-3-1】

### キャリア形成支援

学生の進路・就職へのモチベーションを高めることを目的に、1年次から履修可能なキャリア科目を全学部全学科の共通教育科目として基礎から応用・実践まで体系的に設けている。

### キャリア科目

- ・「キャリア能力基礎」(1年次)：全学必修科目である。社会人・職業人として生きる上で最も基礎となる、正しい日本語の運用能力を指導する。【資料 2-3-1】
  - ・「キャリア能力応用」(2年次)：企業が求めている社会人常識において政治、経済、社会、文化、歴史、時事を身につけて、社会に通用する能力を培う。【資料 2-3-2】
  - ・「キャリアプラン準備講座」(3年次)：企業が求める社会人常識において基礎学力となる計算、計数、数学的思考力トレーニングを培う。【資料 2-3-3】
  - ・「キャリアプラン実践講座」(3年次) (※18 生以前「キャリアプラン実践講座 I」)：社会人としての素養と感覚を身につけることを目指す。就活マナーの習得や情報収集の方法、書類選考のための文書作成、面接（個別・集団）、集団討論、グループワーク等、適宜個別と集団指導を織り交ぜながら指導する。令和 2 (2020) 年度から外部の講師にプログラムの一部を委託、キャリアセンターと連携しながら実施している。【資料 2-3-4】
  - ・共通教育科目「人間と社会」分野における選択科目「インターンシップ」を設置して社会人の素養、さらには国内就職を志望する留学生にも国際的な感覚を早期に身につけることを目指して設置する。受入先として山口県インターンシップ推進協議会（山口県の産学公が連携したインターンシップ事業の中核的組織）に参画して、県内拠点とする 569 事業所〈※令和 3(2021)年度〉を確保している。科目の運用は就職部委員会とキャリアセンターが連携して実施する。推進協議会から外部講師を招き事前研修会を実施して学生の参加意欲を高め、参加者希望者には、インターンシップの心構えや就活マナー等の事前指導を十分な時間を確保する。研修終了後は、履修生全員に体験報告書や受け入れ先事業所への礼状作成、体験報告会の実施等、参加体験をその後に役立つ知識やスキルとして定着させるための事後指導にも十分な時間をとって学修効果を高める。【資料 2-3-5】
- 上記インターンシップの参加者は、令和元(2019)年度は事前ガイダンス参加者 20 名で履修者 5 名、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染状況により、やむを得ず未開講とした。令和 3(2021)年度は事前ガイダンス参加者 12 名で履修者 2 名となった。新型コロナ禍で受入先が激減し、感染への不安感からも消極的な姿勢が減少の要因と推測される。
- ・共通教育科目における選択科目の人間教育科目「地域社会と個人の役割」においても「インターンシップ」「ボランティア活動」を奨励している。【資料 2-3-6】

表 2-3-1 キャリア形成支援 キャリア科目

区分	科目名	配当年次
キャリアプランニング科目	キャリア能力基礎	1年次
	キャリアプラン実践講座 (※18生以前「キャリアプラン実践講座Ⅰ」)	3年次
試験対策試験関係科目	キャリア能力応用	2年次
	キャリア準備講座	3年次
インターンシップ	インターンシップ	2・3年次
	地域社会と個人の役割	1～4年次

表 2-3-2 専門教育科目

専門教育科目

学部	学科	区分	エビデンス
医療学部	医療工学科	臨床工学技士関係科目	【資料 2-3-7】
		救急救命士関係科目	【資料 2-3-8】
		愛玩動物看護師関係科目	【資料 2-3-9】
		博物館学芸員関係科目	【資料 2-3-9】
		介護福祉士関係科目	【資料 2-3-10】
		社会福祉士関係科目	【資料 2-3-10】
	健康栄養学科	管理栄養士関係科目	【資料 2-3-11】
		栄養士関係科目	【資料 2-3-11】
		食品衛生監視員関係科目	【資料 2-3-11】
人間科学部	心理臨床・子ども学科	公認心理師関係科目	【資料 2-3-12】
		保育士関係科目	【資料 2-3-13】
		幼稚園教諭一種関係科目	【資料 2-3-14】
		小学校教諭一種関係科目	【資料 2-3-14】
		旅行業務取扱管理者関係科目	【資料 2-3-15】
	国際交流学科	旅行業務取扱管理者関係科目	【資料 2-3-16】
	スポーツ健康学科	中学校教諭一種（保健体育）関係科目	【資料 2-3-17】
		高等学校教諭一種（保健体育）関係科目	【資料 2-3-17】
		柔道整復師関係科目	【資料 2-3-18】
芸術学部	アート・デザイン学科	中学校教諭一種（美術）関係科目	【資料 2-3-19】
		高等学校教諭一種（美術）関係科目	【資料 2-3-19】
		高等学校教諭一種（工芸）関係科目	【資料 2-3-19】
		2級建築士関係科目	【資料 2-3-20】
	トータルビューティ学科	美容師関係科目	【資料 2-3-21】

正課授業として各種の国家資格取得等をサポートする科目を卒業単位要件科目として設

置して受講奨励をしている。【表 2-3-2 専門教育科目】

国家資格の受験資格を得ることができ、資格取得が高度専門的職業への就職に直結する。

国家資格試験における実績を示す。【表 2-3-3 国家試験合格者数】

上記国家資格のうち、救急救命士の主要な就職先は地方自治体の消防吏員職である。令和3年度実績では救急救命士に合格した14人が公務員試験を受験しており、そのうち5人(35.7%)が現役合格し、消防吏員としての就職を果たしている。一般に、消防吏員職が大変な難関であり、現役での合格が困難であることからすると、好成績だと言える。心理臨床・子ども学科、スポーツ健康学科、アート・デザイン学科では教員免許を取得することが可能である。昨年度、一昨年度と各1人であった教員採用試験合格実績は本年度において8人となった。後述するように、合格者数を増やすための取り組みの充実を進めており、着実に成果が現れている。

上述の各種資格試験支援並びに受験対策支援として、各学科が下記の各種取組みを開設して、受講を奨励している。

表 2-3-3 国家試験合格者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
臨床工学技士	6 人(40.0%)	8 人(53.3%)	10 人(90.9%)	7 人 (63.6%)	2 人 (22.2%)
救急救命士	1 人(14.3%)	10 人(40.0%)	10 人(76.9%)	13 人 (68.4%)	14 人 (77.8%)
管理栄養士	12 人(80.0%)	6 人(85.7%)	4 人(36.4%)	7 人 (50.0%)	5 人 (55.6%)
美容師	4 人(100%)	2 人(66.7%)	3 人(100%)	1 人 (100%)	0 人 (0%)
柔道整復師	3 人(30.0%)	6 人(75.0%)	7 人(87.5%)	7 人 (100%)	1 人 (100%)

#### (国家資格関連) 資格試験取得支援科目および受験対策支援

本学で受験資格が得られる国家資格について、下記の国家試験受験対策支援を開設している。

- ・臨床工学技士：国家試験対策講座、国家試験対策学内模擬試験、日本臨床工学技士教育施設

協議会統一模擬試験、第2種ME実力検定試験対策講座

- ・救急救命士：「救急症候学演習」「救急救命学演習 A」「外傷学演習 A」「救急救命学演習 B」「外傷学演習 B」
- ・管理栄養士：国家試験対策授業「総合演習 II」「管理栄養士特論 I・IIa・IIb」、国家試験対策模擬試験
- ・美容師：国家試験対策授業「国家試験対策 I～VI」
- ・柔道整復師：国家試験対策授業「柔道整復特講 I～V」、国家試験対策模擬試験

#### (その他の資格関連) 資格試験取得支援科目および受験対策支援

民間資格取得に関わる取得支援についても、医療情報技師、認定心理士、認定心理士(心理調査)、日本語教員、健康運動指導士、健康運動実践指導者、アシスタントマネ

ジャー、スポーツ指導員、レクリエーション・インストラクター、エアロビック指導員、障害者スポーツ指導者（初級）においても正課授業として資格取得等をサポートする科目を設置して受講奨励をしている。【資料 2-3-22】

### 教員採用試験・公務員試験対策講座

教員、および公務員（主に消防吏員職）としての就職を目指す学生向けに、下記のような採用試験対策講座を行っている。

- ・教員採用試験対策講座：小学校教員採用試験対策講座（小学校教員採用試験対策）、「教職対策ゼミ 1・2（中学校・高等学校教員採用試験対策）」【資料 2-3-23】
- ・公務員（主に消防吏員職）採用試験対策講座：公務員試験対策講座【資料 2-3-24】

### 学科科目としてのインターンシップ・実習

上記の全学的な取り組みの他に、各学科がその専門性を生かした以下のような実習・就業体験を実施している。

- ・心理臨床・子ども学科では演習科目として、「心理学実習Ⅰ」「心理学実習Ⅱ」、「保育実習Ⅰa」「保育実習Ⅰb」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」「体験実習指導Ⅰ」「体験実習指導Ⅱ」「初等教育実習Ⅰa」「初等教育実習Ⅱa」「初等教育実習Ⅰb」「初等教育実習Ⅱb」により、必要な実践的な企画力、行動力、協調性等を身につけることを目標とする。【資料 2-3-25】
- ・国際交流学科では「観光実習Ⅰa（国内）」「観光実習Ⅰb（国外）」、「国内研修」「産学連携インターンシップ」を設置している。【資料 2-3-26】
- ・スポーツ健康学科においては「スポーツインターンシップ」で企画力、指導力を身につけることを目標として設置する。柔道整復コースでは「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」を設置する。【資料 2-3-27】
- ・医療工学科においては「臨床基礎実習（救急救命コース）」「臨床実習」、「動物看護学実習」、「介護実習Ⅰ」「介護実習Ⅱ」を設置する。【資料 2-3-28】
- ・トータルビューティ学科では「国内実習」、「海外実習」を設置する。【資料 2-3-29】
- ・全学科共通の専門教育科目に日本人学生のみ「海外研修Ⅰ」を必修科目として設置する。グローバル化に備えて国際感覚を早期に身につける。

### 進路・就職支援

- ・1年生、2年生を対象として厚生労働省「キャリア形成支援期セミナー」を開催して主体的な職業選択や高い職業意識の養成を早期に図っている。昨年度は新型コロナ禍で中止した。本年度は開催時期を11月末に延期して開催した。事前予約35人で28人が参加した。【資料 2-3-30】
- ・キャリア形成支援の一環として、キャリアセンターが主導して様々な進路・就職を支援するプログラムを企画、実施している。【資料 2-3-31】
- ・就職支援体制は就職部委員会とキャリアセンター、および担任教員の三位一体によって構築している。就職部委員会は各学科代表の教員とキャリアセンター職員により構成されており、教職協働体制を確立する。さらに、就職部長も教員が務めることにより、学部及び学科と事務局との連携が円滑に進められている。
- ・キャリアセンター事務職員は就職部委員会と連携協働して就職に関連する指導・サービスを提供するとともに学生と就職先を結ぶ橋渡しの役割を担っている。

- ・各学科担任教員は、学生と近距離かつ頻繁に接する卒業研究指導者という立場を活かし、就職関連情報の確かな伝達や頻繁な個別指導等、きめ細かな指導を担っている。
- ・新型コロナウイルス禍でも遠隔 Web 相談で、予約制の就職相談を実施し、幅広い相談に対応できる体制を整えている。【資料 2-3-32】
- ・学内で、新卒応援ハローワーク相談員による就職相談を週 1 回実施している。【資料 2-3-33】
- ・学生の進路・就職に関する情報は、その都度の情報共有や月 1 回開催する就職部委員会により教員と職員が共有している。【資料 2-3-34】
- ・外国人留学生（正規生）に対する就職支援策として、ハローワーク、山口県仕事センター、県内大学リーグやまぐち（高等教育機関）、北九州市マッチングサポート等、外部機関と連携して国内就職を希望する留学生に出会いの場と低年次から留学生就職説明会に引率して日本式の就職活動を指導している。9月13日開催「北九州市マッチングサポート就職説明会・登録会」では47人が参加して4年生13人が登録した。【資料 2-3-35】  
また、3月11日開催「留学生のためのやまぐち業界研究フェア」に33人予約して21人参加した。【資料 2-3-36】

自己評価としては、

- ・外国人留学生が多く在籍する学科に「外国人留学生採用企業リスト」を配布して外国人留学生に配慮している。
- ・低学年時（1年～2年次生）を対象とするキャリア形成支援は、厚生労働省「キャリア支援期セミナー」や共通教育科目「インターンシップ」を中心に充実した支援体制が整っていると判断している。
- ・就職部委員会とキャリアセンター、および担任教員の三位一体によって構築される就職支援体制が成熟して情報共有と個人指導が緻密となった。また、就職活動関連の情報伝達が速やかになり就活イベントへの参加者が著増した。
- ・本学は、昨年度から外国人留学生を含む就職内定率でも実績を残している。これは、正課とキャリアセンター支援プログラムとの相乗効果による早期なキャリア形成や学内就職活動の常態化が有効に機能していると判断している。
- ・外国人留学生（正規生）に対する就職支援体制も外部機関との連携強化で充実していると判断している。
- ・就職活動・採用活動の早期化に即応して、来年度、キャリア科目を改編して早期化に備える。

#### 【エビデンス・資料】

- 【資料 2-3-1】 東亜大学シラバス 2021（学部）共通教育科目「キャリア能力基礎」  
「キャリア能力基礎（心理臨床・子ども学科）」「キャリア能力基礎（トータルレビューティ学科）」 東亜大学 2021 便覧
- 【資料 2-3-2】 東亜大学シラバス 2021（学部）共通教育科目「キャリア能力応用」 東亜大学 2021 便覧
- 【資料 2-3-3】 東亜大学シラバス 2021（学部）共通教育科目「キャリアプラン準備講座」 東亜大学 2021 便覧
- 【資料 2-3-4】 東亜大学シラバス 2021（学部）共通教育科目「キャリアプラン実践講座」  
「キャリアプラン実践講座Ⅰ」 東亜大学 2021 便覧
- 【資料 2-3-5】 東亜大学シラバス 2021（学部）共通教育科目「インターンシップ」 東亜大学 2021 便覧

【資料 2-3-6～29】 東亜大学 2021 便覧

【資料 2-3-30】 令和 3 年度審議会定例報告 11 月度

【資料 2-3-31】 新入生ガイド「キャリアサポート・プログラム」2. キャリア科目を補完する就活に関わる講座、ガイダンス（授業外）

【資料 2-3-32】 前期ガイダンス配布資料

【資料 2-3-33】 前期ガイダンス配布資料

【資料 2-3-34】 東亜大学学内サーバー2021 年度就職部委員会

【資料 2-3-35】 令和 4 年度審議会定例報告 9 月度

【資料 2-3-36】 令和 3 年度審議会定例報告 4 月度

### 3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・キャリア科目の履修者数をさらに伸ばす取り組みを行う。具体的には、各年次で学期始めに全学生参加のキャリアガイダンスを実施し、キャリア科目での指導内容や、その重要性について周知徹底して受講の促進を図る。
- ・令和 4 年度新設のキャリア科目では低学年次教育を意識した内容に改編する。2 年生対象に「数学教養基礎」「社会教養基礎」で教養試験対策の早期導入を図り、学生の幅広い能力向上を目指す。
- ・「キャリアプラン実践講座」の授業内容を改編してインターンシップとの連動を強化して、主体的な職業選択や高い職業意識を早期に養成させる。また、「キャリアプランレベルアップ講座」を新たに開講して実践的な就活力の成熟度を目指す。
- ・共通教育科目として実施している「インターンシップ」の受け入れ先事業所が山口県内に限定されている点に改善の余地がある。北九州市等、山口県外において実施しているインターンシッププログラムについて情報を収集・検討し、内容的に妥当だと判断される場合には単位認定できる体制を整備することで、学生がより幅広い地域・業種・職種でインターンシップを体験できるようにする。
- ・学業だけでなく、課外活動（サークル活動）、ボランティア活動等大学生活の様々な場面がキャリア形成につながることから就職支援体制だけでなく全学的に教職員が一体となって学生支援に務める。
- ・本学には能力的に幅広い学生が在籍しており、一部には、対人スキルやコミュニケーション能力の不足から就職活動に困難を抱える学生が存在する。そのような就職困難者に対する能力向上・就職支援策を、就職部委員会、キャリアセンター、および担任教員の周知を合わせて開発する。
- ・本学は行政、産業界等と広範なネットワークを形成し、それぞれの特性を活かした様々な連携事業の実施を通じて、若者の定着促進並びに高等教育機関の地域貢献力及び教育・研究水準の一層の向上を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする「大学リーグやまぐち」に参画しており、県内企業の情報提供、県内企業でのインターンシップの推奨を進め、県内での就職率を向上させたい。
- ・外国人留学生（正規生）への対応において本学には 382 人の留学生が在籍している（令和 3(2022)年 4 月時点）。日本での就職を希望している者も多い。平成 3(2022)年度卒業の留学生 45 人のうち、日本での就職を希望した者は 17 人、日本での就職を果たした者は 17 人（就職率 100%）であった。健闘したと評価できるが、改善の余地も大きい。留

学生に対するサポートを管轄する国際交流センターと協力し、早期（1、2年次）から就職ガイダンスを開催し、日本で就職することの意味や、そのために必要な準備等を指導する。また、卒業後に自国での就職を希望する留学生に対しては、本学所属の外国籍教員のコネクションを活用し、日本企業の現地支社などの採用情報を伝え、本学とのルート構築に努める。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

#### (2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生に対する修学支援、生活支援体制を整備するとともに、教職員が連携して学生の指導にあたり、学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるよう適切な学修環境の保持に努めている。そのため学生サービス、厚生補導等のための組織として「学生部」が設置されている。「学生部」の所管事項は、「学生部規則」によって、「(1) 学生の厚生（学習支援、生活支援）に関すること、(2) 学生の補導に関すること、(3) 学生の賞罰に関すること」と定められている。この所管事項を審議する委員会として、「学生部委員会」が組織されており、学生部長、各学部から選出された学生部委員、事務職員から学生支援室長、またオブザーバーとして健康相談センター長等が参加している。【資料 2-4-1】

「学生部委員会」は、夏期休暇中の8月を除き毎月1回の定例委員会及び必要に応じて臨時の委員会を開催し、上記の所管事項のほか、以下の関連する事項について審議を行っている。①担任教員等による個人面談に関する事項、②新入生歓迎セミナー及び在学生ガイダンスに関する事項、③東亜大学大学祭（亜蒔祭）及び「東亜大学学生自治組織（TSC）」の活動支援、④クラブ・サークル活動支援、⑤奨学金、⑥生活の安全に関する事項、⑦学生支援に関わる情報のホームページ及び学生ポータルサイト上での提供等。「学生部委員会」において報告及び審議されたことは、学部の学生部委員より全教員に報告されている。学生に周知・指導すべきことは、担任教員等を通じて行われており、全学生が安定した学生生活を送ることができるよう支援組織体制は適切に機能している。

さらに、「学生部委員会」は、事務局「学生支援室」との連携を図りながら、教職員一丸となって学生生活のサポートを行っている。「学生支援室」の学生サービスに関する主な業務は、①課外活動及びボランティア活動、②学内施設等の使用、③学生の規律及び賞罰、④学生の車両通学、⑤学生相談及び生活指導並びに助言、⑥奨学金、⑦学生の保健衛生及び健康診断、⑧遺失物及び拾得物の届出並びに保管、⑨学生教育研究災害傷害保険、⑩学生相談室及び健康相談室（保健室）、⑪学籍異動、⑫下宿等の紹介、⑬アルバイト等、⑭通学証明書及び健康診断証明書等の各種証明書の発行、に関することなどである。

また、留学生に対する学生サービスについては、「国際交流センター」、「国際交流支援室」、「学生部」が協力して行っている。留学生の就学及び生活指導のガイドラインとして「留

学生ハンドブック」を作成し、活用している。【資料 2-4-2】

学生に対する経済的支援として、日本学生支援機構による奨学金制度を学生に紹介しており、2021年度は対象となる全日本人学生のうち、63.7%の学生が本奨学金制度を利用している。中でも2020年度より開始された給付奨学金及び国の授業料等減免制度については約20%が利用している。

また、少数の学生ではあるが、山口県ひとづくり財団、宮崎県育英会、山口県保育士修学資金等による奨学金の貸与、留学生に関しては日本学生支援機構学修奨励費等の給付を受けている。

本学独自の奨学金制度としては、学部留学生全員を対象とする授業料免除制度がある。授業料のみを半額減免する制度で、2021年度は382人が給付を受けている。この奨学金制度については、修得単位数の基準が設けられて、基準を満たさない場合には、奨学金給付対象から除外されることになっている。【資料 2-4-3】

クラブ・サークル活動に関しては、教員が顧問、監督または部長として指導及び活動の支援を行っている。また「学生支援室」は、クラブ・サークル運営に関する調整、活動予算の調整を行っている。

平成18(2006)年度から学生生活をより充実させ、学生間の交流を深め、大学生生活に学生の意見を反映させることを目的に、「東亜大学学生自治組織(TSC)」(以下、「学生自治組織」)が、「学生部委員会」のワーキンググループを中心にして、教職員がその活動をサポートしている。この「学生自治組織」は各演習等から選出された代議員による代議員会を開催し、学生の意見・要望を取りまとめ、スポーツデーの企画・運営などを行っている。

本学では、全学的に担任制度を設けて学生の個人面談を定期的に行っている。この個人面談は、学生ひとりひとりの大学生生活の様子を教員が把握し適切に対応することで、学生の大学生生活への適応を支え、人間的成長を促すことを目的としている。面談に関しては、「個別面談マニュアル」が担任に配布され、面談の中で健康相談、心的相談、生活相談等も行われることになっている。面談によって入手された学生の情報は、教職員用ポータルサイトの学生情報—申送り事項」に記録され、学科教員間で情報が共有されている。【資料 2-4-4】

本学では、学生生活安定のための支援が適切に行われており、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握、分析が行われており、その結果の活用についても適切に行われていると自己評価する。

#### 【エビデンス・資料】

【資料 2-4-1】 学生部規則

【資料 2-4-2】 留学生ハンドブック

【資料 2-4-3】 留学生の年間基準取得単位数と指導体制

【資料 2-4-4】 個別面談マニュアル

【資料 2-4-5】 学生サポート室案内

【資料 2-4-6】 学生相談室案内

【資料 2-4-7】 健康相談室案内

【資料 2-4-8】 保護者懇談会案内、保護者懇談会アンケート



### (3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

本学の学生用のポータルサイトでは、大学からの連絡、履修申請・確認、成績確認、出席確認、休講・補講・教室変更確認等の情報を学生は確認することができ、学生生活を送る上で必要な情報を把握・管理できるようになっている。

奨学金など学生に対する経済的な支援、学生の課外活動への支援については、これまで同様に適切に進めていく。

学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるシステムについては、今後も学生面談、アンケート調査、「学生自治組織」、「要望箱」、「保護者懇談会」等を活用して、サービスの改善・向上を実現していく。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

#### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

#### 1) 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設などの施設設備

本学のキャンパスは、JR 新幹線の停車駅のある新下関地区に位置し、交通の便もよい環境にある。校地については総面積 61,235.2 m<sup>2</sup>（校舎・講堂・体育施設敷地 39,470.7 m<sup>2</sup>、屋外運動場敷地 21,764.5 m<sup>2</sup>）を保有しており、校舎は学校建物の総面積（延面積）49,883 m<sup>2</sup>である。その内講堂、体育館アリーナ、クラブ棟、学生厚生施設等の基準外面積を除く基準内面積、すなわち現有面積は 41,994.6 m<sup>2</sup>である。【資料 2-5-1】

教育研究目的を達成するために必要な校舎として学長室、会議室、事務室、教室（講義室・演習室、実験・実習室）、研究室、講堂、体育館、その他のスポーツ施設、健康相談室、学生相談室、学生自習室等を整備している。講義室 49 室、演習室 45 室で、総面積 7,703.3 m<sup>2</sup>、講義室収容人数 4,475 人である。2021 年度にはほとんどの講義室、演習室、実験・実習室では Wi-Fi が使用できるように設置工事を行った。

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

#### 1) 実習施設等

実験・実習室は 3 学部で総面積 7,793.4 m<sup>2</sup>を保有している。医療学部実験実習棟（6 号館）ではコメディカルスタッフ養成を目的に、自動体外式除細動器(AED)、自動式心臓マッサージ器、自動式人工呼吸器、心電計等を使って「救急装置実習」が、また人工透析装置、人工心肺装置、人工呼吸器、生体計測教育システム等を使って「生体機能代行装置学実習」が行える環境を整えている。また健康栄養学科実習のために給食経営管理実習棟を

整備している。芸術学部実習棟（3号館）は立体と平面の実技が行える環境を、10号館は木材工房、金属工房、デッサン室、映像工房、印刷版画工房を備え、12号館は陶芸工房、コンピュータールーム（20台）を備えている。

医療学部の附属施設として総面積330㎡の共同実験棟（生物棟）、3,415.5㎡の実験・実習棟及び大学院の附属施設として総面積189.8㎡の臨床心理相談研究センターを有する。

スポーツ施設としては、2号館多目的講堂、4号館武道場、8号館体育館アリーナ、小体育室、フィットネスルーム、さくら塾体育館アリーナがあり、合計面積9,247㎡の屋内運動施設を保有、また屋外スポーツ施設（グラウンド、野球場、テニスコート）の合計面積は76,477㎡であり、スポーツ施設として総面積85,724㎡を保有している。

他に学生アメニティに配慮した施設としてクラブ棟（延面積1,170㎡、19室）及びコミュニティセンター（延面積1293.01㎡）がある。前者は、クラブの部室が入っている。【資料2-5-2】

これらの施設設備の整備・管理・運営に関しては、総務室施設係が法人室と連携して行っている。施設設備の整備・管理・運営に係る部局としては、「IT科学センター」「スポーツ科学センター」「教育研究機器センター」等が組織されており、各部局規程に則って活動している。

## 2) 図書館

図書館は「図書館運営委員会」に則り運営されている。図書館の面積は、1,403.0㎡で閲覧席155席を設け、館長1名、専任職員1名、兼任司書1名、パート1名、アルバイト4名を配置している。開館日数は年間217日であり、通常開館時間は月曜日から金曜日までは9時から19時15分、土曜日、長期休暇中、授業期間外及び補講・再試験期間中は9時から17時である。定期試験期間前及び期間中の開館時間延長については、事前に掲示及び図書館ホームページにて詳細を通知している。

図書は117,811冊所蔵しており、内開架図書は84,961冊である。定期刊行物は内国書1,262種類、外国書331種類を数える。

下関市内の4大学（下関市立大学、梅光学院大学、水産大学校、東亜大学）で図書館相互利用協定を締結して、4大学に在籍する学生は相互に大学図書館を利用できる。また、パソコンなどからインターネットに接続して、東亜大学OPACによる学内の蔵書検索はもとより、国立国会図書館の蔵書検索にアクセスできるほか、論文・雑誌記事などは国立情報学研究所のCiNii（学術情報ナビゲータ）機関定額制に登録し学内外の蔵書検索ができるとともに、図書館相互協力事業（ILL）の料金相殺システムに加盟しており、他機関との緊密な相互協力体制を築いている。【資料2-5-3】【資料2-5-4】

平成26(2014)年度からは、山口県大学ML（ミュージアム・ライブラリー）連携事業に参加し、毎年テーマに沿って学術資料・研究成果を地域に広く公開するため、館内にて約2ヵ月間連携特別展を催している。【資料2-5-5】

入館者数は2021年度で1699人（2020年年度1916人、2019年度4252人）、うち学外利用者数は、0人（2020年度6人、2019年度138人）と利用者数は大幅減となった。Covid-19の影響で図書館の開館時間の短縮化、自習には使用しないなどの制限（自習室へ行くよう指示）を行ったためである。一般の学外者に対して昨年と同じく入館不可の措置

を講じた。

東側閲覧室の一部にホワイトボードを設置。通常は閲覧室として、大学基礎などの図書館の教材資料を用いた授業等があるときにはラーニング・コモンズ空間として利用可能とした。

併設の漫画図書館ではスタッフがツイッターやインスタグラムなどの SNS を介し漫画図書館関連のニュースを定期的にアップした。4月に本学の桜マップをアップ、冬瓜クイズ(1個の重量をあてるクイズ)の実施のお知らせ等々、本学図書館の到着情報等もあわせて SNS にアップし広報に努めた。

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

施設・設備の利便性については、学内各所にスロープ、手摺り、身体障害者専用駐車場を設置し利便性に配慮している。各建物には、自動ドア、エレベーター、多目的トイレを設置している。また、学内のトイレについては、和式便器を洋式(ウォシュレット付)に順次改修し、障害を持つ人も使用しやすいよう機能の向上を図っている。

施設・設備に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みとしては、学生の意見を聞き入れるための「要望箱」(目安箱)を学内3箇所に投稿用紙と共に設置している。

施設・設備の安全性(耐震等)については、消防設備、変電設備、空気環境測定、水質等に係る各種法定点検を適切に行っており、衛生面を含め、十分確保している。なお、懸案事項であった旧耐震基準での構造物であり、耐震診断の対象となっている1棟(1号館)については昨年度耐震調査の予備審査を実施し、令和5年度に向け補強箇所の特定と費用計上を具体的に進めることとしている。

令和元年度には消防法施行令第3条第1項第1号の規定による甲種防火管理新規講習の課程を1名修了、同年消防法施行令第47条第1項第1号の規定による防災管理新規講習の課程を1名修了、同年自衛消防業務講習を8名修了している。このことにより、令和元年度より毎年2回の消防並びに防災訓練を地元消防署の協力を得ながら確実に実施できるようになった。

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

特に授業を行う際の学生数の制限については定めていない。履修者数が当初の想定に比して多かった場合は、学期初めに教室変更を行って適切に対応している。

また、演習、実験、実技、実習等に関しては、適宜定員を設けて、必要に応じてクラス分けを行っている。語学の授業においてはその性格上、1クラスあたり30人程度に収まるようにしている。

#### 【エビデンス・資料】

【資料 2-5-1】 校地、校舎等の面積

【資料 2-5-2】 東亜大学 CAMPUS GUIDE 2021 (大学案内)「キャンパスマップ」

【資料 2-5-3】 4 大学附属図書館相互利用協定書

【資料 2-5-4】 東亜大学ホームページ：図書館利用案内

【資料 2-5-5】 山口県大学 ML (ミュージアム・ライブラリー) 連携特別展ポスター

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学の施設・設備は老朽化が進んでいる箇所も見られる。優先順位を決定して、学生の要望に応えられるよう整備を進めていく。

建物の耐震に関しては、昨年度中の診断調査の結果をみて、令和5年度に対応する。

また、現在、本学の一部の施設については、使用されないままになっている箇所もあるので、有効利用方策について検討していく。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### (1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

#### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

個人面談やオフィスアワー等を利用した随時の相談で把握した学生の意見は、学科教員会議や教授会、「学生部委員会」等でくみ上げる仕組みになっている。また、「学生自治組織」の活動や学内3箇所に設置された「要望箱」（目安箱）も、学生の意見や要望をくみ上げる役割を果たしている。

毎年9月に実施される「保護者懇談会」も学生の要望をくみ上げる一つの仕組みとして機能している。保護者と場合によっては学生本人が参加するこの懇談会では、大学に対する要望が面談担当者に直接伝えられ、この情報は大学事務局へと報告されることになっている。【資料 2-6-1】

授業科目の改善・改革を進めるために学生による「授業評価アンケート」を実施し、Web上で回答している。このアンケートは、○項目の共通質問事項と学生による自由記述欄の記入から構成されており、共通質問項目は後日、集計・分析され、担当教員にはアンケートの数値結果と自由記述欄の内容が通知される。各教員はアンケート結果を踏まえて、今後の授業運営・改善に活かしている。【資料 2-6-2】

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2014年度からは、「学生サポート室」を週1日開室している。客員教授がアドバイザーを務めており、第三者的な立場から学生への助言を行うことを目的としている。具体的には、学生生活全般に渡って不安を感じている人のケアや、問題解決のための学生本人への助言を行っている。【資料 2-6-3】

精神的な問題を抱える学生への対応には十分注意し、「学生相談室」の利用を促す等の対応をしている。「学生相談室」は、「健康相談センター」内に設けられており、主に心の問

題に関する支援・相談を行っている。同相談室には臨床心理士の有資格者が相談員として配置されており、深刻な問題を抱えた学生についても対応できる体制を整備している。利用状況については、毎月の「学生部委員会」で報告されている。【資料 2-6-4】

「健康相談室」(保健室)については、養護教諭資格を有する職員が配置されて、学生の怪我等の応急処置等を行っている。【資料 2-6-5】

【エビデンス・資料】

【資料 2-6-1】 保護者懇談会案内、保護者懇談会アンケート

【資料 2-6-2】 授業評価アンケート

【資料 2-6-3】 学生サポート室案内

【資料 2-6-4】 学生相談室案内

【資料 2-6-5】 健康相談室案内

**(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)**

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等については、これまでの学生個人面談を確実に実施していく。また、学生の個人面談によって入手された学生情報は、これまで書類に記録され、担任教員等の研究室において管理・保管がなされてきたが、今後、電子カルテ化の準備を進めていく。学生情報を関係教職員間で共有し、協働で、迅速に学生対応を行うためである。ただし、セキュリティ上の問題があるので、十分な対策を講じたうえでの、来年度よりの実現を目指している。

「学生相談室」、「健康相談室」(保健室)については、利用者が増加している状況に鑑み、学生がより利用しやすいような環境整備について、「学生部」と「健康相談センター」で検討を進めていく。

学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるシステムについては、今後も学生面談、アンケート調査、「学生自治組織」、「要望箱」、「保護者懇談会」等を活用して、サービスの改善・向上を実現していく。

**【基準 2 の自己評価】**

学生の受入れに関しては、アドミッション・ポリシーを明確に定め、さまざまな媒体で周知を図っており、それに沿った入試を実施している。入学者数に関しては、全学で定員を充足していないが、大学全体及び学科ごとに新たな施策を講じて学生確保に注力している。今年度から新たな広報戦略を立案し体系的な募集努力を開始している。

学修及び授業の支援に関しては、教職員協働の体制を整備しており、オフィスアワー、担任制、ポータルサイト等を活用して、学生の学修支援を行っている。

キャリアガイダンスに関しては、教育課程内外を通じて、社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備しており、適切に運営している。

学生サービスに関しては、「学生部委員会」、「学生支援室」が中心になって、学生生活の安定のための支援、及び学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握、分析を行っており、その結果の活用についても適切に行っている。

以上のことから、「基準 2 学生」の基準を満たしていると自己評価する。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

###### (1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は、学則第 1 条において、その目的を「教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来社会の要請に応え得る教育の環境を常に大学内に求め、人間教育並びに高度の専門職業技術教育とその研究とを実施し、もって福祉 国家の創造に積極的に参加し、更に広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成することを目的とする」と定めている。この教育目的ならびに教育理念を踏まえて、全学共通のディプロマ・ポリシーを定めている。【資料 3-1-1】

「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」という教育理念は、ディプロマ・ポリシーの「1. 知識・理解」の「幅広い教養」「専門職業人として必要な知識・理解」、「2. 技術」の「専門職業人として必要な技能」、「3. 態度・志向性」の「社会への奉仕の精神、人を思いやる心」といった言葉において明確に反映されている。二つ目の教育理念である「地域に生き、グローバルに考える」という理念は、「3. 態度・志向性」の「グローバルな視点から物事を把握しようとする態度」に示されている。【資料 3-1-2】

この全学ディプロマ・ポリシーに基づいて各学科及びコースのディプロマ・ポリシーを策定している。すべての学科で「知識・理解」「技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と想像的思考力」の 4 領域に区分して設定されている。大学院研究科においてもそれぞれのディプロマ・ポリシーを策定しており、それぞれの専攻分野における固有の学識と技能を、そこに隣接・関連する分野への広がりにおいて修得し、それぞれの分野において高度専門職業人として貢献できる人材を育成するために、この実力を身につけた修了者に学位を授与することが定められている（ディプロマ・ポリシー）。この方針は、大学院の目的に掲げられた「理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究め」、「奉仕の精神と健全な身体をそなえ、人びとの幸せと学術の進展に寄与しうる人材を育成する」という趣旨に通じている。それぞれのディプロマ・ポリシーはホームページ、『学生便覧』等に掲載し周知している。

表 3-1-1 全学及び学科別ディプロマ・ポリシー

※ [ ] 内は特に深く関連している科目名、科目群名である。

<b>全学</b>
<p><b>1. 知識・理解</b> 文化、社会、自然に関する幅広い教養と、専門職業人として必要な知識・理解を身に付けている。</p> <p><b>2. 技能</b> 社会人としてのコミュニケーション能力、ICT能力、および専門職業人として必要な技能を有している。</p> <p><b>3. 態度・志向性</b> グローバルな視点から物事を把握しようとする態度、社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。</p> <p><b>4. 総合的な学習経験と創造的思考力</b> これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。</p>
<b>共通教育科目</b>
<p><b>1. 知識・理解</b> (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。</p> <p><b>2. 技能</b> (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。</p> <p><b>3. 態度・志向性</b> (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。 (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。</p> <p><b>4. 総合的な学習経験と創造的思考力</b> (1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。</p>
<b>医療学部 医療工学科</b>
<p>&lt;臨床工学コース&gt;</p> <p><b>1. 知識・理解</b> (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目] (2) 医学に関する全般的な基礎知識を有している。[医学系専門科目] (3) 工学に関する全般的な基礎知識を有している。[工学系専門科目] (4) 各種医療機器の原理、構造、操作方法、保守点検方法の知識を有している。[医療機器系専門科目]</p> <p><b>2. 技能</b> (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目] (2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[情報リテラシ他] (3) 各種医療機器の操作、保守点検についての基礎的技術を有している。[実習系専門科目]</p> <p><b>3. 態度・志向性</b> (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目（文化・社会）、外国</p>

語科目、海外研修]

- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]
- (3) 医療人に求められる健全な人間性、職業倫理観、法令遵守、奉仕の精神を持っている。[臨床実習関連科目]
- (4) 臨床工学技士として他の医療人と協同してチーム医療・医療安全に貢献しようとする態度を身に付けている。[臨床実習関連科目]
- (5) 臨床工学の分野における新たな知識を積極的に学ぼうとする態度を身に付けている。[全専門科目]

#### 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- (1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

#### <救急救命コース>

##### 1. 知識・理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目、救急系の教養学科目]
- (2) 医学に関する全般的な基礎知識を有している。[医学系専門科目]
- (3) 救急救命に関する全般的な基礎知識を有している。[救急救命系専門科目]

##### 2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 救急処置に関する全般的な基礎的技術を有している。[実習系専門科目]

##### 3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目（文化・社会）、外国語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]
- (3) 医療人に求められる健全な人間性、職業倫理観、奉仕の精神を持っている。[臨床実習関連科目]
- (4) 救急救命士として地域・行政連携やチーム医療に貢献しようとする態度を身に付けている。[臨床実習関連科目]
- (5) 救急救命の分野における新たな知識を積極的に学ぼうとする態度を身に付けている。[全専門科目]

#### 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- (1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

#### <獣医看護学コース>

##### 1. 知識・理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 獣医学に関する全般的な基礎知識を有している。[獣医学系専門科目]
- (3) 動物看護学に関する全般的な基礎知識を有している。[動物看護学系専門科目]
- (4) 各種医療機器の原理、構造、操作方法、保守点検方法の知識を有している。[医療機器系専門科目]



(5) 博物館資料の収集、保管、展示および調査研究に関連する知識を有している。[博物館学芸員専門科目]

## 2. 技能

(1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]

(2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[情報リテラシ他]

(3) 動物看護学に関する全般的な基礎的技術を有している。[実習系専門科目]

(4) 博物館資料の収集、保管、展示および調査研究に関連する基礎的技術を有している。[博物館学芸員専門科目]

## 3. 態度・志向性

(1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目（文化・社会）、外国語科目]

(2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]

(3) 動物看護師に求められる健全な人間性、職業倫理観、奉仕の精神を持っている。[実習系専門科目]

(4) 動物愛護の精神に則り、人間と動物、人間と自然環境との共存に貢献しようとする態度を身に付けている。[全専門科目]

(5) 動物看護学の分野における新たな知識を積極的に学ぼうとする態度を身に付けている。[全専門科目]

## 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

### <医療福祉コース>

#### 1. 知識・理解

(1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]

(2) 福祉に関する全般的な基礎知識を有している。[福祉系専門科目]

(3) 人間と生活にかかわる諸問題に関して総合的に理解し、基礎知識を有している。[福祉系専門科目]

(4) 各種医療機器の原理、構造、操作方法、保守点検の方法の知識を有している。[医学・福祉系専門科目]

#### 2. 技能

(1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]

(2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[情報リテラシ他]

(3) 自立支援を実践するための基礎的な介護技術および医療的ケアを有している。[実習系専門科目]

(4) 介護過程を展開できる能力を有している。[介護福祉系専門科目]

#### 3. 態度・志向性

(1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目、外国語科目]

(2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]

(3) 介護福祉士に求められる健全な人間性、職業倫理観、奉仕の精神を持っている。[実習系専門科目]

(4) 介護福祉士として他職種と連携・協働し、チームケアに貢献しようとする態度を身に付けている。[実習系専門科目]

(5) 介護福祉の分野における新たな知識を学ぼうとする態度を身に付けている。[全専門科目]

<p><b>4. 総合的な学習経験と創造的思考力</b></p> <p>(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]</p>
<p><b>医療学部 健康栄養学科</b></p>
<p><b>1. 知識・理解</b></p> <p>(1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]</p> <p>(2) 健康科学に基づいた疾病予防および健康増進に必要な基礎および専門分野の学問知識を習得している。 [栄養士・管理栄養士専門科目]</p> <p><b>2. 技能</b></p> <p>(1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]</p> <p>(2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[情報リテラシ他]</p> <p>(3) 栄養学および「食」の分野のリーダーとして社会の幅広いフィールドで活躍できる技能を習得している。 [栄養士・管理栄養士専門科目]</p> <p>(4) 社会人としてのモラル、最新の知識・技術をもって信頼できる「食」を中心とした健康情報を提供できる。 [栄養士・管理栄養士専門科目]</p> <p>(5) 的確なコミュニケーションをすることができ、適切な栄養教育、栄養管理、栄養療法を実践できる。[栄養士・管理栄養士専門科目]</p> <p><b>3. 態度・志向性</b></p> <p>(1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目（文化・社会）、外国語科目]</p> <p>(2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]</p> <p>(3) 医療・福祉関係、食品製造関係、食育などの分野で活躍することを強く希望している。[栄養士・管理栄養士専門科目]</p> <p>(4) チーム医療や地域の健康づくりの担い手としての自覚を持ち、責任を十分に果たすことができる。[栄養士・管理栄養士専門科目]</p> <p><b>4. 総合的な学習経験と創造的思考力</b></p> <p>(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]</p> <p>(2) 食・栄養・健康に関する基礎的および臨床的な知識と技術を習得し、管理栄養士・栄養士として高度な専門的知識を継続して学習し、社会貢献できる能力を身に付けている。[栄養士・管理栄養士専門科目]</p>
<p><b>人間科学部 心理臨床・子ども学科</b></p>
<p>&lt;心理臨床コース&gt;</p> <p><b>1. 知識・理解</b></p> <p>(1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]</p> <p>(2) 人間の感情や態度、思考、行動を科学的視点から理解している。[心理専門科目]</p> <p>(3) 客観的な資料やデータの収集、およびその分析方法に関する知識を身に付けている。[心理専門科目]</p> <p>(4) 心理的な支援を必要とする人たちに対するサポートについて、基礎的な知識を身につけている。[心理専門科目]</p>

## 2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア、外国語、専門英語、海外研修]
- (2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 人間の心に関する科学的理解を社会生活、職業生活において実践的に活用できる能力を有している。[心理学専門科目]
- (4) 心理学的な知識、技法を用いて心身の健康を維持・増進させることで、適応的な生活を営むことができる。[心理学専門科目]
- (5) 心理的な支援を必要とする人たちにサポートを提供するための、基礎的な技能を身につけている。[心理学専門科目]

## 3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目（文化・社会）、外国語、海外研修]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア、人間教育他]
- (3) 人間の多様性について理解しており、自分とは異なる他者の考えや価値観を尊重することができる。[心理専門科目]

## 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- (1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

### <保育・幼児教育コース、初等教育コース>

#### 1. 知識・理解

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 乳幼児・児童の身体・精神・行動の発達的特徴について理解している。
- (3) 個々の乳幼児・児童の特徴に応じた適切な教育方法に関する知識を身に付けている。

#### 2. 技能

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 幼児・児童に対して適切な保育・授業を行うための技能を身に付けている。

#### 3. 態度・志向性

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目（文化・社会）、外国語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]
- (3) 幼児・児童の心に寄り添い、共に成長していこうとする態度を身に付けている。

#### 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- (1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

<国際教養コース>

**1. 知識・理解**

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 多様な文化的背景を持つ人々の集団・組織の特徴を理解している [専門基礎科目（組織マネジメント）]
- (3) 客観的な資料やデータの収集、およびその分析方法に関する知識を身に付けている。[専門学術科目（分析科学）]

**2. 技能**

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 日本語・外国語を習得し、十分なコミュニケーション力を身につける。[外国語科目、専門学術科目（文化コミュニケーション）]

**3. 態度・志向性**

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目（文化・社会）、外国語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]
- (3) 芸術活動をとおして、多様な文化や価値観を受容できる態度を身に付けている。[専門基礎科目（造形表現）]

**4. 総合的な学習経験と創造的思考力**

- (1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

**人間科学部 国際交流学科**

**1. 知識・理解**

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 世界の多様な文化、社会、自然に関する総合的な知識を有している。
- (3) 外国語の習得を通して、背景にある社会と文化を理解できている。

**2. 技能**

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 情報ツールとしての様々なソーシャルメディアを活用できる。
- (4) 日本語・外国語に関する専門的なスキルを身に付け、相手の考えを理解した上で、自分の意見を十分に主張する能力を身に付けている。

**3. 態度・志向性**

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目（文化・社会）、外国語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]
- (3) グローバルな視点から国際交流活動に取り組むとともに、地域貢献活動にも積極的に参加する態度を身に付けている。

**4. 総合的な学習経験と創造的思考力**

- (1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]
- (2) 専門的な知識・技能・態度を総合的に活用し、自ら設定した課題について分析を行い、解決する能力を有している。

**人間科学部 スポーツ健康学科**

**<スポーツ教育・コーチングコース、健康マネジメントコース、アスリート養成コース>**

**1. 知識・理解**

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 学校や地域社会での体育、スポーツ振興、健康づくりに必要となる知識・理解を有している。[健康体力学系・コーチング系科目]
- (3) スポーツ競技力向上、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に必要となる知識・理解を有している。[健康体力学系・コーチング系・アスリート養成系科目]
- (4) 人々の社会生活を豊かにしうるスポーツ政策・環境整備に関する知識・理解を有している。[健康体力学系・マネジメント系科目]

**2. 技能**

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目、実技系科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できるICT能力を有している。[PCI・II他]
- (3) 人々の健康・体力増進、スポーツ選手の競技力向上に活用しうる科学的な分析能力を身に付けている。[健康体力学系]
- (4) 各ライフステージと体力水準に合致した運動指導法を身に付けている。[健康体力学系・コーチング系科目]

**3. 態度・志向性**

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目（文化・社会）、外国語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。また、自らスポーツに親しみ、人々の健康づくりを支え、生涯スポーツの普及に積極的に貢献しようとする態度を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目、健康体力学系・コーチング系科目]
- (3) 大自然の真を知り、他者と協調・協働して行動することができる。また、他者に方向性を示し、目標実現のために動員できるリーダーシップを備えている。[健康体力学系・コーチング系・実技系科目]
- (4) 高い倫理観とフェアプレイの精神で道徳的な規範行動をとることができる。[コーチング系・実技系・アスリート養成系科目]

**4. 総合的な学習経験と創造的思考力**

- (1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

**<柔道整備コース>**

**1. 知識・理解**

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) 医療従事者として必要な人体構造、運動器外傷に関する知識・理解を有している。[柔道整復系科目]
- (3) 学校や地域社会において、体育、スポーツ振興、健康づくりに貢献する際に必要となる知識・理解を有している。[健康体力学系・コーチング系・マネジメント系科目]

**2. 技能**

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目、実技系科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できる I C T 能力を有している。[PCI・II 他]
- (3) 柔道整復師として必要な伝統的接骨術や人体の持つ自然治癒力を高める治療技術を身に付けている。[柔道整復系科目]
- (4) 人々の健康増進、スポーツ選手のコンディショニングに活用しうる医療的検査能力を身に付けている。[健康体力系・柔道整復系科目]

**3. 態度・志向性**

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目（文化・社会）、外国語科目]
- (2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。また、自らスポーツに親しみ、人々の健康づくりを支え、生涯スポーツの普及に積極的に貢献しようとする態度を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目、健康体力学系・コーチング系科目]
- (3) 医療従事者としての倫理、患者に対する思いやりの態度を身に付けている。また、知識や技術を常に向上させようとする態度を身に付けている。
- (4) 大自然の真を知り、他者と協調・協働して行動することができる。また、他者に方向性を示し、目標実現のために動員できるリーダーシップを備えている。[健康体力学系・コーチング系・実技系科目]

**4. 総合的な学習経験と創造的思考力**

- (1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]

**芸術学部 アート・デザイン学科**

**1. 知識・理解**

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]
- (2) アート・デザインの現場で活きる発想力や表現力を支える知識を身に付けている。[学科専門科目]

**2. 技能**

- (1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]
- (2) 高度情報化社会に対応できる I C T 能力を有している。[情報リテラシ他]
- (3) 自己の思いやアイデアを、映像・絵画・立体・グラフィック、空間コンセプト等にかたちを変え、人に伝える能力を身に付けている。[学科専門科目]
- (4) 社会に貢献できる感性と技術を身に付けている。[学科専門科目]

**3. 態度・志向性**

- (1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目（文化・社会）、外国語科目]

<p>(2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]</p> <p>(3) 社会や自己を深く見つめ、創造力を高めていこうとする態度を身に付けている。[学科専門科目]</p> <p>(4) 良質で普遍的なデザインを探求し、人間生活、生活空間のデザインも含めて美しく豊かにしようとする意志を身に付けている。[学科専門科目]</p> <p><b>4. 総合的な学習経験と創造的思考力</b></p> <p>(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]</p>
<p><b>芸術学部 トータルビューティ学科</b></p>
<p><b>1. 知識・理解</b></p> <p>(1) 文化、社会、自然に関する幅広い教養を身に付けている。[教養科目]</p> <p>(2) 暮らしの環境と美、健康について、人間の総合科学として理解している [学科専門科目]</p> <p><b>2. 技能</b></p> <p>(1) 社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力を身に付けている。[キャリア科目、外国語科目]</p> <p>(2) 高度情報化社会に対応できる I C T 能力を有している。[情報リテラシ他]</p> <p>(3) その人らしい美と健康、心豊かな暮らしを実現できる感性と高い表現力を取得し、社会において実践的に活用できる能力を有している。[学科専門科目]</p> <p><b>3. 態度・志向性</b></p> <p>(1) グローバルな視点から物事を把握しようとする態度を身に付けている。[教養科目（文化・社会）、外国語科目]</p> <p>(2) 社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けている。[キャリア科目、人間教育科目他]</p> <p>(3) 暮らしにかかわる様々な課題について、科学的でクリエイティブに解決する態度を身に付けている。[学科専門科目]</p> <p><b>4. 総合的な学習経験と創造的思考力</b></p> <p>(1) これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を有している。[卒業研究]</p> <p>(2) 人や環境を美しくすることを通して、社会への貢献を考えることができる。[学科専門科目]</p>

表 3-2-2 大学院専攻別ディプロマ・ポリシー

<p><b>医療科学専攻（通学制）</b></p>
<p><b>&lt;博士前期課程&gt;</b></p> <p>医療科学専攻では医療科学の基礎を修め、さらに各分野および隣接関連分野における学識を有し、医療に貢献できる能力を身につけたものに対し、修士（医療科学）が授与される。</p> <p><b>&lt;博士後期課程&gt;</b></p> <p>医療科学専攻における教育課程を修め、各分野における高度な専門知識・技能を習得した結果、科学的思考のできるコメディカルスタッフとして、医療および教育の現場で指導的立場に立てる能力を身につけたものに対し、その成果を学術論文にまとめることを求める。論文審査に合格した者に対し、博士(医療科学)の学位を授与する。</p>

<b>人間科学専攻（通学制）</b>
<p><b>&lt;博士前期課程&gt;</b></p> <p>人間科学専攻における教育課程を修め、人間をめぐる複数の学問領域が提示する複眼的な人間像を理解したものに対し、修士（人間科学、あるいは学術）を授与する。</p> <p><b>&lt;博士後期課程&gt;</b></p> <p>人間科学専攻における教育課程を修め、人間をめぐる複数の学問領域が提示する統合的な人間像を確立し、各領域における高度な専門知識・技能を習得した結果、研究者として自立した研究活動をおこなう能力を身につけた者に対し、その学問的探究の成果を学術論文にまとめることを求める。論文審査に合格した者に対し、博士（人間科学、あるいは学術）の学位を授与する。</p>
<b>デザイン専攻（通学制）</b>
<p><b>&lt;博士前期課程&gt;</b></p> <p>デザイン専攻における所定の教育課程を修め、センシブルな感性と幅広い知性、豊かな創造性を養い、立体・空間 デザイン、視覚伝達デザイン、映像、造形美術、美学・美術史、美容科学などの領域において現代社会をグローバルな視点に立って捉えつつクリエイティブに活動できる資質と技能を身につけた者に対し、修士（芸術、あるいは学術）を授与する。</p> <p><b>&lt;博士後期課程&gt;</b></p> <p>後期博士課程では3年以上在席して所定の単位を修得し必要な研究指導を受け、学位論文（指導教員の指導により作品を加えることができる）の審査及び博士課程展覧会をもって博士の学位を授与する。</p>
<b>臨床心理学専攻（通学制）</b>
<p><b>&lt;博士前期課程&gt;</b></p> <p>臨床心理学専攻では、修士（臨床心理学・学術）が授与される。修士修了者は、国家資格である公認心理師試験を受験することができる。また同時に財団法人日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士資格試験を、第一種指定大学院修了者として受験することができる。</p> <p><b>&lt;博士後期課程&gt;</b></p> <p>臨床心理学専攻では、博士（臨床心理学・学術）が授与される。博士の学位は、研究者として高度な専門的な知識、及び高い研究能力を有していると認められるものに授与される。論文審査及び公聴会による口頭試問により、最終的に学位の授与は決定される。</p>
<b>法学専攻（通信制）</b>
<p><b>&lt;修士課程&gt;</b></p> <p>法学専攻では、ブロードバンド放送の講義（7科目）により、民法法学及び公法学における学説・判例を通じて、基本的な法理論と法制度について学ぶ。この段階で、基礎となる専門的法律知識を習得しなければならない。次いで、修士論文指導において、指導教授の指導のもとに、資料を調査し、自ら考え、論理を構築し、法的文書（論文）を書くことによって、法的思考方法が身に付いていく。論文は、研究の内容を的確な法的概念を用いて緻密な論理構成に基づいて表現するものでなければならない。研究論文としての修士論文の審査基準はかなり厳しい。</p>
<b>人間科学専攻（通信制）</b>



<p><b>&lt;修士課程&gt;</b> 人間科学専攻における教育課程を修め、人間をめぐる複数の学問領域が提示する複眼的な人間像を理解したものに対し、修士（人間科学、あるいは学術）を授与する。</p>
<p><b>デザイン専攻（通信制）</b></p>
<p><b>&lt;修士課程&gt;</b> デザイン専攻における所定の教育課程を修め、センシブルな感性と幅広い知性、豊かな創造性を養い、立体・空間デザイン、視覚伝達デザイン、映像、造形美術、美学・美術史、美容科学などの領域において現代社会をグローバルな視点に立って捉えつつクリエイティブに活動できる資質と技能を身につけた者に対し、修士（芸術、あるいは学術）を授与する。</p>

### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本学では、卒業するために修得すべき授業科目および単位数について学則第7条に「共通教育科目22単位以上と専門教育科目80単位以上を含む総単位数124単位以上を修得すること」と明記し、各学部の履修細則で単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を定めている。【資料3-1-3】

#### 【医療学部】

単位認定については、学部細則第6条で「講義科目及び演習科目については担当教員の指導のもと、講義要項に沿った履修を行わせることとする。また、臨床工学技士、救急救命士、管理栄養士等の病院や施設での実習は、教員及び病院や施設等の実習担当者が実習要項の内容を熟知した上で、これに則った指導を行うものとし、実習終了時には評価報告書等で教員に報告されるものとする」と定め、第7条で「科目を履修し、試験に合格した者には、その科目の単位を与える」としている。受験資格及び試験の方法としては第8条に「試験の受験にはその科目の総授業時間数の3分の2以上の出席を必要とする。ただし、医療福祉コースの「介護実習」については、5分の4以上の出席を必要とする。科目試験は、原則として学期末に行う（定時試験）。ただし、科目によって随時に試験を行うことがある（随時試験）」と定め、第9条で「実験、実習、演習の科目においては平常の成績をもって試験成績に代えることができる」とも定めている。

進級基準としては、学部細則第4条で「医療学部の学生は、次の要件を満たして進級することができる。2年次への進級－1ヶ年以上在学すること。3年次への進級－2ヶ年以上在学すること。4年次への進級－3ヶ年以上在学すること」と定めている。

卒業認定基準は、学部細則第3条で「本学医療学部に4ヶ年以上在学し、共通教育科目合計22単位以上（大学基礎の2単位、キャリア能力基礎の2単位、教養科目の3分野からそれぞれ2科目4単位以上、外国語科目から4単位以上を含む）と専門教育科目80単位以上（医療工学科は指定された必修科目及び卒業研究単位を含む、健康栄養学科は学則別表に指定された必修科目及び卒業研究単位を含む）を含む総単位数124単位以上を修得したとき卒業できる」とし、「専門教育科目の中には、他学部他学科の開講科目の単位を『専門共有科目』として20単位まで含めることができる」としている。さらに第10条に「卒業研究は指導教員の指導のもとで1ヶ年行い、その結果を卒業論文として所定の期日までに提出し、審査を受けるものとする」と定めている。【資料3-1-4】

【人間科学部】

単位認定については、学部細則第6条で「科目を履修し、試験に合格した者には、その科目の単位を与える」とし、受験資格及び試験の方法としては第7条で「原則として全授業時間数の3分の2以上出席した科目についてのみ、定時試験を受験することができる。正課活動および大学が認める競技会等における活動中に被った傷病により授業を欠席した場合には補習等の措置を講じることができる」とし、第8条で「定時試験は各学期の期末に行う。また、科目によっては平常の授業時間中又はその他の時間に随時試験を行うことがある。ただし、平常の成績もしくは担当教員の指示した方法で試験に代えることができる」と定め、第9条で「演習、実験、実習、実技の科目においては、平常の成績をもって試験成績に代えることができる」とも定めている。

進級基準としては、学部細則第4条で「人間科学部の学生は、次の要件を満たして進級することができる。2年次への進級—1ヶ年以上在学すること。3年次への進級—2ヶ年以上在学すること。4年次への進級—3ヶ年以上在学すること」と定めている。

卒業認定基準は、学部細則第3条で「本学人間科学部に4ヶ年以上在学し、共通教育科目22単位以上と専門教育科目80単位以上を含む124単位以上を修得したとき卒業できる。(1) 共通教育科目22単位以上には、『大学基礎』2単位、『キャリア能力基礎』2単位、『人間と文化』『人間と社会』『人間と科学』の各分野から4単位以上と、外国語科目4単位以上の修得を含む。(2) 専門教育科目80単位以上には、人間科学部の各学科各コースが学則別表に指定した必修科目及び卒業研究単位の修得を含む」とし、「専門教育科目の中には、他学部他学科の開講科目の単位を『専門共有科目』として20単位まで含めることができ」としている。さらに第10条に「卒業研究は指導教員の指導のもとで1ヶ年以上行い、その結果を卒業論文として所定の期日までに提出し、審査を受けるものとする」と定めている。【資料3-1-5】

【芸術学部】

単位認定については、学部細則第6条で「科目を履修し、試験に合格した者には、その科目の単位を与える」とし、受験資格及び試験の方法としては第7条で「試験の受験にはその科目の総授業時間数の3分の2以上の出席を必要とする。ただしトータルビューティ学科の学則の別表8に定める国家試験受験資格『必修』に関係する科目については5分の4以上の出席を必要とする。科目試験は、原則として学期末に行う（定時試験）。ただし、科目によって随時に試験を行うことがある（随時試験）。正課活動および大学が認める競技会等における活動中に被った傷病により授業を欠席した場合には補習等の措置を講じることができる」と定め、第8条で「実技、実習、実験、演習、研修の科目においては平常の成績をもって試験成績に代えることができる」とも定めている。

進級基準としては、学部細則第4条で「芸術学部生は、次の要件を満たして進級することができる。2年次への進級—1ヶ年以上在学すること。3年次への進級—2ヶ年以上在学すること。4年次への進級—3ヶ年以上在学すること」と定めている。

卒業認定基準は、学部細則第3条で「本学芸術学部に4ヶ年以上在学し、共通教育科目22単位以上と指定された必修科目を含む専門教育科目80単位以上を含む124単位以上を修得し

たとき卒業できる。共通教育科目 22 単位以上は、導入科目『大学基礎』2 単位、教養科目『人間と文化』『人間と社会』『人間と科学』の 3 分野よりそれぞれ 2 科目 4 単位以上、外国語科目より 4 単位以上、キャリア科目『キャリア能力基礎』2 単位を含めて修得するものとする。芸術学部の専門教育科目の中には、他学部他学科の開講科目の単位を『専門共有科目』として 20 単位まで含めることができる」としている。さらに第 9 条に「卒業研究は、指導教員の指導のもとで 1 ヶ年行い、その研究成果を所定の期日までに提出し、審査を受けるものとする」と定めている。【資料 3-1-6】

### 【大学院】

大学院（通学制）の修了要件については、「東亜大学大学院学則」及び「修了要件、履修申告及び履修規程」において次のように定めている。【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】

#### (1) 博士前期課程の修了要件

博士前期課程は、2 年以上 4 年以内在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士学位論文の審査及び試験に合格しなければならない。

(2) 博士後期課程の修了要件 博士後期課程は、3 年以上 6 年以内在学し、14 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士学位論文の審査及び試験に合格しなければならない。

通信制大学院の修了要件については、「東亜大学大学院学則」及び「修了要件、履修申告及び履修規程」において次のように定めている。【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】

(1) 標準修業年限（標準 2 年、4 年を超えて在学することはできない）以上を在学。

(2) 各専攻が定める選択科目 6 科目（合計 24 単位）以上の授業科目、および必修科目の特別演習（論文指導、スクーリングを含む）6 単位の合計 30 単位以上を修得。

(3) 修士の学位論文を提出し、論文審査と最終試験に合格すること。

と定め、単位の認定については、

・授業科目の単位は、科目ごとに課されるレポート（作品）の提出とその成績評価、および面接スクーリングの受講によって認定を行う。

・面接スクーリングへの参加は授業科目の単位認定および特別演習の単位認定に必須となる。したがって、履修科目の面接スクーリングに不参加の場合は、レポート（課題）を提出し、その成績評価が合格であっても単位の認定はされないのに注意すること。なお、レポート課題の内容については、原則的にその科目の指定配信期間中に、ホームページの掲示板に掲示する。

・特別演習（必須科目）の単位は、各指導教員より修士論文の指導を受け、修士論文を提出し最終試験に合格した場合に与えられる。

と定めている。

以上の通り、医療学部、人間科学部、芸術学部及び大学院（通学制・通信制）において、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学部細則に単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を定め、『学生便覧』に明示している。学生への周知は前期ガイダンス及び後期ガイダンスにおいて履修指導時に行っている。

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

<学部>

授業の成績評価の基準は「大学学則第 12 条」及び各学部の履修細則で定められている。60 点以上が合格で、100～90 点が S、89～80 点が A、79～70 点が B、69～60 点が C、60 点未満は不合格となっている。期末試験の受験資格として、当該科目の授業時間数の 3 分の 2 以上の出席を必要とすると学部履修細則で定めている。ただし、医療工学科医療福祉コースの「介護実習」及びトータルビューティ学科の美容師国家試験受験資格「必修」に関係する科目については 5 分の 4 以上の出席を必要としている。

科目によっては、60 点未満の履修生を対象に再試験が行われている。期末試験期間の後に、補習・再試験期間が 1 週間設けられており、ここで再試験は行われ、再試験で合格になった学生については、評価は C のみということになっている。

GPA については、S を 4 点、A を 3 点、B を 2 点、C を 1 点、不合格を 0 点として算出している。GPA は成績表に表示され、担任教員による履修指導をはじめとする教育指導において活用している。卒業時に表彰する成績優秀賞の基準ともなっている。さらに平成 29(2017)年度入学生からは退学勧告に活用している。1 年次後期以降に 2 期連続 GPA が 1.0 未満となった学生については、保護者に連絡を取ったうえ、面談を行い、嚴重注意及び学修指導を行っている。また次学期には担任以外の指定された教員による面談を毎週受けることにしている。1 年次後期以降に 3 期連続で学期の GPA が 1.0 未満となった学生については、教授会の議を経て、学部長により退学を勧告する。ただしその際、上記の面談状況を勘案し、勧告に猶予を与える場合があることを明記している。この GPA を活用した退学勧告の目的は、成績不良の学生について早期に発見し、学習がきちんと継続できるように指導することにある。GPA 制度を活用し面談することによって学生が抱える問題点を共有し、該当学生と保護者、教員が共に解決策を模索することで休退学を減少につなげている。なお、留学生については、この退学勧告の規定の対象外とし、別途退学勧告の規定を定めている。【資料 3-1-9】

成績評価に関しては、シラバスにおいて「成績の評価法」の記載を行うことになっており、担当教員は、授業の 1 回目か 2 回目において、この成績の評価法を含めて、シラバスについての説明を行うことになっている。【資料 3-1-10】

成績評価に関する異議申し立ての手続きが定められており、その手続きについては大学掲示板に掲示されている。科目担当者に成績評価の説明を受けることができること、その説明に納得ができない場合は、学科長、更には教学部長、学長に異議を申し立てることができることが定められている。また、成績評価資料に関しては 1 年間の保管が定められており、退職する教員が保有する成績評価資料に関しては、事務局で保管されることになっている。【資料 3-1-11】

全学共通の共通教育科目については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則って、全学で次のとおり卒業要件が定められている。

- (1) 共通教育科目が合計で 22 単位以上であること。
- (2) 「大学基礎」の単位を修得していること。
- (3) 「教養科目」のうち、「人間と文化」「人間と社会」「人間と科学」の 3 分野それぞれから 4 単位以上（合計 12 単位以上）修得していること。
- (4) 「外国語科目」を 4 単位以上修得していること。

(5) 「キャリア能力基礎」の単位を修得していること

上記に加えて、専門科目 80 単位以上で、合計 124 単位以上) が全学の卒業要件となっている。

以上、進級、卒業・修了等の要件については、それぞれの履修規程で定め、学生便覧に学則と合わせて学部細則を掲載して明示し、ガイダンス時に年間履修上限単位数、進級要件、卒業・修了要件と併せて適切な履修指導を行っている。また、1年生に対しては、履修上の基本的なルールをさらに詳しく説明するために、「新入生ガイドブック」を作成している。そのうえで、新入生・在学生のガイダンス時に丁寧に行っている。卒業判定に関しては、毎年2月終りに学部ごとに卒業判定会議が開催されている。そこでは、4年生の成績が卒業要件に照らして確認され、厳正に卒業判定が行われている。また同時に進級判定も行っている。【資料 3-1-12】

<大学院>

授業の成績評価の基準は、「東亜大学大学院総合学術研究科授業科目履修規程」で定められている。60 点以上が合格であり、100～90 点が S、89～80 点が A、79～70 点が B、69～60 点が C、60 点未満は不合格となっている。【資料 3-1-13】

成績評価法についてはシラバスに記載し、周知している。【資料 3-1-14】

大学院の修了判定に関しては、3月修了予定者については、毎年1月前半に開催される大学院研究科委員会で、審査委員会の発足が審議されている。博士号取得希望者については、学位請求論文の詳細が指導教員より説明されたうえで、審査委員会の発足が審議されている。審査委員会は、審査会を開催し、毎年3月前半に開催される大学院研究科委員会で論文概要と審査結果を報告し、その報告を受けて、博士学位認定会議委員が投票により博士号授与の適格性を判定している。【資料 3-1-15】

学位授与に関する規程としては、「東亜大学大学院学位規程」と具体的な審査手順について定めた「学位論文の審査等に関する規程」がある。すべての専攻でこの規程に従って、学位論文の審査が進められることになっている。【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】

以上、単位認定、修了認定については、シラバス、「東亜大学大学院学則」、「東亜大学大学院学位規程」、「学位論文の審査等に関する規程」「東亜大学大学院総合学術研究科授業科目履修規程」、ディプロマ・ポリシーにおいて、明確な基準が定められている。かつその適用に関しても、手続きが適切に定められており、厳正に運用されていると自己評価する。

【エビデンス・資料】

【資料 3-1-1】 東亜大学学則

【資料 3-1-2】 ホームページ：教育理念と3つのポリシー、学科別3つのポリシー

【資料 3-1-3】 東亜大学学則

【資料 3-1-4】 医療学部履修細則

【資料 3-1-5】 人間科学部履修細則

【資料 3-1-6】 芸術学部履修細則

【資料 3-1-7】 東亜大学大学院学則

【資料 3-1-8】 修了要件、履修申告及び履修規程

- 【資料 3-1-9】 GPA 制度
- 【資料 3-1-10】 シラバスの書き方 (学部)
- 【資料 3-1-11】 成績評価に関する申し立ての手続き
- 【資料 3-1-12】 2021 年度卒業判定教授会議事録
- 【資料 3-1-13】 東亜大学大学院総合学術研究科授業科目履修規程
- 【資料 3-1-14】 シラバスの書き方 (大学院)
- 【資料 3-1-15】 2021 年度 3 月研究科委員会議事録
- 【資料 3-1-16】 東亜大学大学院学位規程
- 【資料 3-1-17】 学位論文の審査等に関する規程

### (3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

単位認定、卒業要件等の基準については、学則に基づいて、厳正に運用され教授会で意見を聴取し、学長が学士の学位を認定している。学生が十分な成績を修めるために、授業時間だけではなく事前・事後の学修が不可欠であるため、シラバスにおいて「準備学習等」で自己学習の方法等を明示した内容を、学生の興味・関心を高め授業時間を充実したものにするために、教室外での学習方法・内容について授業の中で具体的に指導を行っていく。あわせて厳格な成績評価の仕組みを引き続き検討していく。大学院課程では、「学位論文の審査等に関する規程」を厳格に運用し、科目の充実も図っていく。

## 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

### (1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

### (2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

<学部>

東亜大学の教育目的は、ディプロマ・ポリシーにおいて具体化され、さらにそのディプロマ・ポリシーを基盤として、カリキュラム・ポリシーが制定されている。大学全体のカリキュラム・ポリシーは本学の教育目的のポイントとなる「実学教育」「人間教育」という要素が明確に反映されている。

#### 【全学のカリキュラム・ポリシー】

1. 全学共通の共通教育科目を開設し、そのうちに、初年次導入科目「大学基礎」、「人間と文化」「人間と社会」「人間と科学」の3領域からなる教養科目、および外国語科目、キャリア科目を含める。また、正課外の優れた社会的・実践的活動を人間教育科目として単位認定する。

2. 各学科の専門教育科目は、基礎的な科目から高度に専門的な科目へと年次進行に即して段階的に配置し、4年次においては卒業研究を必修とする。専門教育科目のうちには、ICT科目を含める。

3. 真の実学教育を実践するため、国家資格など資格・免許取得を推進する。加えて、実践的能力を養成するため学内外での多様な実習科目を開設する。

この全学のカリキュラム・ポリシーに基づき、さらに学科ごと、コースごとのカリキュラム・ポリシーが定められている。表 3-2-1 のとおりである。

表 3-2-1 学科別カリキュラム・ポリシー

共通教育科目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次導入科目「大学基礎」を必修とする。</li> <li>・教養科目を「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」の3領域から構成し、それぞれの領域から4単位以上の修得を必修とする。</li> <li>・外国語科目4単位以上の修得を必修とする。</li> <li>・キャリア科目を1～4年次に段階的に配置し、そのうち1年次開講の「キャリア能力基礎」を必修とする。</li> <li>・「専門英語Ⅰ」および「海外研修Ⅰ」を必修とする。</li> <li>・正課外の優れた社会的・実践的活動(ボランティア活動, クラブ活動)を「人間教育科目」として単位認定する。</li> </ul>
医療学部 医療工学科
<p>学科共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次導入科目「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物」「医学入門」(必修)を1年次前期に、「基礎栄養学」を1年次後期に開講する。【DP1～4】</li> <li>・ICT科目は、1年次前期に「情報リテラシ」を必修として開講するとともに、1年次前期に「コンピュータの基礎Ⅰ」(臨床工学コースのみ必修)、1年次後期に「コンピュータの基礎Ⅱ」と「情報処理」を選択科目として開講する。【DP2(2)】</li> <li>・専門基礎科目の中でも3コース共通の医学系基礎科目として、1年次後期に「化学」「生物学」「生化学」を開講し、2年次前期に「微生物学」「医用統計学」、2年次後期に「生命倫理学」「公衆衛生学・関係法規」を開講する。【DP1(2)】</li> <li>・専門基礎科目の中でも3コース共通の工学系基礎科目として、1年次後期に「数学A」「数学C」「力学」「振動と波動」「科学基礎実験」を開講し、2年次前期に「数学B」「電磁気学」を開講する。【臨床工学コース DP1(3)(4), 救急救命コース DP1(1), 獣医看護学コース DP1(4)】</li> <li>「卒業研究」を3年次後期と4年次前期に4単位の必修科目として配置している。【DP4(1)】</li> </ul> <p>臨床工学コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門基礎科目は、臨床工学技士国家試験出題基準に準拠した専門基礎科目として「医学概論」「医用電気電子工学」「医用機械工学」「生体物性材料工学」の各領域について1年次前期より3年次前期までに18科目を配置している。【DP1(2)～(4), 2(3), 3(4)】</li> <li>・専門学術科目は、臨床工学技士国家試験出題基準に準拠した専門科目として「生体機能代行装置学」「医用治療機器学」「生体計測装置学」「医用機器安全管理学」「臨床医学総論」の各領域について2年次前期より4年次前期までに27科目を配置している。【DP1(2)～(4), 2(3), 3(4)】</li> </ul>

・臨床工学技士としての臨床実習は、3年次後期と4年次前期に4単位を配置している。【DP2(3), 3(3)～(5)】

・本学の臨床工学コースの特色として医療情報システムに詳しい臨床工学技士の養成があり、その目的に則して情報処理技術と医療情報システムに関連した科目を1年次後期から4年次前期までに15科目配置している。【DP1(2), 2(2), 3(5)】

#### 救急救命コース

・専門基礎科目は、救急救命士国家試験出題基準に準拠して「人体の構造と機能」の領域について「人体の構造と機能 I-III」を1年次前期・後期に配置している。【DP1(2), 3(5)】

・専門学術科目は、救急救命士国家試験出題基準に準拠して「疾病の成り立ちと回復の過程」「健康と社会保障」「救急医学概論」「救急症候・病態生理学」「疾病救急医学」「外傷救急医学」「環境障害・急性中毒学」の各領域について1年次前期より4年次後期までに29科目を配置している。【DP1(2)(3), 2(3), 3(3)～(5)】

・救急救命士としての臨地実習は、2年次前期から3年次前期に5単位を配置している。また、それに関連する「救急処置実習 I-VI」を1年次前期から3年次前期に配置している。【DP2(3), 3(3)～(5)】

・本学の救急救命コースの特色として救急系の教養学に詳しい救急救命士の養成があり、その目的に則してこれらの分野に関連した科目を1年次前期から4年次前期までに13科目配置している。【DP1(3), 3(5)】

#### 獣医看護学コース

・専門学術科目は、動物看護学教育標準カリキュラムに準拠して「専門基礎分野」「専門分野 I」「専門分野 II」「実習・演習」の各領域について1年次前期より4年次後期までに33科目を配置している。【DP1(2)(3), 2(3), 3(3)～(5)】

・博物館学芸員資格修得のための「博物館学芸員」の領域の科目として、2年次前期から4年次前期までに10科目を配置している。【DP1(5), 2(4), 3(5)】

・本学の認定資格「動物医用機器技術者」のための「医用工学」の領域の科目として、2年次前期から4年次前期までに16科目を配置している。【DP1(4), 3(5)】

#### 医療福祉コース

##### (介護福祉士)

・専門基礎科目は、介護福祉士国家試験出題基準に準拠した専門基礎科目として「人間と社会」「介護の基本」「こころとからだのしくみ」「医学的基礎」の各領域について1年次前期より3年次後期までに26科目を配置している。【DP1(2)～(4), 2(3)(4), 3(3)～(5)】

・専門学術科目は介護福祉士国家試験出題基準に準拠して、「介護の技術と実践」「医学の理解とケア」について1年次前期より4年次前期に25科目を配置している。

・介護福祉士としての臨地実習は1年次後期から4年次前期まで30単位を配置している。【DP1(2)(3), 2(3)(4), 3(3)～(5)】

・卒業研究を3年次後期と4年次前期に4単位の必修科目として配置している。【DP4(1)】

#### 医療学部 健康栄養学科

##### 管理栄養士専攻

・専門基礎科目として、1年次前期に「情報リテラシ I」「栄養基礎科学」「管理栄養士入門」を開講し、1



年次後期に「情報リテラシⅡ」、2年次後期に「栄養統計学」を開講する。

・専門学術科目は、管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）に準拠して、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」の領域に区分し、理論の学習からスキルの実践・獲得へと科目を配置する。

・管理栄養士としての臨地・校外実習は、「臨地実習Ⅰ（臨床栄養学・病院）」2単位、「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論・給食運営含む・事業所等）」1単位、「臨地実習Ⅲ（公衆栄養学・保健所等）」1単位のすべてを必修とし、臨地・校外実習の事前・事後指導「総合演習Ⅰ」を配置し、必修とする。

・管理栄養士国家試験受験対策科目として3年次後期「管理栄養士特論Ⅰ」、4年次前期「管理栄養士特論Ⅱa」「総合演習Ⅱ」、4年次後期「管理栄養士特論Ⅱb」を開講する。

・4年次の「卒業研究」を必修とする。

#### フードビジネスコース

・専門基礎科目として、1年次前期に「情報リテラシⅠ」「国際教養基礎論」を開講し、1年次後期に「情報リテラシⅡ」「国際教養基礎論Ⅱ」、2年次前期に「国際教養特論Ⅰ」、2年次後期に「国際教養特論Ⅱ」、3年次前期に「旅行業法」「観光学概論」「アジア文化言語論Ⅰ」、3年次後期に「旅行業約款と実務」「国際経済学」「アジア文化言語論Ⅱ」4年次前期に「アジア経済論」を開講する。

・専門学術科目は、「国際的教養」「食べ物と健康」「ビジネスとホスピタリティ」「経営管理」「マーケティング」の領域に区分し、理論の学習からスキルの実践・獲得へと科目を配置する。

・4年次の「卒業研究」を必修とする。

### 人間科学部 心理臨床・子ども学科

#### 学科共通

・初年次導入科目「人間科学基礎演習」を必修とする。

・1年次のICT科目「情報リテラシ」を必修とする。

・2～4年次の各期に「心理学基礎演習、心理学上級演習、心理学専門演習1～4（心理臨床コース）」「保育・幼児教育演習1～6（保育・幼児教育コース）」「初等教育演習1～6（初等教育コース）」「国際教養演習1～6（国際教養コース）」を配置し、各コース在籍学生はそれぞれの演習を必修とする。

・4年次の「卒業研究」を必修とする。

#### 心理臨床コース

・心理学の実証的研究法を修得するため「心理学基礎実験」を必修科目とする。

・心理学の幅広い知識の修得のために「心理学概論」「臨床心理学概論」「コミュニケーションの心理学」を必修科目とする。

・公認心理師の取得を希望する学生には、「心理学研究法」「公認心理師の職責」「心理実習Ⅰ・Ⅱ」などの科目を必修とする。

・認定心理士の取得を希望する学生には、「心理学統計法」「心理学応用解析」「心理学課題実験」「心理調査概論」などの科目を必修とする

#### 保育・幼児教育コース、初等教育コース

- ・「保育内容総論」「保育者論」「幼児理解」「教育原理」を保育・幼児教育コースの必修科目とする。
- ・「初等教職入門」「教育原理」「教育心理学」「教育課程論」を初等教育コースの必修科目とする。
- ・保育士資格、幼稚園・小学校の教員免許資格の取得を希望する学生には、「体験実習指導Ⅰ」「体験実習指導Ⅱ」「音楽表現基礎Ⅰ」「音楽表現基礎Ⅱ」を必修科目とする。

国際教養コース

- ・日本語教育の資格取得を希望する学生には、「日本語学概論」「日本語教育学概論」「第二言語習得論」「日本語教育方法論」「日本語教育実習」を必修科目とする。また、「異文化コミュニケーション論」「比較文化論」「日本語文化特論Ⅰ」「日本語文化特論Ⅱ」「日本語コミュニケーションⅠ」「日本語コミュニケーションⅡ」を選択必修科目とする。
- ・旅行業務取扱管理者の資格取得を希望する学生には、「経営学基礎論」「観光経営学」「観光産業論」「国際経済学」「旅行業法」「国際英語Ⅰ」「国際英語Ⅱ」「ソーシャルメディア特論」「旅行業約款と実務」を選択必修科目とする。

**人間科学部 国際交流学科**

- ・初年次導入科目「人間科学基礎演習」を必修とする。
- ・ICT科目「情報リテラシ」を1年次に開講し、必修とする。さらに、「ソーシャルメディア特論」を3年次に配置する。
- ・1-2年次までの基礎科目では学科共通の科目を配置し、国際交流に関する基礎的な学習を行う。
- ・「基礎科目」のうち「観光学概論」「異文化コミュニケーション論」「比較文化論」「経営学概論」を必修とする。
- ・3年次からの学術科目では「観光マネジメント」「異文化コミュニケーション」「国際ビジネス」の各分野の専門的な科目を配置する。
- ・「観光実習 1a (国内)」または「観光実習 1b (国外)」を選択必修とする。加えて「海外研修」「国内研修」を選択必修とする。
- ・2年次の「国際交流演習 1、2」を必修とする。さらに3-4年次の「観光マネジメント演習 1-4」「異文化コミュニケーション演習 1-4」「国際ビジネス演習 1-4」を各コース必修とする。
- ・4年次の「卒業研究」を必修とする。
- ・外国語科目として、「日本語・英語・中国語・韓国語コミュニケーション」「実践日本語・英語・中国語・韓国語」を選択必修とする。

**人間科学部 スポーツ健康学科**

スポーツ教育・コーチングコース、健康マネジメントコース、アスリート養成コース

- ・初年次導入科目「人間科学基礎演習」を必修とする。
- ・ICT科目「PCI」「PCII」を1年次に開講し、前者を必修とする。
- ・専門科目は、「健康科学」「コーチング」「マネジメント・文化」の3分野から主に構成され、学科共通の「基礎科目」から「学術科目」、並びに各コースの「学術科目」へと段階的に配置する。
- ・体育・スポーツ振興、健康づくりにおける基本的な知識を体系的に修得するため、「基礎科目」10科目のうち「健康科学基礎論」「スポーツ学基礎論」を必修とし、残りの8科目のうち4科目以上の修得を必修とする。
- ・健康・体力・運動に関する情報を収集・分析し、論理的に評価・指導する能力を修得するため、「学術科

目」のうち6科目実験・実習科目を配置する。

- ・専門的なスポーツ技能を身に付け、豊かな人間性を涵養するため、各種スポーツ実技科目を配置する。そのうちには、トップアスリートを目指す学生を対象とする競技力向上のための実技科目も含む。
- ・自然環境への理解を深め、調和のとれた人間性を形成するため、「学術科目」のうち3科目の野外活動実習科目を配置する。
- ・2-4年次の各期に「スポーツ健康演習1-6」を配置し、すべて必修とする。
- ・4年次の「卒業研究」を必修とする。

#### 柔道整復コース

- ・初年次導入科目「人間科学基礎演習」を必修とする。
- ・ICT科目「PCI」「PCII」を1年次に開講し、前者を必修とする。
- ・専門科目は、「健康科学」「柔道整復」の2分野から主に構成され、学科共通の「基礎科目」から「学術科目」、並びに柔道整復コースの「学術科目」へと段階的に配置する。
- ・体育・スポーツ振興、健康づくりにおける基本的な知識を体系的に修得するため、「健康科学基礎論」「スポーツ学基礎論」を必修とする。
- ・柔道整復師として必要な知識、技術を身に付けるために、柔道整復分野の26科目を必修とする。また、関連する医療系科目22科目のうち17科目以上の修得を必修とする。
- ・骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷などの障害に対する整復・固定・後療法を修得するため、「学術科目」のうち12科目の実習・実技科目を配置する。
- ・自然環境への理解を深め、調和のとれた人間性を形成するため、「学術科目」のうち3科目の野外活動実習科目を配置する。
- ・4年次の「卒業研究」を必修とする。

#### 芸術学部 アート・デザイン学科

- ・初年次には、「基礎造形Ⅰ・Ⅱ」「描画Ⅰ・Ⅱ」「建築概論」をはじめ、芸術制作における基礎的な造形技能と知識の涵養に関わる9の専門基礎科目（16単位）を必修として履修する。
- ・2年次では「アニメ・映像コース」、「絵画・造形コース」、「ビジュアルデザインコース」「建築・インテリアコース」の四領域においてコース選択がなされることになる。ここでは、「色彩計画」、「美術史Ⅰ-①」、「美術史Ⅱ-①」といった全コース共通の必修科目と並んで、各コースの特性を考慮に入れたコース科目が開講される。
- ・3年次においては、「卒業研究」の予備段階となる「特別研究」を後期に配置し必修とする。また、より高度で専門的な技能・知識を養成するべく「情報デザイン」「芸術様式論」「メディアコンテンツ実習」「陶芸」「グラフィックデザイン」「住環境論」をはじめとする多様なコース科目が開講される。
- ・2・3年次に配置されるコース科目を含めた専門学術科目は、全てのコースの学生が選択可能とする。
- ・4年次には「卒業研究」を必修とする。

#### 芸術学部 トータルビューティ学科

- ・トータルビューティ学科の専門科目を「専門基礎」「芸術・デザイン」「リビングプランニング」「ホスピタリティビジネス」「ファッションクリエイティブ」「美容技術・国家試験対策」「研究演習」の7分野から構成し、「基礎科目」から「学術科目」へと段階的に配置する。
- ・美容師国家試験対策科目を開講する。

・3・4年次の「特別研究」「卒業研究」を必修とする。

これらカリキュラム・ポリシーは、「講義要項」に掲載されるとともに、ホームページ上で公開されている。また、各科目の意味づけを明確にするために、ディプロマ・ポリシーとの関係を明示したカリキュラム・ツリーを学科、コース別に作成しており、ホームページに掲載することで、学生への周知を図っている。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】

#### <大学院>

大学院課程では、本研究科の名称「総合学術研究科」が示すように、学問の全体性と専門深化の両立を目指している。「学問とその応用の融合研究」、原理的研究と応用的研究の融合と言ってもよい。これに加えて「人間教育」を謳う。

この教育目的に、教育課程は対応している。教育課程の編成については、それぞれの専攻の人材育成に必要な授業科目群について、初年次には基礎的、共通的なものを置き、セメスターの進行に合わせて高次専門的なものへと進んでいくように配列している。この方針は大学院の目的にある「学術研究を理性と感性の融合ととらえ」、「学問とその応用の融合研究に加え、人間教育のできる環境を整備する」という教育姿勢に対応している。

博士後期課程においても、独創的な研究を進めることを可能とする総合的、学際的な指導に開かれたカリキュラムが構築されている。博士前期課程（修士課程）、後期課程共に教育課程編成方針には本研究科の教育目的が貫かれている。

大学の専攻別カリキュラム・ポリシーは、表 3-2-2 のとおりである。これらは、「大学院学則」別表 1 として、学生便覧及びホームページに掲載されており、学生への周知を図っている。【資料 3-2-3】

表 3-2-2 専攻別カリキュラム・ポリシー

<b>医療科学専攻（通学制）</b>
<p><b>博士前期課程</b></p> <p>医療科学専攻では医療科学分野]を基礎とし、 [医療工学分野]と[栄養学分野]のどちらかを拠点とし、科学的思考のできるコメディカルスタッフを養成する教育課程を編成している。</p>
<p><b>博士後期課程</b></p> <p>進歩していく医療技術に対応できる人材を養成するために、医学、工学、栄養学を総合的に学修するとともに、高度な研究指導を受けられるような教育課程を編成している。</p>
<b>人間科学専攻（通学制）</b>
<p><b>博士前期課程</b></p> <p>人間科学専攻では幅広い学問的視点から人間を探求することを目指し、人間学・健康科学・スポーツ学・東アジア地域学の諸領域を教育する。それぞれの分野は、単独で学生教育に携わるのではなく、他分野科目の積極的履修を学生に求めることによって相互に密接に関連している。本専攻では、複数の学問領域が提示する人間像を複眼的に眺め、統合的な人間理解ができる人材の教育をおこなう。</p>

<p><b>博士後期課程</b></p> <p>多様な学問的視点を相互に関連させ、幅広い視点から人間を探求し、統合的な人間理解の確立を目的とする。学生は、人間学・健康科学・スポーツ学・東アジア地域学の諸領域における専門的な知識の教授を受け、高度な研究指導を受けることが出来る。自らが専門的に探求しようとする領域に加えて、他分野についても最新の知見を学び、研究者として自立するための広く深い学問的基礎を構築する。</p>
<p><b>デザイン専攻（通学制）</b></p>
<p><b>博士前期課程</b></p> <p>実技作品制作を中心とした現場で活かせる技術の習得が出来て幅広い芸術の知識と経験を目指しデザイン全般、視覚伝達、造形美術、幅広いデザイン領域で実践的、横断的な教育プログラムを編成している。</p>
<p><b>博士後期課程</b></p> <p>デザインを多角化した観点からとらえ、様々な手法による表現的方法を発表する人材の育成や後進の指導が出来る人をめざし、総合的にデザインや美術、芸術を考え、共通科目や研究領域に応じた特別研究で教育編成している。</p>
<p><b>臨床心理学専攻（通学制）</b></p>
<p><b>博士前期課程</b></p> <p>臨床心理学専攻では、公認心理師法に基づくカリキュラム、及び、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の基準に基づく必修科目、選択必修科目、及び、種々の臨床実践科目を総合的に受講することが出来る。また外部の様々な臨床領域での実習に加え、大学院付属の臨床心理相談研究センターでの体験を通して、実践的な臨床技術を身につける。</p>
<p><b>博士後期課程</b></p> <p>臨床心理学特別研究1、2、3では、それぞれ学会発表、投稿論文の作成、博士論文の作成の目的を設け、段階的に博士論文作成への指導を行う。演習形式により個々人の研究の進展度に合わせ、研究、論文作成の指導を行う。</p>
<p><b>法学専攻（通信制）</b></p>
<p><b>修士課程</b></p> <p>本専攻では、社会において活躍できる高度な法律的専門知識を有する職業人を育成することを主要な目的とするから、それにふさわしい講義を展開する。時代の変革に伴い、民事法・公法いずれの分野においてもかなりの法改正を受け、また判例の集積があり、そのため講義で話すべき内容も非常に増えている。しかし、時間の制約もあって各分野とも重点的に内容を絞らざるを得ない。その意味でここでの講義は高度な専門的知識の獲得という点からすると、いわば最低限に相当するものであり、法学専攻で学ぶ者は全員これをマスターするように心がけなければならない。</p> <p>他方、各自の専攻科目という視点からは、ここでの講義より高いレベルの研究をし、修士論文に結実させる必要がある。とりわけ、税理士を目指す者にとっては、租税法と他の法律分野との学際的研究が不可欠である。</p>
<p><b>人間科学専攻（通信制）</b></p>

**修士課程**

人間科学専攻では幅広い学問的視点から人間を探求することを目指し、人間学、心理学、健康科学、スポーツ学、東アジア地域学、看護・医療安全科学の諸領域を教育する。それぞれの分野は、単独で学生教育に携わるのではなく、他分野科目の積極的履修を学生に求めることによって相互に密接に関連している。本専攻では、複数の学問領域が提示する人間像を複眼的に眺め、統合的な人間理解ができる人材の教育をおこなう。

**デザイン専攻（通信制）**

**修士課程**

実技制作や課題提出などでクオリティの高い技術の習得や研究分野での制作発表が出来ることを目標としスクーリングの実施などで実践的なテクニックや高度な研究の追求を目指す。  
また美容プログラムも取ることが出来、生活の中でトータルなビューティーのエッセンスを身に付ける。

このように、教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーは、学士課程、大学院課程共に適切かつ明確に定められ、ホームページ、『学生便覧』等に掲載し周知している。

**3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性**

3-1-①で述べたように、本学は全学ディプロマ・ポリシーを定め、この全学ディプロマ・ポリシーに対応する各学科コースのこの全学ディプロマ・ポリシーに基づいて各学科及びコースのディプロマ・ポリシーを策定している。すべての学科で「知識・理解」「技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と想像的思考力」の4領域に区分して設定されている。大学院研究科においてもそれぞれのディプロマ・ポリシーを策定しており、それぞれの専攻分野における固有の学識と技能を、そこに隣接・関連する分野への広がりにおいて修得し、それぞれの分野において高度専門職業人として貢献できる人材を育成するために、この実力を身につけた修了者に学位を授与することが定められている。

ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能の修得という目標の達成のために、共通教育科目及び各学科の専門教育科目、その他必要な科目を体系的に編成している。カリキュラムの体系を示し、それぞれディプロマ・ポリシーに即した内容となっている。従って、本学のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されている。

**3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成**

<学部>

1) 全学

専門教育科目は、「専門基礎科目」と「専門学術科目」からなり、前者は文字通り、専門課程の基礎をなす科目であり、主に1～2年次に配当されている。後者は、発展的な科目であり、2～4年次に配当されている。各学科・コースにおいては、専門教育課程の核となる科目が、必修科目となっている。また4年次においては、ディプロマ・ポリシーにある「総合的な学習経験と創造的思考力」を養うための集大成の科目として、全学科で「卒業研究」が必修科目となっている。これらの点は、全学科・コースのカリキュラム・ポリシーの基

本線となっており、それに沿って全学科で体系的な教育課程編成がなされている。【資料 3-2-4】

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に則り、全授業科目に係る体系性・有機的連携を明確化し、学生に身に付けさせる知識・能力と授業科目との間の対応関係を示して体系的な履修を促すために、履修系統図としての「カリキュラム・マップ」および「カリキュラム・ツリー」を学科ごとに策定している。【資料 3-2-5】【資料 3-2-6】

全学科で、他学科の専門科目を単位認定する「専門共有科目」が設けられている。他学科で「自由科目」となっている科目、履修者制限が必要な科目等は対象外になるが、合計 10 単位まで学科の専門科目の卒業単位として認定されることになっている。【資料 3-2-7】

教育上有益と認められるときには、入学者が入学前に他大学または短期大学で修得した単位、入学後に他大学または短期大学で履修して修得した単位を本学での卒業単位として認定できることになっている。これについては、30 単位を限度とすると定めている。【資料 3-2-8】

学士課程の履修登録単位数については、全学 1 年間 48 単位以内と定めている。資格・免許等取得のために必要な単位は、卒業単位に含まれない自由科目（「自己開発科目」とも呼んでいる）として、48 単位外で履修できるようにしている。【資料 3-2-9】

シラバスには、「準備学習の内容」という箇所を設けて、学生が授業外でどのような学習をしたらよいのか、ということ指示している。2014 年度より、学生の授業外学習時間の調査を行っている。この調査を基に現在は、授業外学習の促進を全学の教学上の課題としている。【資料 3-2-10】

### 3-2-④ 教養教育の実施

学士課程のカリキュラムは、主に教養教育を担う共通教育科目と学科ごとの専門教育科目とに分かれている。共通教育科目は、「導入科目」「教養科目」「外国語科目」「キャリア科目」「学外履修科目」「人間教育科目」から構成されている。「導入科目」は、1 年前期に開設される「大学基礎」1 科目であり、これは全学で必修となっている。「教養科目」は、「人間と文化」「人間と社会」「人間と科学」の 3 分野に分かれており、それぞれの分野から 2 科目 4 単位以上修得することが、全学で卒業要件となっている。「外国語科目」は、英語、フランス語、ドイツ語（今年度未開講）、スペイン語（今年度未開講）、中国語、韓国語、日本語（留学生対象）からなり、4 単位以上修得することが全学で卒業要件となっている。未開講となっている外国語科目「ドイツ語」「スペイン語」の今後の開講方針について協議を行った。その結果、開講したとしても十分な数の履修者は見込めないと判断し、これらの科目の代わりとして、教養科目（人間と文化領域）に言語と文化を合わせて学べる新科目「ことばと文化Ⅰ～Ⅲ」を開講する方針となった。具体的な内容については引き続き検討し、2023 年度からの開講を目指すこととしている。

「キャリア科目」は、学生のキャリア支援に関する科目群であり、1 年前期から 4 年前期まで段階的に 5 科目が開設されている。「学外履修科目」は他大学との単位互換によって単位認定を行う科目であり、共通教育科目としては 10 単位まで卒業単位として認定されることになっている。「人間教育科目」は、ボランティア活動（「地域社会と個人の役割」とクラブ活動（「心とからだの体験実習」）に関する単位認定の科目であり、学生自身が申

請し、「共通教育センター委員会」で審議のうえ単位認定するものである。単位数は、「地域社会と個人の役割」は45時間相当のボランティア活動で1単位、「心とからだの体験実習」は一般のクラブ活動での優れた活動に対して年間1単位、本学が指定する強化クラブ活動での優れた活動に対して年間4単位が認定されることになっている。【資料3-2-11】

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

教授方法の改善を進めるための組織としては、「授業向上委員会」が組織されている。「教育学部委員会」と連携して、「授業評価アンケート」「FD講習会」「同僚授業参観」等のFDに関する企画の立案、実施を担っている。【資料3-2-12】

1年次前期に全学共通の必修科目として「大学基礎」を開講している。これは、文字通り、大学での学びの基礎を学ぶ授業で、1クラス10人程度で構成され、大学の授業でのノートの取り方、図書館等での資料の探し方、レポートの書き方、レジュメの作り方、発表の仕方等を学ぶものである。授業内容、成績評価基準の全学統一化を図り、「共通教育センター」が「大学基礎」担当教員に対して、授業運営方法についての指導を行っている。【資料3-2-13】

「資料を収集する力」については初年次教育のための授業「大学基礎」の担当教員ガイダンスにおいて、この評価項目の得点が毎年低い現状を説明し、授業内で積極的に資料探索を行わせるよう依頼を行った。また、昨年度コロナ禍のため実施できなかった1年生向け図書館ガイダンスを7月12日～21日までの期間で実施し、図書館での資料探索のための初歩的な指導を全ての新入生に対して行った。図書館ガイダンスの実施スケジュールは表3-1の通り。

表3-1 2021年度図書館ガイダンスの実施スケジュール

日付	学 科	グループ及び担当教員	
7/12 (月)	心理臨床・子ども学科	a	大学基礎担当 or 学科教員
	心理臨床・子ども学科	b	大学基礎担当 or 学科教員
7/13 (火)	国際交流学科	a	大学基礎担当 or 学科教員
	医療工学科	b	大学基礎担当 or 学科教員
7/14 (水)	医療工学科	a	大学基礎担当 or 学科教員
	医療工学科	b	大学基礎担当 or 学科教員
7/19 (月)	アート・デザイン学科	a	大学基礎担当 or 学科教員
	トータルビューティ学科	b	大学基礎担当 or 学科教員
7/20 (火)	スポーツ健康学科	a	大学基礎担当 or 学科教員
	スポーツ健康学科	b	大学基礎担当 or 学科教員
7/21 (水)	スポーツ健康学科	a	大学基礎担当 or 学科教員
	健康栄養学科	b	大学基礎担当 or 学科教員

#### 【医療工学科】

初年次教育(リメディアル教育)の一環として、1年次前期に「基礎数学」「基礎物理学」



「基礎化学」「基礎生物学」を開設している。これらの科目を高校で未履修である学生に足して後期から専門科目を履修できるようにするための措置としている。

獣医看護学コースでは、2022年度「愛玩動物看護師法」施行に伴い大幅なカリキュラム編成を行った。

臨床工学コースにおいては、臨床工学技士法改正により来年度改正の新カリキュラムについて検討している。今年度より臨床工学技士の告示研修が始まり、(公社)日本臨床工学技士会による告示研修を2名の教員が修了した。また、臨床工学技士法改正により来年度の大規模カリキュラム改正にむけて今年度からコース教員全員で取り組む。

獣医看護学コースにおいては、「愛玩動物看護師法」の来年度施行に伴い新カリキュラムに着手していたが、農林水産大臣及び環境大臣の指定する科目に適合する旨の文書が主務官庁から3月30日に届いた。

臨床工学コースでは、医師のタスクシフト等の関係で臨床工学技士法改正に伴い、来年度に大幅なカリキュラムの改正を行う。来年度から日本臨床工学技士教育施設協議会や(公社)日本臨床工学技士会と密に連絡を取り大幅なカリキュラム改正を行う。

医療工学科全体的な医学、工学、救急救命、動物看護学、福祉に関する基礎知識を有するための各関連科目に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、対面授業から遠隔授業に代えて施行することが多かった。授業に関しては教員も学生も慣れてきたが、定期試験も遠隔となると評価が難しい問題があった。

臨床工学コースでは、2年次、3年次前期での病院見学など行う予定がコロナ禍で行えず、臨床経験豊富な教員が臨床現場での動画や写真を用いて学習の動機付けを行った。また、永年工学関連科目を担当した教員が退職し、新たに工学系教員1名と臨床工学技士資格を持った工学に精通した教員を採用し医学および工学に関する基礎知識の充実を図った。4年次の臨床実習は学生に職域接種などを通じ、積極的に新型コロナウイルスワクチンを接種して臨床実習に対応した。

救急救命コースでは、2年次の基礎臨床実習がコロナ禍で数カ所の医療機関から断られ、3年次への延期等で対処した。臨床基礎実習は3年次の臨床実習の前段階として、医療・介護現場を体験して実習生のあるべき姿を自覚し、その後の学習へ生かすためである。救急救命コースも臨床実習には学生に職域接種などを通じ、積極的に新型コロナウイルスワクチンを接種して臨床実習に対応した。

獣医看護学コースでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学内外の動物実習が満足に出来なかったが、できる限りの実習を行い、自らの進む方向を考えその後の学習への動機付けを高めた。

医療福祉コースは、コース開講2年目にあたり今のところ全員が留学生であるが、学内実習の充実に加え、社会人としてのコミュニケーション能力、グローバル社会で活用できる言語能力および社会への奉仕の精神、人を思いやる心を身に付けるように努力している。

臨床工学コースでは前年度に続き、自習室として13号館3階の13309教室を使用して国家試験対策講義と自習環境を整えた。救急救命コースでは教員が6号館実習室および13号館4階を使用して徹底した国家試験対策をした。獣医看護学コースでは13号館5階のゼミ室を使用した学習環境ができています。昨年度から開設された医療福祉コースは2年目を迎え、学習環境が整いつつある。

正課外で取得可能な資格として、臨床工学コースでは第2種ME実力検定試験を3年次夏季休暇中に受験するよう指導している。この試験は臨床工学技士国家試験の前段階として最適な試験であり、自分の実力を確認するよい機会である。この試験に向けては、前期末試験終了後から夏季休暇中に対策講座を開いて受験指導を行っている。

救急救命コースでは、公務員試験対策担当教員を来年度に新たに採用し公務員対策の充実を図る。また、今年度以上の国家試験合格率アップを目指す。来年度の入学学生は増加が見込まれるためトレーニング用人形等の設備を修理および新規納入で対応する。

獣医看護学コースでは、愛玩動物看護師法施行に伴う大幅なカリキュラムの変更を行う。

医療福祉コースは、来年度日本人の入学生が入り、医療福祉士の講義も開催されるので、現教員と新任教員とが協力して更なる充実が望まれる。

### 【健康栄養学科】

1年次に高校理科の復習科目として『栄養基礎科学』を開講している。1年次、2年次では主に専門科目の基礎となる専門基礎分野の科目を配当し、3年の専門分野、4年の卒業研究・臨地実習として教育課程を編成している。

専門基礎分野の科目は専門科目履修の前提となる基礎学力の育成、専門分野履修への動機づけ、さらには専門科目に関する基礎知識を学ぶことを目的として設置している。また国家試験に対応できる学力を総合的に修得する科目として『管理栄養士特論Ⅰ』『管理栄養士特論Ⅱa』『管理栄養士特論Ⅱb』を開講している。

### 【心理臨床・子ども学科】

学生の情報収集力、論理的思考力およびプレゼンテーション力を高めるために、初年次後期に「人間科学基礎演習」を必修科目として開設している。この授業では、最後に発表会を開催し、学生がスライドを使って発表を行い、レジュメも作成している。授業担当以外の教員も発表会に参加してコメントを述べ、学生の意欲向上に努めている。

学生の論理的思考力、問題分析能力、プレゼンテーション力およびディスカッション力を高めるために、3年次後期より計3回の卒論関連発表会をコース別に実施している。また、発表学年の1学年下の学生にも各発表会への参加を義務づけ、観察学習を促している。

心理臨床コースでは、さらに以下のような取り組みを行っている。①学生のコミュニケーション力を向上させるために、「対人関係論」（1年前期）で対人関係に関する基礎理論を学び、「コミュニケーションの心理学」（2年前期）では、ロールプレイやグループディスカッションによりコミュニケーションの基本的スキルを修得し、チーム対抗のディベートを行うことでディベート力の向上を目指している。②公認心理師養成に対応するカリキュラムを備えており、基礎から応用まで幅広い知識と技能の修得が可能な科目を揃えている。③心理学の専門知識を深めるために、認定心理士および准学校心理士資格の取得や心理学検定へのチャレンジを勧めている。

保育・幼児教育コースでは、以下のような取り組みを行っている。①2年次科目「乳児保育」の授業では、学生が乳児と直接かかわる経験や母親と乳児のかかわり方を間近で観察する経験をさせている。②実習前の3年生には、授業外で保育所・幼稚園を訪問させ、乳幼児と直接触れ合う体験をさせている。③4年次後期には、現場で活躍する準備をする

ために、他大学付属幼稚園での一日公開研究会に参加させている。

初等教育コースでは、以下のような取り組みを行っている。①3年次科目「教育実習事前事後指導」では、実習での課題を見つけるために、近隣の小学校で一日授業参観を行っている。また、実習後には今後の課題を見つけるために、教育実習報告会を行っている。②4年次科目「教職実践演習」では、実践的な能力を高めることを目的として、小学校校長、支援学校教諭、スクールカウンセラーを講師として招聘し、事例研究を行っている。③小学校教員採用試験合格者を増やすために、3年生、4年生を対象に「教採ゼミナール」を授業外で実施している。また、保育・幼児教育コースと共同で「体験実習指導」（1年次前期・後期）にて初学年から保育所、幼稚園、小学校での業務を見学・体験し、その社会的意義や役割、幼児・児童と触れ合う楽しさを体験させている。

国際教養コースでは留学生が多く在籍していることを勘案し、以下の取り組みを行っている。①1年次の「国際教養基礎理論Ⅰ・Ⅱ」（前期・後期）および2年次の「国際教養特論Ⅰ・Ⅱ」（前期・後期）にてリベラル・アーツ、アカデミックスキル、クリティカルシンキングの基礎訓練から実践までを実践を通して修得させている。②専門科目を「組織マネジメント」「分析科学」「文化コミュニケーション」「造形表現」「スポーツ・マネジメント」の各領域で体系的に開講し、学生の興味や卒業後に希望する進路・就職に合わせた科目履修をさせている。③「日本語教育」科目を開講し、日本語を学ぶ側から教える側になるための基礎知識を修得し、日本語教員の資格取得にチャレンジさせている。

#### 【国際交流学科】

幅広い知識や技能を身につける基礎として、1年後期に前期「大学基礎」の継続的学習である「人間科学基礎演習」を開設し、基礎学習の方法や発表会におけるプレゼンテーションの方法などを修得させている。また、本学科の基礎となる観光学を体験するための1年前期の学外授業として「観光実習Ⅰa・Ⅰb」を設けている。この授業では、留学生は山口県内の観光地において、日本人学生は台湾・中国・韓国において、自分たちで立てた計画に基づいた観光実習を行っている。また、日本人学生は2年次に「海外研修」を行い、海外で短期・中期の語学研修・文化体験を行い、語学力の向上に努めている。今年度は実習・研修を行うことができなかったが、1年生の留学生については、新しいシステムで実習の報告を行い、2年生の日本人についてはオンラインでの海外旅行に参加する代替活動を行った。

留学生の異文化理解と地域の方々との交流を目的として、2年次の「日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」においては、地域の日本人の方々との交流をしながら、留学生と様々なテーマについて話や討論を行っている。

日本語・英語・韓国語・中国語の実践と資格取得のために、それぞれの語学に「実践Ⅰ（前期）・Ⅱ（後期）」、また日本語については、「検定対策Ⅰ（前期）・Ⅱ（後期）」の科目を設け実践力の育成と検定試験合格のための指導を行っており、より多くの留学生が日本語能力試験のN1取得するよう取り組んだ。

日本語教師を目指す学生の日本語教育の実践的な力を養うために、異文化コミュニケーションコースの日本語関連科目に加え、3年次に「日本語教育学概論」（前期）「日本語教育方法論」（後期）、4年次に「日本語教育実習」（前期）を設けている。また、2021年度

よりさらに科目を追加して「日本語教員養成プログラム」に基づいた規定の科目の単位を修得することにより、日本語教員資格を取得できるようにした。

国際ビジネスコースでは、来年度より大学中期目標・計画に定められる「課題解決型教育」「学生参加型学習」「アントレプレナー教育」「産官学連携」の更なる推進を図り、プロジェクトベースの演習を実現するために、「国際ビジネス実践演習」を設け、関連する2科目を追加設置することとなった。

### 【スポーツ健康学科】

卒業論文作成に向けて、大学基礎、人間科学基礎演習、スポーツ健康演習1・2において、基礎的な文章作成能力、プレゼンテーション能力を身に付け、3年次からは学生に自身の選択において所属コースを選択させることにより、自分自身で卒業論文のテーマを見つけ、画期的・時代にあった内容の卒業論文を多く輩出することが可能になった。過去4年間において、段階的に理論的取り組みと学習ができるように再編成した成果が今年度の学生の能力向上として現れたのではないかと考えられる。また、資格取得に向けたカリキュラム再編成を行っており、多くの学生がスポーツ健康学科のカリキュラムを学修していくことで資格取得ができるようにしていく。

1年次後期に「大学基礎」の継続授業として「人間科学基礎演習」を必修科目として開講している。この授業では、全学生が班内で研究発表を行うことが単位修得の要件となっており、加えて、学期末には学科全体での発表会を行っている。

「保健体育専攻」が設置されており、中学、高校の保健体育の教員免許取得が可能となっている。近隣の学校の体育ボランティアにも多くの学生が参加し、早い段階から学校教育現場で経験を積んでいる。保健体育専攻に所属する学生は、心理臨床・子ども学科初等教育コースの授業を履修することにより、中高の保健体育教員免許と同時に小学校の教員免許状を取得することが可能となっている。令和3(2021)年度卒業生では、4名の学生が教員採用試験で小学校教員に採用されている。卒業生の中には、教員として活躍している者も少なくない。

カリキュラムの集大成となるのが、卒業研究である。ゼミの定員を1学年で6-10名とする少人数指導を行い、2年間かけて卒業研究を行っている。3年次と4年次の中間発表会を経て、4年生1月には、卒業研究発表会を4分野(コーチング、マネジメント・文化、スポーツ健康科学、柔道整復)ごとに実施している。

学科では、毎年度末に教員向けに Faculty Development (FD 研修会) を実施しており、学科教員全体で教授方法の工夫・開発を学習する機会を設けている。2021年度は遠隔授業実施時の教授方法について FD 研修会を実施しており、遠隔授業下が想定されたコロナ禍での授業実施について、オンライン授業、オンデマンド授業、対面と遠隔を併用したハイブリッド授業の教授方法を教員全体として学習を行った。そのため、学生に対して遠隔授業下であっても適正な教育機会を提供することができたと考えられる。

また、加えて、アクティブ・ラーニングを取り入れる授業形態を推奨しており、多くの教員がアクティブ・ラーニングを活用した授業展開を実施しており、一方的な教授方法のみならず、双方向的な教授方法の授業を実施しており、学生が授業の中で考えることの教育機会を提供することができている。

### 【アート・デザイン学科】

アート・デザイン学科では、経験を重んじる実践型教育を重んじるため、授業の3分の2を実習系の授業としている。初年次を基礎教育課程として位置づけ、絵画、グラフィックデザイン、コンピュータ、陶芸、立体、美術史、デザイン史などの授業を通して各専門分野の基礎となる教養、技術や考え方を学ぶ。具体的には「基礎造形Ⅰ・Ⅱ」「描画Ⅰ・Ⅱ」「建築概論」をはじめ、芸術制作における基礎的な造形技能と知識の涵養に関わる9の専門基礎科目(16単位)を必修として履修する。

2年次より各自の関心とニーズに照らしてコース選択がなされ、より専門的な学びに入ることになる。この際、対象となる専門コースには、「絵画・造形」「アニメ・映像」「ビジュアルデザイン」「建築・インテリア」の4領域がある。ここでは、「色彩計画」、「美術史Ⅰ-①」、「美術史Ⅱ-①」といった全コース共通の必修科目と並んで、各コースの特性を考慮に入れたコース科目が開講される。比較的小規模の所属研究室の強みを生かし、各コースとも半ば個別指導に近い体制で専門教育を行い、きめ細かい指導を実践している。学年が進むに連れて個人の制作環境が充実するよう環境面への配慮もなされている。

3年次においては、「卒業研究」の予備段階となる「特別研究」を後期に配置し必修とする。また、より高度で専門的な技能・知識を養成するべく「情報デザイン」「芸術様式論」「メディアコンテンツ実習」「陶芸」「グラフィックデザイン」「住環境論」をはじめとする多様なコース科目が開講される。ちなみに、2・3年次に配置されるコース科目を含めた専門学術科目は、領域を超えた創造性を育むべく、所属コース以外の授業に関しても幅広く受講できるよう配慮している。

4年次には「卒業研究」を必修とする。4年間の学業の集大成およびその発表の場として、近隣の下関市立美術館において「卒業制作展」を実施している。ここでは、学生自身が企画・運営からポスター、パンフレット、DM、卒業アルバムの制作にいたるまで全てを自分たちで行うことで、企画・運営力、組織力、責任感などの涵養の機会としても機能している。

なお、全学年を通して、芸術を活かした地域における社会活動や産官学連携プロジェクトなどへの参加も積極的に推奨しており、コンペティションや展覧会などへの参加機会を提供し、実体験を通じた学びを促進している。

アート・デザイン学科の教育課程は、基礎教育を重視する1年次からより専門的な研究へと進む2年次・3年次、そして集大成となる4年次へと、基礎学習からより深い専門研究につながるよう発展的に体系化されており、4年次の卒業研究がその集大成として結実するよう配慮されている。これを通して専門的な知識・技能の修得が円滑かつ効果的になされているものと思われる。

本年度は、産官学連携プロジェクトに関して、とりわけ大きな成果が得られた。その一端は「秋吉台国際芸術村 PR ビデオ作成」、「エキマチ de コミュニティアート」、「下関海峡キャンドルナイト」、「JR 新下関駅ポスタープロジェクト」、「下関市関連イベントポスターデザイン」といったイベントへの果敢な参加に見て取ることができる。これらにより、地域の芸術文化の活性化に貢献することができた。

4) 産官学連携プロジェクトに携わる中で、アクティブ・ラーニングとして学生にプレゼン

テーションを推進し、授業の中にも積極的に取り入れている。産官学連携の実施を通して、実社会に通用するデザインの構想力やコミュニケーション能力が身につくよう、授業との生産的な連結・連動をはかっている。

本学科の所属研究室は、他学科のものと比べると小規模なものになっているが、この強みを生かし、各コースとも極力個別指導に近い体制で専門教育を実施しており、そのおかげもあってきめ細かい指導が実現できている。それを通して、単に与えられた課題をこなすだけの受け身の授業に終わることなく、学生たちの興味や関心、探究心を前面に押し出し、最大限尊重した、あくまでその主体性に立脚した教育を実施している。この教授方法は、3年次後期の「特別研究」、4年次の「卒業研究」においてさらに高度なレベルでステップアップされていくことになる。その意味で、これは本来の例えばバウハウスの意味での「工房教育」の体現であると言える。とりわけ「卒業制作展」においては、学生自身が企画・運営からポスター、パンフレット、DM、卒業アルバムの制作にいたるまで自分たちで責任を引き受け、運営に携わることことで、文字通り包括的なアクティブ・ラーニングの実践の場としても機能していることを特筆しておきたい。それは、すでに全学年を通して提唱されている、地域の社会活動や産官学連携プロジェクトなどへの参加とそこでの活動においても実践されている。これらはいずれも教育的な配慮に立ってカリキュラムを通して内的に構造化されたものなのである。研究室に分かれてのゼミ活動とも言える所属研究室における教育活動も、縦割りになるなく、必要に応じて適宜横のつながりを活かしながら、有機的でフレキシブルかつ可動的な組織づくりが構築されている。

#### 【トータルビューティ学科】

トータルビューティ学科では、カリキュラム・ポリシーに沿って、共通教育科目、専門基礎科目、専門学術科目、その他自由科目を体系的に編成し、「カリキュラム・マップ」「履修モデル」を作成することによってその体系性を検証している。

初年次から、社会において実践的に活用できる能力を段階的に育むことを目指した取り組みを行っている。その一環として1年次前期授業科目「大学基礎」、後期科目「ライフデザイン基礎演習」で自分の興味あるテーマについての簡単な発表を課している。まだ専門教育に入っていない段階ではあるが、テーマの選び方、資料検索、さらには客観的な視点での主張や根拠を示すことを学び、多人数の前での発表を経験することを目的としている。

2年生は2年次授業科目「ライフデザイン基礎演習Ⅰ・Ⅱ」において、JALとのコラボレーションでネイルシールの作成、残糸をつかった「のこりいとシャツ」の作成等、企業との連携のもと、企画、作成、販売、広報という一連の流れを実際に学生主導で実施した。マネジメントへの興味を拓げるとともに起業に対する意識の向上やプレゼンテーション能力を養った。3年生は卒業研究の前段階として、自らの研究の中間発表を行い、4年生は4年間の学びの集大成として、卒業研究の発表を行っている。

美容教育としては、1年生・2年生を対象に、美容ハサミメーカーを製造・販売している構造デザイン株式会社の佐々木勝社長による、美容ハサミの仕組みと持ち方などを学ぶ講座を開催した。AVEDA JAPAN クリエイティブ・ディレクターでもあり、Vivienne West Wood、Paul Smith、HERMES など100本以上のメゾンコレクションをチーム・ディレクターとして担当した本田真一（Masa Honda）による美容実習を実施した。

実践力を身につけるため、大学以外の地域イベントや学会発表等にも学生たちを積極的に参加させている。3年生2名は6月19日に開催された一般社団法人日本繊維製品消費科学会の2021年度年次大会で発表をおこなった。7月14日には羽田空港にて、JL295（16:45 発 山口宇部行）の乗客に本学学生が企画・作成したネイルシールを無料配布するイベントを実施した。10月30日に東亜大学、日本航空、JAL 向津具ダブルマラソン実行委員会・長門市それぞれのボランティアによる海岸清掃を実施した。山口県立大学主催の「クリスマスクリエーション」にヘアメイクボランティアスタッフとして参加した。福井大学経営・技術革新工学研究室とワークショップ開催した。

事業創出（アントレプレナーシップ）やシリアスゲーム（ゲーミフィケーション）、地域活性化（SDGs）などに関する研究をおこなう福井大学経営・技術革新工学コースと研究テーマに対するワークショップや研究発表会を開催した。新型コロナウイルスの影響で、今年度参加したイベント数は多くはなかったが、授業で培った技術や知識をイベントに参加することによって、自分の実力を見つめなおし、さらなる向上を目指すという成果を上げている。

最終学年では、4年間で学んできた美容の知識・技術の集大成として卒業制作を毎年発表している。今年度は卒業制作作品展（4年生）、卒業制作ヘアショーの動画配信（3年生）を実施した。これまで学習してきた知識及び技術の成果を披露することを目的に実施しているもので、ヘアメイク、メイキャップ、ネイル、衣裳作成はもちろん、ショーの企画・演出・運営・広報まで全て学生たちが自ら率先して行っている。このイベントを通して美容の技術力・企画力・マネジメント能力・責任感を養うことも目的としているが、教員は企画・運営等について基本的に関与せず、助言・アシストに止めており、4年生及び3年生を中心とした学生たちの自主性を尊重する教育の場としても位置づけている。

#### <大学院>

教育課程の編成については、それぞれの専攻で初年次には基礎的、共通的なものを置き、セメスターの進行に合わせて高次専門的なものへと進んでゆくよう、カリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成されている。

2015年度より、研究科全体でシラバスが統一され、学士課程同様に「準備学習の内容」という箇所を設けられ、学生が授業外でどのような学習をしたらよいか、ということを示している。【資料 3-2-14】

臨床心理学専攻（通学制）では、近年は専門性が進んでいる観点から、専門知識の多さに圧倒される院生が増えてきている。当然、現場における知識や体験を備えておくことは必要であるが、実践現場で必要になるのはそれ以上に、他者、患者、クライアントを分かろうとする気持ちや寄り添える技術である。そのためには、他者の視点という理解を大切に、現場において、心理サービスを受ける当事者の声を大切にできる教授法の確立が重要であり、教育や研究を通して、当事者の視点を大切にするなど、そのような教育に努めている。毎年、開催している、研究の中間発表や公聴会を通して、最新の研究法に関しても触れられるよう、研究法、教育方法についても、随時、取り入れるよう工夫し、実践的な研究が行えるよう教育環境の整備に留意している。

デザイン専攻（通学制）は、展覧会やグループ展、学会などへの大学院生の積極的な参

加の推進については、コロナ禍の著しく制限された状況であったにも関わらず、一程度の成果が見られた。博士後期課程 2 年次に在籍中の学生（中国からの留学生）が 6 月 26 日（土）に長岡造形大学を開催校にオンラインで実施された「日本デザイン学会第 68 回春季研究発表大会」にて研究発表「常夜灯の伝統に基づく現代公共照明デザインの研究」を行ったほか、リニューアルオープンした九州芸文館で 8 月 7 日から 8 月 29 日にかけて開催された「第 29 回アジア国際美術展」にも本専攻の担当教員 2 名と出品した。また、地域との連携イベントへの参加としては、福岡県鞍手郡小竹町商工会主催による名物開発事業における指名コンペ形式での商品デザイン依頼があり、博士前期課程 2 年次に在籍中の学生が最優秀賞、優秀賞を受賞それぞれ受賞するなど、果敢な成果を挙げている。当該イベントに関しては、12 月 9 日（木）に東亜大学 1 号館 1 階応接室にて授賞式も挙行されている。これらは、今後の大学院デザイン専攻における教育活動のあり方に一定の指針を与えるものと評価しうる。

2022 年 2 月 11 日より下関市立美術館において開催された日本国内はもとより国際的にも華々しい活動を繰り広げていることで知られる下関出身の写真家野村佐紀子氏の特別展「野村佐紀子 写真展『海』」を記念し、美術館とのタイアップ企画として「野村佐紀子展記念学生コラボレーション制作」を計画した。これには、令和 3 年度入学した博士前期課程在籍 1 年生 7 名が参加し、大学院前期課程に開設の授業「映像学」の場を利用しつつ、野村氏にも直接ご指導を仰ぎつつ、それぞれが半年間をかけて映像作品を製作した。その完成披露試写会は、野村氏はもとより、下関市立美術館館長らをお迎えして 2022 年 3 月 12 日に本学 12 号館にて実施した。また、院生たちによる作品は、4 年 1 月以降、youtube 等の動画投稿サイト、もしくは市内上田中町の関門ビジョンでの上映などを通して公開予定である。

法学専攻（通信制）の教育課程は、個別法律科目（憲法、行政法、刑事法、民法、商法、知財法、税法）の学習と修士論文の作成とを柱としている。

・入学時のガイダンスで、習得すべき学力と修士論文の水準を示し、丁寧に法学の学習・研修の導入を行うとともに、入学から修了までの学習スケジュールを自覚させる。【資料 3-2-16】

- ・1 年次に実定法の基本及び先端的科目の多くを履修する。
- ・2 年次に修士論文を作成する。なお、学生は 1 年次の 2 月に修士論文のテーマ報告書を提出するので、修士論文の作成は実質的には 2 年次開始前から取り組まれている。
- ・本専攻には、憲法、行政法、刑事法、民法、商法、知財法、税法の科目があり、それぞれの科目について複数の教員が配置されている。各科目において集団的な指導体制がとられており、教授方法について、適宜、学生の状況を踏まえた意見交換がなされている。また、教員全体においても、教員会議の際に、適宜、教授方法について意見交換がなされている。
- ・修士論文の指導に当たっては、学生の報告を主体としたアクティブ・ラーニングの手法がとられている。また、修士論文以外の各科目のスクーリングにおいても、学生に事前に資料を配布し読了させた上で、授業中に学生を指名し、教員からの質問に答えさせ、議論させる手法を用いているものがある。

以上のとおり、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、本学の教育目的を踏



まえて、明確に定められており、教育課程編成方針に沿って、教育課程は体系的に編成されており、全学及び学科、専攻においては様々な教授方法の工夫・開発が行われている。

**【エビデンス・資料】**

- 【資料 3-2-1】 ホームページ：教育理念と 3 つのポリシー、学科別 3 つのポリシー
- 【資料 3-2-2】 学科別カリキュラム・ツリー
- 【資料 3-2-3】 東亜大学大学院学則別表 1
- 【資料 3-2-4】 東亜大学学則別表 1（共通教育課程）別表 2～8（専門教育科目）
- 【資料 3-2-5】 学科別カリキュラム・マップ
- 【資料 3-2-6】 学科別カリキュラム・ツリー
- 【資料 3-2-7】 医療学部履修細則第 3 条 2、人間科学部履修細則第 3 条 2、芸術学部履修細則第 3 条 3
- 【資料 3-2-8】 東亜大学学則第 9, 10 条
- 【資料 3-2-9】 医療学部履修細則第 2 条 3、人間科学部履修細則第 2 条 3、芸術学部履修細則第 2 条 3
- 【資料 3-2-10】 シラバスの書き方（学部）
- 【資料 3-2-11】 東亜大学学則別表 1（共通教育課程）
- 【資料 3-2-12】 授業向上委員会規則
- 【資料 3-2-13】 「大学基礎」シラバス、「大学基礎」評価基準
- 【資料 3-2-14】 シラバスの書き方（大学院）
- 【資料 3-2-15】 「臨床心理基礎実習」シラバス
- 【資料 3-2-16】 2021 年度スクーリング案内・スケジュール（法学専攻）

**(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）**

教育課程編成方針については、学科コースの改編等に併せて、適切に見直しを行っていく。また、学生への周知についてはまだ不十分な点があるので、ガイダンス等様々な機会を通じて、しっかり周知できるための方策を検討する。

授業評価アンケートの結果を基により詳細な学生の学修時間の動向実態や学修行動の把握を行い、全学的な IR 活動として分析を進める。加えて、各学科の教育課程を通じた学修成果の把握をするため卒業時アンケートの活用や学生の学修成果を社会に提示するための手法の開発などの具体的な質保証の取り組み強化の方法等も検討を進めていく。シラバスの「準備学習の内容」については、全学的に授業外学習時間は不足しているので、授業外学習の促進を図っていく。

**3-3. 学修成果の点検・評価**

**3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用**

**3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック**

**(1) 3-3 の自己判定**

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

<学部>

1) 学修成果アンケート

学修状況に関しては、1年生前期終了時、3年生前期終了時、4年生卒業時に学修成果アンケートを実施している。これらは、学生が本学のディプロマ・ポリシーに示される能力や、一般に学士課程で身につけるべきとされる能力を、どれだけ身につけられたと考えているかを調査するものである。この結果は、「大学基礎」「キャリア能力基礎」を始めとする初年次教育や、共通教育科目の点検、学科専門科目の点検に生かされている。また、これらの報告書については、ホームページ上で公開し、学生を含めて関係者が閲覧できるようにしている。【資料 3-3-1】～【資料 3-3-3】

1年生前期終了時には「大学基礎」に関して担当教員への調査も行っている。大学での学びの基礎となる能力を、自分のクラスの学生がどの程度身につけられたと評価しているか、ということの調査であり、この結果は初年次教育の達成状況を把握するためのもので、次年度以降の初年次教育の改善へと生かされている。【資料 3-3-4】

1年生前期終了時と3年生前期終了時の学生アンケートでは、学修時間の調査も行っている。全ての授業において、「必要な1週間当たりの授業関連学習」をシラバスに明記している。新入生ガイダンスの際にその指示を守るよう指導を行っている他、それぞれの授業の中でも指導することになっている。1年生の学修成果アンケートの結果から得られた「1週間当たりの授業関連学習」の過去5年間の推移を表1に示す。

表1によると「0時間」の割合は2017年(11.5%)→2018年(8.8%)→2019年(5.4%)→2020年(5.83%)→2021年(2.7%)と年々着実に低下しており、2021年は2017年の4分の1以下の水準であった。「0時間」と「1時間未満」を合わせた数値で見ると2017年(36.8%)→2018年(36.7%)→2019年(30%)→2020年(30.1%)→2021年(29.2%)とやはり年々低下している。それに対し「1-5時間」の割合は2017年(45.4%)→2018年(40.2%)→2019年(42.6%)→2020年(45.15%)→2021年(49%)とアップダウンはあるものの、2021年は過去5年間で最高の数値となった。学生の約半数は週に1-5時間程度の授業関連学習を行っていると言える。大学生として必ずしも十分に長い時間とは言えないことや、過去2年間についてはコロナ禍の遠隔授業で学生に多くの課題が出されたことも影響していると思われることは考慮する必要があるが、授業関連学習を増加させる取り組みは着実に成果をあげていると評価して良いだろう。

表1 授業関連学習時間（1週間当たり）の年次別推移（値は%）

	2017	2018	2019	2020	2021
0時間	11.5	8.8	5.4	5.83	2.7
1時間未満	25.3	27.9	24.6	24.27	26.5
1-5時間	45.4	40.2	42.6	45.15	49
6-10時間	12.6	16.2	18.6	14.08	15
11-15時間	3.4	4.4	4	8.74	3.4
16時間以上	1.7	2.5	4.5	1.46	3.4

1 年前期終了時の学修成果を把握するために、9月の後期ガイダンス時に全学1年生を対象にアンケート調査をオンラインで実施した。アンケート回答者は149名（55.8%）と昨年度より6.4ポイント低下した。ガイダンスを対面で実施できず、学生に自宅等で回答させたことが影響していると考えられる。アンケート結果は報告書にまとめ公表した。アンケート調査で評価点（5点満点）が高かった項目は、「ICT能力」（3.81）、「奉仕の精神、人を思いやる力」（3.78）、「文章を把握する力」（3.73）であった。これら3つの項目は昨年度のアンケートでも高得点となっており（それぞれ、3.67、3.74、3.62）、本学教育の強みであるとともに、遠隔授業でも通常の対面授業と変わらない学修成果が得られたと言える。逆に低かったのは、「資料を収集する力」（2.87）、「発表をする力」（3.29）、「外国語の力」（3.24）であった。これらの項目が低い点も例年と同様の結果である。引き続き、改善に向けた努力が必要である。

1年生学修成果アンケートによると、「資料を収集する力」の得点（「とても身についた」：5点、「ある程度身についた」：4点、「どちらとも言えない」：3点、「あまり身につかなかった」：2点、「まったく身につかなかった」：1点で評価）は「2.87点」であり、全評価項目（他の評価項目と得点は次の通り：ノートにまとめる力3.52点、文章を把握する力3.73点、文章を作成する力3.71点、発表する力3.29点、文化・社会・自然に関する知識3.54点、ICT能力3.82点、コミュニケーション能力3.56点、外国語の力・グローバルな視野3.24点、論理的に考える力3.45点、奉仕の精神・人を思いやる力3.78点）の中で最も低い得点であった。これはこれまでと同様の結果である。「資料を収集する力」の得点のこれまでの推移を見ると、2017年（2.57）→2018年（2.86）→2019年（2.88）→2020年（2.44）→2021年（2.87）となっている。昨年度と比べると数値は若干上昇しているものの、依然として低い水準にあることは変わらない。引き続き、資料探索のための指導を粘り強く進める必要がある。

## 2) 授業評価アンケート

学生による授業評価アンケートを前期後期に各1科目以上実施している。このアンケートは各期の中間時と期末時に行われており、進度、難易度、予習復習にかけた時間等が学生自身によって評価されている。これらの評価を踏まえて、教員は、授業改善を行っている。また、このアンケート結果を参考にして、専任教員は担当する全科目（演習は除く）で自己点検評価を行い、自己点検評価報告書を作成している。さらにそれを踏まえて、次

年度各科目の教育目標を作成している。これらの報告書は、教職員のみが閲覧できる学内サーバーにおいて公開されている。【資料 3-3-5】【資料 3-3-6】

また「授業向上委員会」では、授業評価アンケートの結果を取りまとめて、総括を作成し、「教学部委員会」及び審議会で報告して、教員に周知を図るとともに、ホームページ上に掲載し、学生も閲覧できるようにしている。この結果は、学部学科等の部局において、学修指導を点検するうえでの基本的な資料となっている。

本学が定める「優秀授業賞」についても、この学生の授業評価アンケートの結果に基づいて候補となる授業を選出している。通常は授業向上委員による授業参観を実施して授業評価を行うが、昨年度に引き続きコロナ禍で遠隔授業が実施されていたため、授業参観を実施することができなかった。そのため、学生の授業評価アンケートの結果をもとに授業向上委員が合議を行い、優秀授業賞を選定した。

### 3) 卒業生学修成果アンケート報告

2022 年 3 月学位記授与の日に、2021 年度卒業生を対象として大学での学修成果に関するアンケート調査を行った。対象となる学生数は 189 名、アンケート回収数は 164、回収率は 86.8%であった。一昨年度・昨年度に引き続き、学科ごとに学位記授与を行い、その時にアンケートを実施した。

全学で、「身についた」という評価が高かったのは、「④コミュニケーション能力」(3 点満点中 2.42 点)、「②専門的な知識・技能」(2.39)、「⑩社会への奉仕の精神、および人を思いやる心」(2.38)であった。ただし、両項目とも 2020 年度卒業生の評価から低下した。相対的に評価が低かったのは、「⑤外国語能力」(1.78)であった。外国語能力についての評価は、これまでのアンケート調査でも最低であった。ただし、評価点は 2020 年度より高く、2 低評価の割合(「あまり身につかなかった」「まったく身につかなかった」の合計)は 35.9%と 2020 年度(57.0%)から低くなり、改善が見られた。外国語能力の低評価は例年において本学の課題となっている。一昨年度の報告において、「入学時から英語、外国語に対する苦手意識を持っている学生が少なくないと思われるが、これらの授業を通じて少しでも苦手意識を克服してもらいたい」と指摘されており、今年度も同様の指摘をしておきたい。「③ICT 能力」(2.19)「⑨グローバルな視点」(2.05)も比較的 low 評価であり、この 2 項目も例年通りの傾向であった。低評価の割合は、「③ICT 能力」が 15.9%、「⑨グローバルな視点」が 21.4%であり、どちらも 2020 年度から悪化した。

### 3) 卒業研究

全学で卒業研究が必修となっており、最終的な教育目的の達成状況は、この卒業研究によって把握される仕組みになっている。学科によりその重みは異なるが、卒業研究によっては、論理的思考力、文章力、プレゼンテーション力といった学士課程教育の基本となる能力を把握することが可能である。すべての学科で卒業研究発表会が行われ、学科教員はその成果を評価、判定するとともに、以後の学修指導に生かしている。

#### <大学院>

大学院課程においては、修士論文、博士論文、加えてそれらの公聴会での発表は学修成

果把握の最も重要な要素である。さらには、スクーリング等での中間発表会は、中間段階での学修成果について振り返る機会であり、専攻や分野の教員により学生指導に関して意見交換が行われ、必要に応じて指導の修正が図られている。

**【エビデンス・資料】**

- 【資料 3-3-1】 2021 年度 1 年前期終了時学修成果アンケート報告
- 【資料 3-3-2】 2021 年度 3 年前期終了時学修成果アンケート報告
- 【資料 3-3-3】 2021 年度卒業生学修成果アンケート報告
- 【資料 3-3-4】 「大学基礎」シラバス、「大学基礎」評価基準
- 【資料 3-3-5】 2021 年度「学生による授業評価アンケート」
- 【資料 3-3-6】 教育目標フォーマット、自己点検評価フォーマット

**(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）**

学修成果アンケートは、今後も内容を見直しつつ、継続実施していきデータを蓄積していく。特に、今年度入学生より新設する「専門英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が、外国語能力の向上に十分機能しうるか、という点について注視し、点検を行っていく。授業評価アンケートについては、その結果が授業改善に十分生かせるような仕組みを考えていく。

その他のアンケートも含めて調査の集計・分析結果から出てくる新たな課題への迅速な対応を図っていきたい。また、必要な IR 活動については、全学的視野での推進を強化し、各種データの収集・管理の一元化し、分析結果に基づいた大学教育の質保証や向上に関する支援をより組織的に推進していく。

**【基準 3 の自己評価】**

本学は、教育目的を実現する方策として 3 つのポリシーを明確に定めている。教育課程にふさわしい入学者受入れのためのアドミッション・ポリシーを明確に定めている。ディプロマ・ポリシーで定めている人材育成に沿った単位認定基準と学位授与基準を定め、目標とする人材育成に対応したカリキュラム・ポリシーに沿って教育課程を作成・実施している。この 3 つのポリシーは相互間に一貫性を持っている。

教育課程および教授方法については、教育課程の編成方針を明確にし、その方針に沿って編成した教育プログラムを全学的に実施している。また、教授方法についても工夫している。学修および授業の支援については、各学科が工夫を凝らして多様な支援を行っている。単位認定、進級および卒業認定については、基準を明確にし、適正に行っている。教育目的の達成状況については、学修成果アンケート、卒業研究、就職状況、資格試験合格率等で点検・評価しており、この達成状況の評価、分析は、学修指導の改善にフィードバックされて、有効に生かされている。

以上のことから本学は、「基準 3. 教育課程」の趣旨を満たしていると自己評価できる。

## 基準 4. 教員・職員

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### (1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」 「基準項目 4-1 を満たしていない。」

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

「大学学則」第 42 条において、学長の職務を「大学を統括しこれを代表する」と規定し、本学における意思決定の最終責任を学長が負うことを明確にしている。また学長の下に副学長を置き、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどることと規定している（「大学学則」第 42 条 2）。教学上の重要問題を審議し、組織としての意思決定を行う機関としては、「審議会」を置いている。審議会は学長、副学長、各学部長、各部長、センター長、事務局長、監事等で構成され、学長が議長を務める。なお、審議会では学長（理事長兼任）から経営に関わる諸事項も報告、発議され、教学と経営の間に密接な連携がはかられている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】

学部における審議機関として教授会を置いている。その役割は「大学学則」第 48 条に定めてあり、学長が意思決定を行うに当たり、教授会は意見を述べるものとする規定している。教授会における審議事項は、入学、卒業及び課程の修了、試験及び成績、学生に対する指導及び処罰、学科課程及び授業開設等、教育に関する重要事項を含む。これら以外に、学長が教授会の意見を聴くことが必要と認め諮問した事項も審議される。なお、教授会には各学部の所属教員に加え、学部事務主任が出席する。【資料 4-1-3】

#### <大学院>

大学院における学長の職掌は、「大学院学則」第 54 条に「大学院を統括しこれを代表する」と規定している。なお、学長を助け、大学院の研究教育に関することを統括するものとして大学院研究科長を置いている。研究科長は「研究科委員会」の議長となり、次の事項を審議する。すなわち、入学、修了、退学、除籍等、試験、学位、論文、学生の指導、教育課程、研究、授業科目担当者、学長・副学長よりの諮問、その他学事に関することである。【資料 4-1-4】

学長の組織運営方針は、各種の会議体、事務組織を通じて随時適切に伝達されるが、なかでも重要な事項については、全学教員を対象とした全学教授会を開催して周知を行っている。また、毎年開催する開学記念式、始業式は、全教職員に参加を求め、学長が大学の全体方針について説明する機会としている。【資料 4-1-5】【資料 4-1-6】

以上のとおり、本学では、平成 27(2015)年 4 月より施行された「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」に準拠し、学長、副学長、教授会の位置づけが明確に

規定されている。学長業務を補佐する体制も整備されており、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制は担保されていると自己評価する。

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学長の組織運営方針は、学部、大学院研究科における各種の会議体、事務組織を通じて具現化される。学長が各種会議体、事務組織に具体的な指示を与えるにあたり、副学長、各学部長、研究科長、事務局長、法人事務局長で構成される「企画運営室」を設置して、重要な案件の基本方針策定を補佐している。原則として毎週開催する「企画運営室会議」において、学長は議長を務めて議事の進行をつかさどる。審議事項には、大学の教育理念、教員配置、教育課程編成及び授業実施結果の点検、卒業・進級・留年等の基準、就職指導、学生募集活動、入学試験制度、学生の生活指導、施設設備の整備、予算計画、学外団体との交流、大学の将来構想、その他関連事項を含む。「企画運営室会議」での審議を参考として、学長は運営方針を定め、上述した審議会等に議事提案を行っている。また、学長が必要と認めた場合には、通常の「企画運営室会議」の構成員に加えて、事務局専務、学部長、広報部長、就職部長、学生部長、その他必要に応じて学長が指名する者等が参加する「拡大企画運営室会議」が開催されている。【資料 4-1-7】

教授会は、当該学部にも所属する教授、准教授、講師を構成員とし、学部長が議長となり、学則第 48 条第 2 項で定められた事項を審議するほか、各種委員会での協議事項等についての報告がなされる。また、学長が決定を行うにあたり、教授会は学長に対して意見を述べることができる事項が明確にされている。【資料 4-1-8】

このように、教学マネジメントにおける学長のリーダーシップ、及び副学長、学部長他による補佐体制は確立されている。本学の意味決定については、各組織の権限と責任は規程により明確化されている。

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

「学校法人東亜大学学園就業規則」前文に「建学の理念を推進・具現並びに大学運営を円滑にするためサービスの規則を定め、勤務者の職域・職制とその職責を明らかにする」とあり、本学の職員の組織編成の基本視点は、「建学の理念（精神）」の推進・具現並びに大学運営の円滑化にある。すなわち建学の精神・大学の目的を達成するための組織である教務組織に対し、これを推進・具現し、大学運営を円滑にする組織が事務組織である。

##### 【資料 4-1-9】

本学園の事務組織は、「学校法人東亜大学学園事務組織規程」及び「東亜大学事務組織規程」に基づいて組織される。図 4-1-1 に示すとおり、大学事務局と法人事務局に分かれており、業務分担・連携をとりながら学園全体の事務業務を遂行している。事務局長は教務室（図書館事務を含む）、学生支援室、国際交流室、キャリアサポート室、入試・広報室、学習情報室、総務・施設室、また法人事務局長は法人室を統括し、事務局長が全体の総括をしている。また、令和 3（2021）年度より事務局次長 1 名を配置し、事務局長を補佐することとしている。【資料 4-1-10】【資料 4-1-11】

各室長は、教員組織である各部、各センターとの緊密な連絡を取りながら、業務の連携を図っている。現在、専任職員 32 人、非常勤職員 23 人を適切に配置し業務遂行にあつ

ている。

職員については、「学校法人東亜大学学園事務・教務職員勤務評価規程」に基づき勤務評価、上司評価が行われ、これらの評価が昇任・昇格等に活用されている。職員採用については、公募制をとっており、採用後12ヵ月間の試用期間を設けている。また、定期的な人事異動を行い、多様な業務を遂行できるようにしている。職員は年度初めに、前年度の目標に対する達成度についての自己評価と当年度の目標とを事務局長に提出することとなっている。【資料4-1-12】【資料4-1-13】

図4-1-1 法人運営の事務組織図

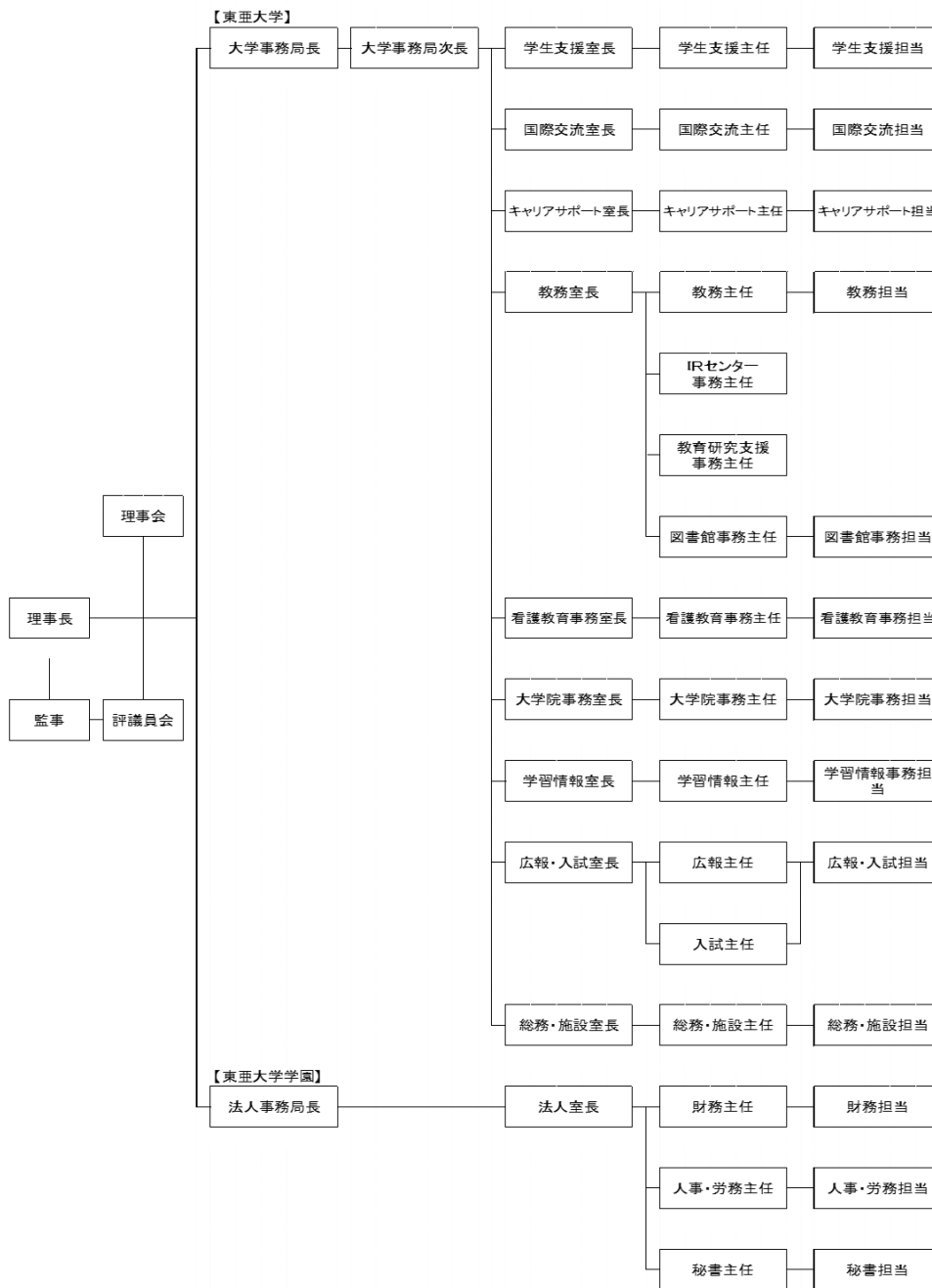




図 4-1-1 にあるように、事務局全体の統括は理事長の指示のもと、事務局長が行っており、事務局次長が事務局長と連携をとりながら各室長の指示のもと各部署の業務遂行を図っている。また、平日は専任職員の事務局全体朝礼を実施している。また、毎週火曜日の朝礼時には、理事長より東亜大学の目標にそった多様な事項について全事務職員（パート職員も含む）が、資料配布とともに説明を受けている。法人事務局についても、全体朝礼のあと、法人事務局長のもとで毎週の業務打ち合わせ、連絡事項の確認等を行っている。事務局は図書館、学習情報室を除いて 1 号館 1 階のフロアに集中しており、学生対応等、職員間の連携もとりやすく配置されている。【資料 4-1-14】

事務局長、法人事務局長（現任事務局長が兼務）は、定期的に行われる「企画運営室会議」、審議会、理事会等を通じて絶えず理事長（学長兼務）と協議を行っている。

#### 【エビデンス・資料】

【資料 4-1-1】 東亜大学学則第 42 条

【資料 4-1-2】 東亜大学審議会規則

【資料 4-1-3】 東亜大学学則第 48 条

【資料 4-1-4】 東亜大学大学院学則第 54 条

【資料 4-1-5】 学長・理事長開学記念式挨拶

【資料 4-1-6】 学長・理事長始業式挨拶

【資料 4-1-7】 東亜大学企画運営室規程

【資料 4-1-8】 東亜大学学則第 48 条

【資料 4-1-9】 学校法人東亜大学学園就業規則前文

【資料 4-1-10】 学校法人東亜大学学園事務組織規程

【資料 4-1-11】 東亜大学事務組織規程

【資料 4-1-12】 学校法人東亜大学学園事務・教務職員勤務評価規程

【資料 4-1-13】 評価項目一覧

【資料 4-1-14】 理事長朝礼資料

### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

役職者による学長の補佐体制が機能し、教授会等からの意見聴取も十分に行われており、学長のリーダーシップが発揮される体制が形成されている。この体制を強化しながら、大学改革と教育改革を強力に進めていく。教授会、研究科委員会の意見を聴いて、学長が重要事項について決定する仕組みはすでに確立されているので、今後もこれを維持していく。大学運営をめぐる課題が高度化・複雑化する中、職員の果たすべき役割は大変重要であるため、より高いレベルの問題発見・解決能力、企画立案・遂行能力、調整能力が求められる。大学運営をさらに強化するため、SD 研修会等の実施により職員の能力および資質の向上に取り組んでいく。

## 4-2. 教員の配置・職能開発等

## 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

## 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

## (1) 4-2の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

## (2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

学士課程の教員配置は表 4-2-1 のとおりである。設置基準上必要な教員数は全学で 68 人であるのに対して、令和 3(2021)年度の学士課程の教員数は、87 人である。設置基準上必要な教授数は全学で 35 人であるのに対して、教授数は 48 人である。

表 4-2-1 学部教員数

学部・学科		専任教員数	大学設置基準上必要専任教員数	教授数	大学設置基準上必要専任教授数
医療学部	医療工学科	21	8	12	4
	健康栄養学科	9	8	5	4
人間科学部	心理臨床・子ども学科	12	6	7	3
	国際交流学科	12	9	7	5
	スポーツ健康学科	19	9	10	5
芸術学部	アート・デザイン学科	8	6	4	3
	トータルビューティ学科	6	6	3	3
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数			16		8
合計		87	68	48	35

大学院課程の教員配置は表 4-2-2 のとおりである。いずれの専攻においても、設置基準上必要な研究指導教員数、研究指導補助教員数を満たしている。

表 4-2-2 大学院教員数

研究科・専攻		設置基準上 必要研究指 導教員数	研究指導教 員数	設置基準上 必要研究指 導教員数及 び研究指導 補助教員数 合計	研究指導教 員数及び研 究指導補助 教員数合計
総合学術研究科 (博士前期課程)	医療科学専攻(M)	4	8	7	8
	人間科学専攻(M)	4	12	7	12
	デザイン専攻(M)	5	9	7	9
	臨床心理学専攻(M)	3	6	6	6
総合学術研究科 (博士後期課程)	医療科学専攻(D)	4	4	7	8
	人間科学専攻(D)	4	11	7	12
	デザイン専攻(D)	5	6	7	9
	臨床心理学専攻(D)	3	4	6	6
総合学術研究科 (通信制修士課程)	法学専攻(M)	5	9	10	10
	人間科学専攻(M)	4	25	7	25
	デザイン専攻(M)	5	8	7	8

専任教員の配置については、採用時に担当科目に関する教育研究能力について十分審査し、教育課程で授与する学位の種類及び分野との適合性を考慮している。

教員の年齢構成は、66歳以上が全体の36.7%、51歳から65歳までの教員が全体の34.7%、26歳から50歳までの教員が全体の28.6%となっている。本学の定年は65歳であるが、定年を超えた教員も配置されている。6年前の平成28(2016)年度では66歳以上が全体の22.2%であったことからするならば、高齢化が進んでいることは否めない。新任教員として若手の教員を毎年採用しており、少しずつ年齢バランスの是正を進めている。

教員の採用・昇任の方針は、「東亜大学教員選考基準」に「東亜大学の教員の選考にあたっては、候補者の人格、健康、教育業績、研究業績、学界及び社会における活動並びに本学への貢献度などについて審議する」と明確に定められている。大学院の教員採用及び昇任については「東亜大学大学院教員資格審査基準」に「担当する専門分野に関し、高度の研究教育上の指導能力があると認められる者」と定められている。【資料4-2-1～2】

教員の任用(採用)及び昇任は、「東亜大学教員人事委員会」(以下「人事委員会」という)の意見に基づき理事会の審議を経て理事長が行う、と「東亜大学教員人事規程」に定められている。委員会は新任人事の審査、昇任人事の審査、教員募集(推薦及び公募)に関する協議、教員人事の将来計画に関する協議を業務とし、審査は「東亜大学教員選考基準」及び「東亜大学大学院教員資格審査基準」により行われている。「人事委員会」は、学長、副学長、事務局長及び法人事務局長によって組織され、理事長は「人事委員会」に参加して経営の方針を伝え、意見を述べることができるとされている。教員の昇任に関して

は、年度末までに委員長（学長）が学部長に適任者の推薦を依頼し、「人事委員会」は学部長から依頼された候補者について適性を審査することになっている。【資料 4-2-3】

教員の公募に関しては、「東亜大学教員人事規程」において、公募を行うことを決定した際にはその都度「教育職員公募選定委員会（以下「公募委員会」という）」を組織すると定められている。「公募委員会」は副学長 1 人、公募対象者の所属する学部学科の学部長・学科長、学長の指名する専任教員数名及び法人事務担当者によって組織され、応募者の適性を評価し、候補者を絞り、順位を付けて委員会に答申することになっている。2021 年度に向けて 16 人の教員の採用と、9 人の教員の昇任があったが、全て上記の「東亜大学教員人事規程」に基づいて行われた。

また専任教員の採用、昇任に関しては、担当科目に関する教育研究能力について十分に審査し、学科の専門分野との適合性を考慮して、配置を行っている。

教員評価に関しては、年度末に学長を中心とする「企画運営室」により「貢献度調査」が実施されている。これは、当該年度の教員の教育活動及び研究活動を評価するものであり、調査の結果に基づいて年度末特別手当を配分することになっている。【資料 4-2-4】

#### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

FD 活動は、学士課程については、「授業向上委員会」と「教学部委員会」によって実施計画が立てられている。具体的には、学生による授業評価アンケート、同僚教員による授業参観、授業公開期間の設定、担当科目の教育目標と自己点検評価の提出、FD に関する研修会の開催、優秀授業賞の選出と受賞者による講演等である。

学生による授業評価アンケートについては、専任教員科目の全科目（ただし教育実習、博物館実習、卒業研究は除く。非常勤講師は任意での実施）で前期と後期の期末に 1 回ずつ実施した。【資料 4-2-5】

また、専任教員は各期 1 科目、同僚教員による授業参観を受け、参観者から授業について評価、コメントをもらうことになっている。授業参観の組み合わせについては、新任教員が、なるべく優秀授業賞を受賞した教員等の参考になる授業を参観できるように配慮している。【資料 4-2-6】

また、「授業向上委員会」が優秀授業賞の選出を行っており、年度末には全学教授会を開催してその表彰と講演が実施されている。この優秀授業賞は、学生による授業評価アンケートの結果と委員による授業参観時の評価表による結果とを総合的に評価して、選出されている。

学内 FD 講習会を 2022 年 2 月 24 日（14:30～15:30）に開催した。内容は優秀授業賞受賞者による講演である。昨年度に引き続き、今年度も Zoom を利用した配信形式で実施した。63 名の教員が参加した。【資料 4-2-7】【資料 4-2-8】

学外 FD については、昨年度に引き続き、今年度も「大学リーグやまぐち（山口大学）」が例年実施する FD 講習会が感染症対策のため開催されず、参加することができなかった。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 東亜大学教員選考基準

- 【資料 4-2-2】 東亜大学大学院教員資格審査基準
- 【資料 4-2-3】 東亜大学教員人事規程
- 【資料 4-2-4】 貢献度調査
- 【資料 4-2-5】 学生による授業評価アンケート依頼文書
- 【資料 4-2-6】 同僚参観間組み合わせ表、同僚参観所感リスト
- 【資料 4-2-7】 FD 講習会（今年度優秀授業賞の表彰と講演）案内
- 【資料 4-2-8】 FD 講習会資料

### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置に関しては、これまで同様今後も適切に行っていく。教員の採用・昇任についてはこれまで同様、「東亜大学教員人事規程」に則り適切に行っていく。

FD については、これまでと同様に授業改善の視点を盛り込んだ取り組みを進めていく。新型コロナウイルスの影響で学外の FD 研修には参加が難しかったが、様々な機会をとらえて積極的に参加していきたい。

## 4-3. 職員の研修

### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

#### (1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

#### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

職員の資質向上のための取組としては以下の取組があげられる。

- ・新規採用職員は基本的には OJT に基づく指導を行っている。
- ・毎週 1 回、始業時に理事長、事務局長、法人事務局長からの事務業務の推進に伴う基本的な方針、通達事項の確認を行い、各部の円滑な業務遂行を図っている。
- ・事務職員は、必ず、毎年、学外研修を行うことが義務づけられており、事務局長の諮問委員会である職員研修委員会によって研修計画及び内部研修を構築している。【資料 4-3-1】
- ・事務職員個人の能力向上のために業務研究図書購入費（1 人年間 15,000 円）を予算化し、補助している。【資料 4-3-2】

自己評価としては理事長の週 1 回の朝礼参加による経営方針、業務遂行に対する伝達等、事務局長、法人事務局長のもと、業務執行の管理体制は堅固に構築され、十分に機能していると自己評価する。

### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-3-1】 職員研修委員会資料

【資料 4-3-2】 業務研究図書費関係資料

**(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）**

大学を取り巻く環境が昨今大きく変化する中で、管理運営に関する課題や教育研究に関する課題は高度化・複雑化している。大学改革・改善を進めていく上で、職員の役割は大変重要であり、さらなる能力の向上、スキルアップを目指さなくてはならない。学内及び学外の様々な研修会等への参加をさらに促進する支援体制を整備していく。

**4-4. 研究支援**

**4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

**4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用**

**4-4-③ 研究活動への資源の配分**

**(1) 4-4 の自己判定**

「基準項目 4-4 を満たしている。」 「基準項目 4-4 を満たしていない。」

**(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

各教員に対する研究環境の整備については、全専任教員（特任教員含む）に、インターネット環境、書架等を備えた個別の研究室を割り当てている。【資料 4-4-1】

、本学は教員の研究活動を支援する体制として、学内外の研究費等の執行に関する運用ルールの改善等を図り、適切な研究費の執行・管理に努めている。研究を推進するための環境整備として、東亜大学研究推進委員会規程を策定している。研究推進委員会は、本学の研究推進を図るため、(1)本学の研究活動に係る基本的方策に関すること。(2)研究助成金、研究費補助金等の情報提供及び応募促進等に関すること。(3)大学紀要の編集・発行に関すること。(4)各種研究会及び研究報告会の開催に関すること。(5)大型研究設備・機器の利用及び学内共同研究の推進に関すること。(6)本学教育研究成果の公開における地域との連携活動の推進に関すること。(7)学内各種補助金の助成に関すること。(8)その他研究活動に関し必要な事項（組織）を審議する。

委員会には (1)研究助成委員会、(2)紀要編集委員会、(3)教育研究機器センター運営委員会、(4)地域連携センター運営委員会を専門委員会として置き、研究環境の整備及び適切な運営・管理に努めている。【資料 4-4-2】

**4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用**

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」にもとづき、「東亜大学における研究不正対応に関する規程」において、大学における研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について必要な事項を定め、本学で行われるすべての研究活動に適用している。規程の第4条では、研究者等の責務として、「研究者等は、研究活動上の不正行為やその他の不適切な行為を行ってはならず、また、他者による不正行為の防止に努めなければならない」「研究者等は、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する研修又は科目等を受講しなければならない」「研究者等は、研究活動の正当性の証明手

段を確保するとともに、第三者による検証可能性を担保するため、実験・観察記録ノート、実験データその他の研究資料等を一定期間適切に保存・管理し、開示の必要性及び相当性が認められる場合には、これを開示しなければならない」と定めている。【資料 4-4-3】

また、公的研究費の取扱いに関し必要な事項を定め、不正使用を防止し、その適正な管理を図るとともに、適切かつ円滑な運営に資することを目的とした「東亜大学における公的研究費の取扱いに関する規程」において、関係法令並びに交付等の際の条件を遵守、コンプライアンス教育に係る研修会等の受講等を求めている。不正使用があった場合又は不正使用の疑いがある事案が生じた場合には、東亜大学における公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規則（以下「不正使用に係る調査等取扱規則」という。）に基づき設置する不正使用に係る調査委員会（以下「調査委員会」という。）において必要な調査を行うものとしている。【資料 4-4-4】

毎年「研究不正・研究費管理に関するコンプライアンス説明会」を実施している。研修内容は、(1)研究活動の不正行為に関する基本的考え方、(2)不正行為の事前防止のための取組、(3)特定不正行為への対応、(4)研究費の不正使用の事前防止のための取組、(5)公的研究費（競争的資金等）の運営・管理に関わる全ての構成員のコンプライアンス等を含む。本研修は、本学において研究・教育業務に携わるすべての構成員に受講を義務化しており、受講者はガイドラインを遵守するむねの誓約書を提出した。また研修会に参加できなかった教職員には、オンデマンドによる自習および、履修証の提出を義務づけた。においても、コンプライアンス推進責任者より、研究倫理の遵守について説明し、教員の研究倫理の意識の向上を図っている。【資料 4-4-5】

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

個人研究費については、基本支給額を 3 万円とし、昨年度実績として研究発表及び研究助成等申請を行った場合は、それぞれ 5 万円ずつ増額される。支給額の上限は 13 万円となっている。前年度の科学研究費補助金が不採択であっても、次年度以降採択が期待できると判断される場合には、8 万円を上限として個人研究費の追加を申請することが可能となっている。【資料 4-4-6】

##### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-1】 研究室配置及び使用状況図

【資料 4-4-2】 東亜大学研究推進委員会規程

【資料 4-4-3】 東亜大学における研究不正対応に関する規程

【資料 4-4-4】 東亜大学における公的研究費の取扱いに関する規程

【資料 4-4-5】 研究不正・研究費管理に関するコンプライアンス説明会資料

【資料 4-4-6】 個人研究費支給関係資料

#### (3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

外部資金獲得の支援体制を強化については引き続き行っていく。新任教員研修会や科学研究費補助金応募説明会において、外部資金獲得の推奨と「研究不正・研究費管理に関す

るコンプライアンス教育を引き続き行っていきたい。

**【基準 4 の自己評価】**

本学は学長を補佐する体制を整備しており、学長の適切なリーダーシップは発揮・運営されている。大学運営に関する各種審議を行う機関としては全学委員会が設置され、それぞれの規程に基づき運営されている。

大学設置基準に基づき適切な数の教員が配置され、教育課程を適切に運営している。さらに、教員の採用、昇任等については、規程に基づき適切に行われている。職員の資質・能力向上のためには研修会を実施している。教育環境については、適切に整備、管理、運営している。研究支援については、研究費の執行、管理を学内規程、各種ガイドラインに沿って、実施している。研究理倫理においてもガイドラインに基づき規程を制定し、研修会などを実施し、適切な研究活動を推進している。以上のことから本学は、「基準 4. 教員・職員」の趣旨を満たしていると評価できる。



## **基準 5. 経営・管理と財務**

### **5-1. 経営の規律と誠実性**

#### **5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

#### **5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

#### **5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮**

##### **(1) 5-1 の自己判定**

「基準項目 5-1 を満たしている。」

##### **(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

「学校法人東亜大学学園寄附行為」、「学校法人東亜大学学園理事会運営要項」及び「学校法人東亜大学学園教学運営要項」により、基本的な本学の組織、職務権限を定めている。事務職員については「学校法人東亜大学学園事務組織規程」及び「東亜大学事務組織規程」を定め、事務組織、事務分掌についての事項を定めている。【資料 5-1-1】～【資料 5-1-5】

また、建学の精神を推進・具現並びに大学運営を円滑にするために「学校法人東亜大学学園就業規則」を定め、サービスの規定、勤務者の職域・職制とその職責を規定している。倫理規定としては「東亜大学学園セクシュアルハラスメント防止に関する規定」、「個人情報保護に関する規定」、「東亜大学における公的研究費の取扱いに関する規定」により教職員の倫理に関する規定を定め、本学教職員はこの規定に基づき、本学園の規律が維持されており、適切に運用されている。【資料 5-1-6】～【資料 5-1-9】

#### **5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

本学は「中・長期計画（平成 22(2010)年度～32(2025)年度）」を定めていたが、現在、第 3 期（令和 3(2021)年度～7(2025)年度）の中期目標及び計画の期間として新たにスタートした。この「中期目標及び計画」については本学教学の審議機関である審議会に意見を求め、最終的に理事会において決定されている。「中期目標及び計画」に基づき、単年度の事業計画・予算編成を計画し、部局ごとにその目標に沿って計画の実行を行っている。年度末には計画の見直し・改善等も踏まえ、次年度の事業計画・予算編成を立てるといった継続性を維持している。【資料 5-1-10】

この中期計画に基づいて、教育機関としての使命・目的を実現するため組織的に継続的な努力を行っていく。さらに、全教職員が中期計画を共有して、目標の達成に向けて協力して取り組むこと、及び保護者や地域社会の理解を深めてもらうためにホームページにも掲載している。

#### **5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮**

大学の設備環境に関する対応として電気設備、ガス設備、衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機等の安全点検については外部専門業者に委託し、法定検査等の実施を確実に履行している。環境への配慮として、緑の多い本学キャンパスを維持するため、3名の警備作業員及び外部業者が定期的に環境整備に従事している。専従の清掃作業員のほか事務職

員が定期的に清掃作業（週 1 回）に取り組んでいる。また、節電に取り組むために各教室のエアコンのタイマー設定、あるいは授業終了後の照明灯の消灯を教職員自ら心掛けている。

人権への配慮としては、「セクシュアルハラスメント防止に関する規程」、「個人情報の保護に関する規程」及び「公益通報者保護規定」を制定し、教職員に対する高い倫理性と責任を規定している。また、「マイナンバー制度等に係る特定個人情報の適正な取扱いに関する規程」を設け、新しい制度に対応する規程も整備している。特にハラスメント防止に関しては、毎年、新任教員に対して副学長より説明を実施しているが、全体教職員に関しては、令和 3(2021)年度 9 月に FD・SD の一環として外部講師を招き、研修会を開催した。【資料 5-1-11】～【資料 5-1-12】

安全への配慮としては、「東亜大学防災等危機管理規程」を定め、「防災対策委員会」を置き、防災に関する規程、施設、対策、訓練等の整備を図っている。また、「東亜大学消防・防災基本マニュアル」を作成し、火災・地震の発生に際し、防火、防災、通報、避難等の措置を適切、迅速に行い、人的、物的被害を最小限にするための必要な基本的かつ具体的な行動を示している。基本マニュアルに基づき自衛消防隊を組織し、定期的な点検等、また地元消防署の指導を受け、「東亜大学防災訓練計画」を作成し、平成 28(2016)年度からは年 2 回（前期・後期）の防災訓練・避難訓練等を行うこととしている。なお、AED は校内に 4 箇所設置されている。また、24 時間常駐の警備員による警備等も実施し、学内の安全管理を図っている。【資料 5-1-13】～【資料 5-1-15】

#### 【エビデンス・資料】

【資料 5-1-1】 学校法人東亜大学学園寄附行為

【資料 5-1-2】 学校法人東亜大学学園理事会運営要項

【資料 5-1-3】 学校法人東亜大学学園教学運営要項

【資料 5-1-4】 学校法人東亜大学学園事務組織規程

【資料 5-1-5】 東亜大学事務組織規程

【資料 5-1-6】 学校法人東亜大学学園就業規則

【資料 5-1-7】 東亜大学学園セクシュアルハラスメント防止に関する規程

【資料 5-1-8】 個人情報の保護に関する規定

【資料 5-1-9】 東亜大学における公的研究費の取扱いに関する規定

【資料 5-1-10】 東亜大学 2010～2025 年度 長期目標／第 3 期（2021～2025 年度）中期目標及び計画

【資料 5-1-11】 公益通報者保護規定

【資料 5-1-12】 マイナンバー制度等に係る特定個人情報の適正な取扱いに関する規程

【資料 5-1-13】 東亜大学防災危機管理規定

【資料 5-1-14】 東亜大学消防・防災基本マニュアル

【資料 5-1-15】 東亜大学防災訓練計画

### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は十分維持されており、適切に対応している。今後も各種規則、規

律を適切に整備し、教職員に定期的に啓蒙し、周知を図っていく。

使命・目的の実現への継続的努力については、「中期目標及び計画」の立案を起点としてPDCAサイクルが適切に循環するよう図っていく。

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令を引き続き遵守していく。法令改正に注意し、変更には迅速、適切に対応していく。

変化の早い社会にあって、特に人権への配慮は、同時代的な基準への適合を意識した組織運営が求められる領域である。社会的なコンセンスを敏感に学び取り、常に進歩していくことを組織の方針とする。このような考え方に立って、教職員の研修及び啓蒙活動を積極的に行い、人権に適切に配慮していく。

環境保全、安全に関しても、学生、教職員からの意見を取り入れ、迅速に対応していく。また、自然災害への対応を初め、定期的な防災訓練も実施していく。教育環境・財務情報の公表については法令を遵守して、改正には迅速に対応し、適切な情報公開を行っていく。情報の開示については、これからの社会の変化やニーズに適切に対応していくために、内容と見せ方を工夫しながら一層拡充していく。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

#### (2) 5-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定を行う体制を構築するために、「学校法人東亜大学学園寄附行為」、「学校法人東亜大学学園理事会運営要項」の定めに従って「理事会」を設置し、学校法人全体の管理運営に関する重要事項を審議、決定している。理事会は、毎月の開催を原則とするが、近年では年間 8~9 回の開催となっており、令和 3 年度は出席率 100%（10 回開催）である。審議事項は、①予算、事業計画、決算、事業報告の承認、②学部、学科、大学院研究科・専攻の設置、廃止、名称変更、③寄附行為に定められた役員、評議員の選任、④寄附行為の変更、⑤学則等重要な規定の制定、改正、⑥土地建物等不動産の取得、処分等を含み、学園の運営にとって重要な事項を審議する。理事会を構成するのは、理事長を含む理事 7~8 人（現 7 人）、監事 2 人と定めている。理事には、第 1 号理事（東亜大学長）、第 2 号理事（評議員のうちから評議員会において選任したもの 2 人）及び第 3 号理事（学識経験者のうち理事会において選任したもの 4 人ないし 5 人）の 3 つの区分を設けている。理事の任期は第 1 号理事を除き 4 年である。また、理事会に加えて、理事長の諮問機関として評議員会を設置し、理事会における審議事項についての助言を得るとともに、「監事」を配置して法人業務を監査している。評議員会は年間 3 回開催を原則としている。【資料 5-2-1】【資料 5-2-2】

関連法令に基づいた学内規程により適切な理事会運営がなされていると自己評価する。

【エビデンス・資料】

【資料 5-2-1】 学校法人東亜大学学園寄附行為第 5, 6 条

【資料 5-2-2】 理事会・評議員会開催状況

**(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）**

理事会は、学内の理事に偏らず、豊富な経験と本法人の運営に高い識見を持つ者で構成され、経営事項や教学事項に関する緊急性の高い議案についても対応しており、意思決定のできる体制は整備されている。今後も理事会と教学との意思疎通が十分に反映できる体制を維持、充実させ、学校法人の公共性・公益性をさらに高め、社会からの信頼と更なる支援に繋げていく。特に、地方私立大学を取り巻く環境が大きく変化している昨今、正確な情報を確実かつ速やかに取り込んでいくための改善を行っていく。

**5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック**

**5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化**

**5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性**

**(1) 5-3 の自己判定**

「基準項目 5-3 を満たしている。」

**(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化**

理事長の職務は「学校法人東亜大学学園寄附行為」第 11 条に「この法人を代表し、その業務を総理する」と規定されている。また、教学の責任者である学長は、教学の最高の審議機関である審議会長の議長となる。審議会には、学園理事である事務局長、法人事務局長、事務局専務、教員（研究科長）が出席することで、教学、事務局との円滑な意思疎通が図られている。現在は、学長と理事長が兼務となっており、教学の場でも必要に応じて法人理事長としての立場からの説明が行われている。【資料 5-3-1】

**5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性**

本法人の監査・業務点検を行う者として監事を置いている。監事の選任は「学校法人東亜大学学園寄附行為」第 7 条において、「この法人の理事（その親族その他特殊な関係がある者を除く。）、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。この場合において各監事は相互に親族その他特殊の関係があってはならない。」と規定している。また、同 5 条 2 に 2 人の監事をおくことが規定されている。現在 2 人の監事がおり、理事会・評議員会への出席（出席率 100%）、定期的な監査・業務点検、毎会計年度の監査報告書を作成し、理事会・評議員会で報告されている。

法人部職員との打ち合わせも適宜行っている。評議員会については、「学校法人東亜大学学園寄附行為」第 19 条に定められており、17 人以上 20 人以内の評議員（現在 17 人）で構成されている。諮問事項については同第 21 条に規定されており、理事会での決議の前に、あらかじめ評議員会での意見を求めている。

加えて、同 5 条 2 には 2 人の監事をおくことを規定し、公正で厳格な監査が行われるよう配慮している。これに従って現在 2 人の監事を置き、定期的な監査・業務点検、毎会計年度の監査報告書の作成にあたっている。同報告書は理事会・評議員会で報告されている。監事と法人部職員との打ち合わせも適宜行われている。評議員会については、「学校法人東亜大学学園寄附行為」第 19 条に定められており、17 人以上 20 人以内の評議員（現在 17 人）で構成することとしている。評議委員会の諮問事項は同第 21 条に規定されており、理事会で決議する事項について、あらかじめ評議員会での意見を求めることと定めている。評議委員会は原則年 3 回開催されており適切に運営されている。【資料 5-3-2】

【エビデンス・資料】

【資料 5-3-1】 学校法人東亜大学学園寄附行為第 11 条

【資料 5-3-2】 学校法人東亜大学学園寄附行為第 5 条, 7 条, 19 条, 21 条

**(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）**

本学においては、法人と大学間ならびに経営と教学間のコミュニケーションが十分に図られており、今後も、社会からの要請・情勢の変化に対応できるようにさらに活性化させていく。また、評議員会、理事会も適切に運営されている。内部監査については、相互のチェック体制を今後も堅持していく。

**5-4. 財務基盤と収支**

**5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立**

**5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保**

**(1) 5-4 の自己判定**

「基準項目 5-4 を満たしている。」「基準項目 5-4 を満たしていない。」

**(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立**

教育研究費比率は令和 3（2021）年度は 33.1%と一定の数字は維持している。教育研究の質を担保しながらの経費削減には、困難を伴うが、支出の制限、また、人件費支出の抑制を図りつつ、施設設備の維持をしている。財務のなかで大きな割合を占める人件費は、令和 3（2021）年度経常収入に対して 50.4%と、この数年、50%を越える数字となっている。50%を下回ることを目標として進めているが、達成していない。人件費は原則抑制方針であるが、その中で、長く抑制していた昇給、手当等においても、わずかではあるがこの数年、計画的に支出している。中期計画にそって予算編成を組み立てているが、教育施設の整備等において、限られた予算の中で運営している。

また過去からの債権者への返済についても、厳しい財務状況ではあるが、返済計画をたて履行している。金融資産の運用状況については、資産運用管理規定に基づいているが、現時点ではその余裕金は保持していない。【資料 5-4-1】【資料 5-4-2】

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

事業活動収支差額比率については、5.4%（令和3（2021）年度）を維持しているが、全国平均6.5%には届いていない。教育研究活動を維持していくためには、黒字維持が前提であるので、さらに比率の指数を上げていくためには安定的な学生確保と考えている。しかし、学生確保の手だてを毎年、講じているが大幅な改善には到っていない。2010年から海外からの留学生に対しても募集活動を積極的に行っており、留学生数については増加してきている。

流動比率においては44.5%（令和3（2021）年度）と過去数年低い状態が継続しており、毎月の資金繰り計画を作成し、財務担当者で調整の上、支払計画に齟齬をきたさないよう十分に配慮している。純資産構成比率においては62.8%（令和3（2021）年度）と過去5ヶ年同程度の数字を表示している。

また教育研究費の中では、外部資金獲得も最近、大きな割合を占めるようになった。科学研究費補助金、外部研究費の獲得について、教員に申請の推進を実施している。特に教育研究を支援する科学研究費補助金の獲得金額がこの数年、一定の規模を維持していることもあり、さらにそのための教育研究環境整備を進めていき、安定的な収入として財政的な基盤確保に努めている。【資料5-4-3～6】

自己評価として財務状況については、債務等の割合が大きいが、計画的な返済を履行しており、単年度収支についても、十分ではないが、縮小均衡のとれた収支バランスを確保している。

##### 【エビデンス・資料】

【資料5-4-1】 事業活動収支計算書関係比率

【資料5-4-2】 資金運用管理規定

【資料5-4-3】 貸借対照表関係比率

【資料5-4-4】 「私立大学等経営強化集中支援事業」の選定結果について（通知）

【資料5-4-5】 「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果について（通知）

【資料5-4-6】 科学研究費補助金採択一覧

#### (3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の理念に照らし合わせた実学教育の推進を進め、在学生の満足度の向上と学生のニーズに応える教育改革をさらに推し進めるために中期・長期目標の計画にそって単年度予算編成を計画し、本学の財務規模にあった堅実な運営を心掛けていく。また、外部資金の獲得拡大についても進めていく。

### 5-5. 会計

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 5-5の自己判定

「基準項目5-5を満たしている。」

## (2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

教育研究活動の具体的な計画について、中期目標及び計画のもと当該年度の活動方針に沿って、学校法人会計基準に基づき予算編成を行い運営している。予算編成については各部局の次年度予算の取り纏めを行い、当該年度の学生数（収入）に見合う予算概算を法人事務局で編成する。最終予算案は事業計画書との整合性も取りながら修正を施し、3月理事会に提出し、評議員会の意見を聴取した上で決定する。決定された予算をもとに各部局に法人事務局から通達される。

予算の管理は各部局の責任者が行い、執行については各部局より法人事務局に稟議書を提出して承認を得て行う。また、当初予算計上のない年度途中での重要案件については予算の補正を行い、理事会、評議員会の審議を経て執行される。会計は経理規定に基づき処理されている。

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人は、学校法人会計基準に準拠した会計処理及び決算を行っており、当該会計年度終了後2ヶ月以内に、計算書類（決算書）を作成し、監事2人（1人は税理士）及び公認会計士2人による監査を受け、評議員会及び理事会で事業計画書とともに審議をし、その後、資産総額の変更登記を行う。適切な会計処理を行っている。

公認会計士による会計監査は、年間をとおして定期的（年間4回）に行われ、5月中旬までに最終監査を実施している。

平成27(2015)年度決算より新学校会計基準の様式に則り、適正に処理を行っており、担当職員も新制度に移行するに際しての研修会等に参加し公認会計士の指導も受けた。【資料 5-5-1】【資料 5-5-2】

自己評価として会計基準に基づき適正に会計処理を行い、公認会計士、監事による会計監査が年間をとおして適切に実施されている。

#### 【エビデンス・資料】

【資料 3-7-1】 稟議規則

【資料 3-7-2】 経理規程

## (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

「中期目標及び計画」にそって、計画的な財務の運用、予算編成を組み立てていく。また、職員研修を通じて会計担当職員の会計処理の理解習得を促進し、今後も学校法人会計基準に則った適切な会計処理を行っていく。併せて監査体制の強化も図っていく。

### 【基準5の自己評価】

経営の規律と誠実性については、「学校法人東亜大学学園 寄附行為」、「学校法人東亜大学学園理事会運営要項」、「学校法人東亜大学学園教学運営要項」を基本に、学内諸規定に基づいて運営されている。また、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令についても遵守して、教育情報・財務情報の公表も適切に実施されており社会的責任を保っている。

る。

理事会の機能について、中期目標にそった使命・目的の達成に向けての戦略的意思決定ができる体制はできており、理事会、評議員会も監事出席のもと開催されている。

大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップについては、理事長と学長が兼務をしている現況において、経営の方針、教学の方針等、教授会、学科会議、企画運営室会議、審議会等で情報共有ができ、また、理事会、評議員会においても学長、理事長のリーダーシップが発揮できる体制ができています。

財政基盤と収支については、入学定員割れが続いており、また、大きな債務に対する返済計画も実行中であり厳しい財務状況は継続するが、中長期計画に基づいた収入・支出のバランスを考慮しながら運営を続けていく。会計処理については、関連法規に基づき、会計処理・会計監査が適切に行われている。

以上より、「基準5 経営・管理と財務」を満たしていると自己評価した。



## 基準 6. 内部質保証

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学の使命・目的は「大学学則」第 1 条に示されており、第 1 条の 2 においては、この大学の目的を達成するために、自己点検評価を行うことが明記されている。すなわち、「本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、大学の目的及び社会的責任を達成するため、教育研究活動等の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定められている。この条項に基づき、2009 年に、「自己点検・評価委員会」が設置され、それ以降、自己点検・評価が実施され、その結果が公表されている。【資料 6-1-1】

自己点検・評価委員会は、(1) 教育活動、(2) 研究活動、(3) 組織及び運営、(4) 施設及び設備、(5) 自己点検・評価結果の公表、(6) その他について自己点検・評価の審議を行うとされる。委員は、審議会をもって充てることになっており、委員長は学長が兼ねることになっている。また、「自己点検・評価委員会」の下には、自己点検・評価報告書の企画、作成等の実務を行う「自己点検・評価実施委員会」が組織されており、自己点検・評価の実施方法の提案、報告書の取り纏め等を行っている。【資料 6-1-2】

2012 年度からは、学内の主要部局ごとに自己点検・評価を実施する方法をとり、各部局で作成した自己点検・評価報告書を全学で取り纏めている。報告書は、「自己点検・評価委員会」での審議を経て、その後、全教職員・学生及び広く社会に公表するために、ホームページで公開している。【資料 6-1-3】

外部評価委員会を設置し、学外の有識者による助言を得る体制が整備されている。外部評価委員会は、年 1 回開催し、「自己点検・評価報告書」を基に、教学マネジメントその他に関わる重要事項について外部評価するものである。本学の教育、学生支援、キャリア、研究、国際交流、地域貢献等に関する事項や大学運営に関する事項について学外有識者が助言を行っている。外部評価委員会から受けた意見・提言の内容は、「自己点検・評価報告書」とともにホームページにおいて公表されている。【資料 6-1-4】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 6-1-1】 東亜大学学則第 1 条の 2

【資料 6-1-2】 東亜大学自己点検・評価委員会規則

【資料 6-1-3】 2021 年度自己点検・評価報告書

【資料 6-1-4】 2021 年度自己点検・評価報告書外部評価報告

##### (3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の課題としては、中期計画を着実に実現していくことである。そのためにも、年度

ごとの目標を明確に立て、部局ごとに PDCA サイクルを有効に機能させ、本学の教育研究活動及び運営の改善に資するような自己点検・評価を実施していく。そのためには今後もこれまでの活動を継続し、毎年部局ごとに自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表についてはこれまで同様に着実に実施してく。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

#### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

2011 年度までは認証評価に合わせて、自己点検・評価報告書の作成を行うという形になっていたが、「自己点検・評価委員会」で検討を行い、2012 年度からは、毎年自己点検・評価を実施することになった。年度末を区切として、各部局で報告書が作成され、次年度の 6 月から 7 月にかけて、「自己点検・評価委員会」で内容の検討を行い、最終案を承認、その後教職員・学生及び広く社会に公表するためにホームページに掲載している。

毎年自己点検・評価を行うというのは、かなり短期的な視点での点検・評価ということになるが、近年の大学を取り巻く環境の急速な変化に対応するためには、この周期は適切なものであると考える。各部局は毎年、前年度の点検を踏まえて、新たな課題を設定し、その実現に取り組み、年度末に点検・評価を行い、次年度の新たな課題を検討することになっている。

部局で行う自己点検・評価については、収集したデータに基づいて点検・評価を行うことになっている。教学関係、FD 関係のデータ及び報告書は、学内サーバーで共有されており、各部局はそのデータに基づき自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。また、この報告書は、部局の複数の構成員により作成され、教職員はもとより学生、社会に公表されることで、その透明性を担保している。

本学は、「第 3 期中期計画」に基づいた PDCA サイクルによって改善・改革を進めていく体制を整備している。「第 3 期中期計画」は、「第 2 期中期経営計画」を発展させ、併せて自己点検・評価活動による課題や展望を踏まえたものであった。このように中期計画の達成状況が評価され、これを基に新たな課題を含めた次期中期計画を作成している。中期計画作成過程においても担当部局からの意見をくみ上げ、計画立案、実行に移している。

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

「教学部委員会」、「学生部委員会」、「広報部委員会」等の部局が様々な調査を行い、データを収集している。「教学部委員会」、「共通教育センター委員会」、「授業向上委員会」では、教学に関するデータの収集、分析を行っている。1 年生、3 年生、卒業生を対象とした「学修成果アンケート」（ここには「学修時間調査」も含まれている）、「授業評価アンケート」といった学生アンケート、「大学基礎」担当教員による「大学基礎」の評価の集計、教

員の同僚参観実施状況、授業科目の教育目標、自己点検の提出状況である。これらは、学内サーバーにアップロードされ、教職員が閲覧し、自己点検・評価の基礎資料として活用されている。【資料 6-2-1】

自己点検・評価報告書は年度末に取り纏められ、毎年 6 月の「自己点検・評価委員会」で報告され、必要に応じて修正が行われ、7 月の「自己点検・評価委員会」で承認されるという手続きになっている。その後、報告書は大学ホームページにて PDF ファイルで公表されている。【資料 6-2-2】

また、それ以外の「授業評価アンケート」、「学修成果アンケート」の報告書についても、ホームページ上でも公表されており、学生、保護者を含め、社会のステークホルダーに対する説明責任を果たしている。【資料 6-2-3】

以上のとおり、本学では、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われており、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析、自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表も適切に行われていると自己評価する。

#### 【エビデンス・資料】

【資料 6-2-1】 学内サーバー「IR データ」一覧

【資料 6-2-2】 2021 年度自己点検・評価報告書前文

【資料 6-2-3】 東亜大学ホームページ：学生アンケート

### (3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR センターの活動をさらに推進し、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析について学園全体で連携しあって評価体制の強化を図る。今後もエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っていく。データ収集に関しては、今後 IR センターの強化を図り、データ収集、分析、改善プランの提案において中心的な役割を果たすことができるよう整備していく。自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表についてはこれまで同様に着実に実施していく。

## 6-3. 内部質保証の機能性

### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### (1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

#### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

学部、学科、研究科等と大学全体の内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みの確立については、自己点検・評価委員会が、日本高等教育評価機構の認証評価における基準項目に沿って各部署が実施した内容を集約し、自己点検評価書を作成している。自己点検・評価は基本的には、PDCA サイクルの仕組みに従い部局ごとに取り組まれている。この自

自己点検・評価は、審議会を兼ねる「自己点検・評価委員会」で報告されており、各部局で対処できない問題、あるいは全学にとって重要な問題は「企画運営室会議」で検討し、対処される仕組みになっている。

自己点検・評価の結果活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立されており、授業改善や各種自己改革に役立っているなど機能性を有しており、本学の自己点検・評価は有効なものとなっていると自己評価する。

本学は「第 1 期中期計画」、「第 2 期中期計画」、「第 3 期中期計画」を策定し、定期的に自己点検・評価活動を実施してきた。自己点検・評価の結果活用ための PDCA サイクルの仕組みを確立させ、本学の教育改革と 大学改革を実行してきた。現在は、「第 3 期中期計画」に基づいた PDCA サイクルによって大学の改善・改革を進めている。

教員の個人レベルの自己点検・評価は、PDCA サイクルの一環として人事考課制度の中で教育、研究、社会貢献、管理運営の項目について行い、報告・提出を義務付けている。また担当科目ごとに自己点検評価を記載し提出を求め、学内サーバーで公開している。

### **(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）**

本学の課題としては、今年度からスタートする中期計画を着実に実現していくことである。そのためにも、年度ごとの目標を明確に立て、部局ごとに PDCA サイクルを有効に機能させ、本学の教育研究活動及び運営の改善に資するような自己点検・評価を実施していく。今後もエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っていく。

データ収集に関しては、今後 IR センターの強化を図り、データ収集、分析、改善プランの提案において中心的な役割を果たすことができるよう整備していく。

### **【基準 6 の自己評価】**

本学では、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が実施されており、自己点検・評価体制、周期ともに適切である。エビデンスの収集、分析も行われており、それに基づいた透明性の高い自己点検・評価が実施されている。IR センターで、各部局において現状把握のための調査、データの収集、分析が行われている。自己点検・評価の結果の学内共有、社会への公表も適切に行われている。自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立されており、機能的なものとなっている。

以上により、本学は「基準 6 内部質保証」を満たしていると自己評価する。

#### IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 地域連携と地域社会への貢献

##### A-1. 大学と地域社会との連携基盤の構築

##### A-1-① 地域連携ネットワークの構築

##### (1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の教育理念である「地域に生き、グローバルに考える」を具体的実践に繋げ、地域社会への貢献を行っていくためには、その基盤となる地域連携ネットワークの構築が不可欠である。そのために本学は、下関市及び市内・県内の諸大学と連携協定を締結している。以下はそのうちの主なもの、最近のものである。

##### 1) 下関市との連携協力に関する包括的協定

平成 27(2015)年 10 月に本学は、地域社会の発展に資するため、多様な分野での連携協力を目的として、下関市と「包括的協定」を締結した。この協定においては、教育研究、生涯学習、文化、スポーツ、地域産業振興、都市全体の価値・魅力向上、地域医療の振興、まちづくり、人材育成等の分野において相互に協力することが定められている。【資料 A-1-1】

##### 2) 下関 4 大学連携協定

平成 15(2003)年 3 月に、下関市内の東亜大学、下関市立大学、梅光学院大学、水産大学校がそれぞれの設立理念、経営形態、教育・研究活動における特徴を尊重しつつ、相互の連帯と交流を図り、地域社会への貢献度をさらに高めることを目指して、「下関 4 大学連携協定書」を締結した。本協定のもとで、「4 大学附属図書館相互利用協定」、下関市立大学、梅光学院大学及び本学の 3 大学間では「単位互換協定」が結ばれている（「A キャンパス」）。また下関 4 大学連携協定の発足以来、4 大学長が定期的に学長懇談会を開催し、各大学の状況と高等教育全般について情報を交換し合っている。【資料 A-1-2】～【資料 A-1-4】

##### 3) 大学リーグやまぐち

大学リーグやまぐちの前身、大学コンソーシアムやまぐちは、平成 18(2006)年に、山口県の高等教育機関が相互に連携・協力し、県内の高等教育全体の質的向上に資するとともに、地域社会へ貢献することを目的として設立された。大学リーグやまぐちとなった現在も本学も積極的に参画し、単位互換、公開講座、高大連携、入試広報、国際交流、合同就職説明会、FD 等について協働して事業を推進している。【資料 A-1-5】

##### 4) 梅光学院大学との大学間連携協定

平成 27(2015)年 9 月に梅光学院大学との大学間連携協定を締結し、「大学間連携ワーキンググループ」を設置した。この連携協定は、双方の大学長のリーダーシップのもと、教育研究及び社会貢献活動の分野で、包括的に緊密な協力関係を築き、教育研究活動の充実、学生教育の質向上、人材の育成、活力ある地域社会の形成、教職員の資質向上及び大学間

の交流等に寄与することを目的としている。【資料 A-1-6】

以上のとおり、本学は下関市、市内・県内の諸大学と連携協定を締結しており、地域貢献の基盤となる地域連携ネットワークの構築ができていると自己評価する。

【エビデンス・資料】

【資料 A-1-1】 下関市と東亜大学との連携協力に関する包括的協定書

【資料 A-1-2】 下関 4 大学連携協定書

【資料 A-1-3】 4 大学附属図書館相互利用協定書

【資料 A-1-4】 A キャンパスガイド（前期・後期）、2021 年度 A キャンパス提供科目について

【資料 A-1-5】 大学リーグやまぐち関係資料

【資料 A-1-6】 東亜大学及び梅光学院大学との大学間連携協定書

**(3)A-1 の改善・向上方策（将来計画）**

これまで構築してきた地域連携ネットワークをより緊密なものにするとともに、更なる拡大を図っていく。

**A-2 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

**A-2-① 学部・学科による取り組み**

**(1) A-2 の自己判定**

基準項目 A-2 を満たしている。

**(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**A-2-① 学部・学科による取り組み**

2021 年度に行われた学部・学科の教員・学生による地域貢献の主な取り組みを以下に挙げる。

【医療工学科】

- ① 下関市立勝山小学校にて救急救命コース教員による救急救命・AED 講習
- ② 下関市立安岡小学校にて救急救命コース教員による救急救命・AED 講習
- ③ 山口県消防学校にて救急救命コース教員による外傷学講習
- ④ 下関海峡マラソンにおいて救急救命コース教員派遣
- ⑤ 下関市立中央こども園にて救急救命コース教員による救急救命・AED 講習
- ⑥ 山口県立下関北高等学校にて臨床工学コース教員による PTA 総会情報モラルの講演
- ⑦ 下関国際高等学校にて臨床工学コース教員による情報モラルの講演

【健康栄養学科】

- ① シーモール下関と東亜大学学生の協同プロジェクト実施  
（オリジナル T シャツのデザインを考案し、ブティックで販売、4 階の食品街の個人店で、オリジナル治療食（糖尿病食など）を提供、空き店舗利用方法、SAKURA（さくら）で販売するメニュー開発）

- ②下関市勝山公民館調理実習室にて CCT（コミュニティクラブ東亜）会員を対象に毎月第2火曜日（8月は休み）料理教室を実施
- ③マリンフーズ（株）との産学連携事業（サラダプロジェクト）

**【心理臨床・子ども学科】**

- ①下関市・小月保育園にて音楽会開催
- ②下関市・やよい保育園にて音楽会開催
- ③下関市・のあ保育園にて音楽会開催
- ④福岡県保育士等キャリアアップ研修にて「幼児教育」を講義
- ⑤NPO 法人下関子ども・子育てねっと 子育て講座にて「非認知能力とは」を講義

**【スポーツ健康学科】**

- ①下関市立内日中学校「チャレンジ教室」の実施
- ②下関市内日地区高齢者へチャレンジクラブ（30分運動指導）の実施
- ③鹿児島県トライアスロン協会主催の「ドラフティング講習会」に講師を派遣
- ④東京オリンピック・パラリンピックアジア地区代表選考会となる「アジアトライアスロン選手権（2021/廿日市）」「アジアトライアスロンパラ選手権（2021/廿日市）」に審査員を派遣
- ⑤JADA（日本アンチドーピング機構）競技団体代表者会議にアンチドーピング委員として参加
- ⑥佐賀県トライアスロン協会主催の「ドラフティング講習会」に講師を派遣
- ⑦九州学生トライアスロン連合主催の「ドラフティング講習会」に講師を派遣
- ⑧公益社団法人日本トライアスロン連合（JTU）主催の「2021 コーチングシンポジウム・パラトライアスロンミーティング（2021）」にパネリストとして登壇（オンライン）
- ⑨宗像市立日の里東小学校に持久走のゲストティーチャー
- ⑩日本スポーツ協会主催「日本スポーツ協会指導者資格競技団体代表者会議」に指導者養成委員として参加（オンライン）
- ⑪佐賀県トライアスロン協会主催の「アンチドーピング講習会」に講師として参加
- ⑫公益社団法人日本トライアスロン連合主催「日本トライアスロン連合指導者養成講習会（専門科目講習会）」に講師として参加
- ⑬鹿児島県トライアスロン協会（鹿児島県強化事業）/公益社団法人日本トライアスロン連合主催「ドラフティング講習会/アンチドーピング講習会」に講師として参加
- ⑭市民公開講座「トップアスリートとテクノロジー活用の現在～東京オリンピックを終えて～」千葉洋平氏を講師に迎え2021年11月27日実施

**【アート・デザイン学科】**

- ①下関市が主催しエキマチ推進協議会が運営しているエキマチコミュニティアートを開催、学科教員2名と本学科学生多数参加。
- ②秋吉台芸術村での研修体験12/4.5～山口きらめき財団との共催事業で本学、学部・大学院生が宿泊しアート・デザイン学科各教員のワークショップを体験、研修、作品発

表を行った。またワークショップとドローンを使用した芸術村の PR 動画を作成するための企画から撮影まで学生を教員が指導。

- ③福岡県小竹町の地域振興の一環として商品開発パッケージデザインの指名コンペを取り本学大学院生が採用。そのデザインが商品化されて実際にふるさと納税などの商品として販売計画中。3名の大学院生が表彰。
- ④下関市民活動センターからの依頼で関門キャンドルナイトに本学科3年生が参加
- ⑤JR 西日本の新下関駅からの要請で在来線から新幹線に及ぶ通路の壁面に下関の観光的な図柄などのデザインを設置してほしいとの提案で学生が参加し、展示。最優秀賞とその他の賞を受賞し表彰。
- ⑥下関市立美術館特別企画の写真展 野村佐紀子氏の展覧会において本学学生が作家との共同企画コラボレーション『野村佐紀子展記念学生コラボレーション・プロジェクト』に参加。

#### 【トータルビューティ学科】

- ①昨年度より連携協定を結んでいる日本航空客室乗務員と一緒にネイルシールを企画し、2021年度前期は第3弾となる「La Mer Bleue」を完成。7月26日から当面のあいだ、山口宇部空港内でチラシを設置。九州・沖縄地区にある空港内の「BLUE SKY」で8月1日より取り扱いが開始された。
- ②下関在住のデザイナーでトータルビューティ学科非常勤講師浜井弘治先生の協力のもと、残糸（ざんし）を使った「のこりいとシャツ」を作成
- ③ベトナム進出を計画している下関市内の企業へベトナム人学生4年生3名が、ベトナムにおけるビジネスの現状や日本製品のマーケティング戦略などについてアドバイスをとおこなった。
- ④チュニジア「モナステール大学」とプロジェクトをスタート
- ⑤ミャンマー人学生が防府市観光動画撮影に協力
- ⑥JALとのコラボネイル第4弾ネイルシール「雪のきらめき」完成
- ⑦山口県立大学「クリスマスクリエーション」参加

以上の通り地域社会に対する貢献については、大学全体、学部・学科で様々な活動が行われており、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供も積極的になされていると自己評価する。

#### (3)A-2の改善・向上方策（将来計画）

学部・学科他の組織で行われている取り組みについては、これまでの活動を継続しながら、新たな取り組みについてさらに検討を行っていく。

さらに地域連携に関しては、本学は「中期目標及び計画」に基づき、次の目標を立てている。今後は、この計画を着実に実施していくことが課題となる。

#### 【基準Aの自己評価】

本学は大学の持つ物的・人的資源を社会に提供することを中心として、開学以降、地域



## 東亜大学

連携・地域貢献活動を積極的に行ってきた。学部・学科、附属機関等により地域連携・地域社会への貢献に関する様々な取り組みが行われており、現在では定例化された活動が数多く行われ、大学全体として大きな成果を上げている。また、「コミュニティクラブ東亜」に大学の施設を開放し、会員相互のふれあいを生み出す場を提供し、健康で元気あふれる住みよい町づくりに貢献している。